

特別支援教育 活用ガイド

～すべての子どものよりよい学びをめざして～

京都府教育委員会

特別支援教育総合推進事業運営協議会

本冊子の使い方

ひとりの子どもの成長には、多くの関係機関がつながりながら支援を広げていくことが必要であり、各機関においてはその機能を十分発揮させていくことが求められます。

これまで特別支援教育総合推進事業や特別支援教育充実事業、特別支援教育サポート拠点事業などの事業が展開され、府内の実践のモデルとなり、また、発展してきました。その実践や成果について、あるいは課題について広く府内の教育関係機関に発信することにより、一層の充実を目指していくことを目的としてこの冊子を作成しています。

各地域や推進校での取組は、その地域や学校ならではの特徴を生かしたものであると同時に、どの地域でも工夫をすることで生かすことのできる要素も含んでいます。それぞれの取組を単に冊子にまとめるだけではなく、「活用する」視点をもって実践を発信し、今後も京都の特別支援教育発展に役立てたいと考えています。

この冊子は、実践のまとめの形態をとっており、詳細については載せていません。詳細については、それぞれの機関にお尋ねいただくか、ホームページに載せていただいている実践、資料等もありますのでご覧ください。また、京都府教育委員会 特別支援教育課ホームページにも掲載いたしますので、ご活用ください。

	電話番号	ホームページ
乙訓教育局	075-933-5130	http://www.kyoto-be.ne.jp/otokuni-k/
山城教育局	0774-62-0777	http://www.kyoto-be.ne.jp/yamasiro-k/
南丹教育局	0771-62-4312	http://www.kyoto-be.ne.jp/nantan-k/
中丹教育局	0773-42-1314	http://www.kyoto-be.ne.jp/tyuutan-k/
丹後教育局	0772-22-2137	http://www.kyoto-be.ne.jp/tango-k/
向日が丘支援学校	075-951-8361	http://www1.kyoto-be.ne.jp/mukougaoka-s/
宇治支援学校	0774-41-3701	http://www.kyoto-be.ne.jp/uji-s/
八幡支援学校	075-982-7321	http://www.kyoto-be.ne.jp/yawata-s/
南山城支援学校	0774-72-7255	http://www1.kyoto-be.ne.jp/minamiyamashiro-s/
丹波支援学校	0771-42-5185	http://www1.kyoto-be.ne.jp/tanba-s/
中丹支援学校	0773-32-0011	http://www1.kyoto-be.ne.jp/tyuutan-s/
舞鶴支援学校	0773-78-3133	http://www1.kyoto-be.ne.jp/maizuru-s/
与謝の海支援学校	0772-46-2770	http://www1.kyoto-be.ne.jp/yosanoumi-s/
盲学校	075-462-5083 075-492-6733	http://www.kyoto-be.ne.jp/mou-s/
聾学校	075-461-8121	http://www1.kyoto-be.ne.jp/rou-s/
聾学校舞鶴分校	0773-75-1094	http://www1.kyoto-be.ne.jp/mourou-maizuru-s/
城陽支援学校	0774-53-7100	http://www1.kyoto-be.ne.jp/jyouyou-s/
福知山市教育委員会	0773-22-61111	http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/kyouiku/index.html
城陽高等学校	0774-52-6811	http://1.kyoto-be.ne.jp/jyouyou-hs/
特別支援教育課	075-414-5835	http://www.kyoto-be.ne.jp/tokubetsu/crns/

目 次

はじめに 特別支援教育の体制整備から充実の時代へ	2 3
第1部 「つながる」ために	
学校、地域支援センター、関係機関のネットワーク 関係ネットワーク図	4
乙訓教育局管内一丘支援学校	6
山城教育局管内一宇治支援学校、八幡支援学校、南山城支援学校	10
南丹教育局管内一丹波支援学校	18
中丹教育局管内一中丹支援学校、舞鶴支援学校	22
丹後教育局管内一与謝の海支援学校	28
府全域一盲学校、聾学校、聾学校舞鶴分校、城陽支援学校	32
第2部 「ひろがる」ために — 実践研究編 —	
特別支援教育総合推進事業	38
グランドモデル地域の取組(福知山市)	42
自閉症に対応した教育課程の編成についての実践研究（舞鶴支援学校）	52
高等学校における発達障害のある生徒への支援（城陽高等学校）	60
特別支援教育充実事業	67
第3部 より確かに「つながる」ために	
サポート拠点事業（京都府スーパーサポートセンター）	72
連携ツール例	
相談支援ファイル	83
個別の移行支援計画	84
移行支援シート	85
気づきのためのチェックシート	90
関係機関等一覧	92
各種委員等名簿	93
参考資料	
中丹版 研修ガイド	98
京都府立特別支援学校生徒の就労支援について	102
特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 審議経過報告(概要)	103
中教審 特別支援教育の在り方に関する特別委員会 論点整理概要	104
京都府の特別支援教育総合推進事業に寄せて おわりに	105 106

第1部

乙訓

山城

南丹

中丹

丹後

全域

第2部

第3部

資料

はじめに

京都府教育委員会では、平成 23 年 1 月に策定した「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」において、子どもたちにはぐくみたい力として「展望する力」「つながる力」「挑戦する力」の 3 つを示しており、これらの力をはぐくむためには、「包み込まれている感覚」を実感できるようにしていくことが大切であるとしています。特別支援教育においてもこの基本理念に基づき、障害のある子ども一人一人の自立や社会参加をめざし、就学前から卒業後に至るまでの一貫した教育の推進を図っているところです。

本府では、平成 22 年度に八幡支援学校を、23 年度には宇治支援学校を開校するとともに、府内の「養護学校」を「支援学校」と改称いたしました。これで、「府立養護学校の再編整備計画」（平成 14 年 3 月）が完了し、新たな充実・発展の時代へと入りました。

本府特別支援教育の拠点校である宇治支援学校には京都府スーパーサポートセンターを開設し、府内の障害のある児童生徒の相談支援をより重層的に行えるように、医師や作業療法士等の専門家からなるスーパーサポートチームを設置しています。スーパーサポートセンターは各地域支援センターや各教育局、京都府総合教育センターと連携を図りながら、研修、研究、相談支援と情報収集・発信の取組を進めています。

全国的な状況として、障害の重度・重複化、多様化が進む中で、支援の必要な児童生徒は増加傾向にあり、特別支援教育の視点が、通常の学級、学校においても効果的に活用されることが求められています。昨年度から、大学入試センター試験でも発達障害のある生徒への受験特別措置が適用されるなど、学校教育法等改正から 5 年間で、大きく状況が変化をしています。

京都府では、就学前から高等学校までの全ての学校(園)で特別支援教育を推進する「特別支援教育総合推進事業」や、府独自に非常勤講師を配置し、小・中学校における校内支援システムを研究する「特別支援教育充実事業」などの事業を展開して、特別支援教育の体制整備と充実を図るとともに、すべての子どものよりよい学びをめざしています。今後も特別支援教育への期待はますます高まるものと考えており、その期待にこたえるため、各地域や学校で取り組まれた成果を広く普及していくことを目的としてこの冊子を作成しました。

本冊子が各学校等において積極的に活用され、特別支援教育の一層の推進に役立てられることを願っております。

平成 24 年 3 月

京都府教育委員会

教育長 田 原 博 明

特別支援教育の体制整備から充実の時代へ

学校教育法の一部改正からはや5年が経過しました。私たちは、京都府の良さを生かしたインクルーシブ教育システムの構築に向け、着実な歩みを進めてまいりました。

京都府の各学校における特別支援教育の体制整備については、コーディネーターの配置、校内委員会の設置は100%となりました。支援学校だけでなく、小学校、中学校、高等学校においても必要な児童生徒についての個別の指導計画や個別の教育支援計画も、積極的に進めてまいりました。また、特別支援教育推進の要となる特別支援学校のセンター的機能についても充実化が進み、その拠点となる京都府スーパーサポートセンターが開設され、より重層的な支援が行えるようになりました。

さらに、障害のある児童生徒の支援や教育の体制整備の推進は、障害のある児童生徒を含むすべての児童生徒を対象とするような広がりを見せてきています。

このような状況の中で、教育・支援の質の向上とその充実について、今一度しっかりと振り返る必要があるのではないかと思う。そのニーズに応じて、校内で対応策や支援の方法を検討し、実施することが大切です。それは指導計画や支援計画に反映され、多様な場面で活用されていく必要があるからです。このような校内の相談支援システムは、京都府のどこの学校においても構築され軌道に乗っていると思います。また、特別支援教育にかかる研修会が各地域や支援センターで開催され、その内容はそれぞれの機関で活用されています。そこで今一度、その選択した支援や指導方法、内容が本当にその子どもの将来を見据えた支援・教育になっているのかどうか、その時に合ったものであるかどうか、個々のニーズに合わせていたところが個別の対応にのみとどまつてはいないかなど、厳しい目でチェックをする必要があります。そうした厳しい目が、関係する方々の意識を高め、学校や地域の支援力を高め、京都府全体の特別支援教育をさらに推進することができればと願っております。

こういった広がりと厚みを京都府の特別支援教育に活用していくためにも、多くの方々に本冊子を活用していただけたらと考えます。本冊子は、府内の取組のごく一部を掲載したものにすぎません。ぜひとも、具体的な内容の詳細や取組経過を各学校や機関にお問い合わせいただき、よりつながり作りを強めていただきたいと思います。本冊子がその活動の一助になれば幸いです。

特別支援教育総合推進事業運営協議会

委員長 友久久雄

第1部

「つながる」ために

学校、地域支援センター、関係機関のネットワーク

府内全域

京都府発達障害者支援センター「はばたき」

こども発達支援センター

家庭支援総合センター

京都ジョブパーク はあとふるジョブカフェ

丹後圏域

障害者生活支援センター結

障害者就業・生活支援センターこまち

中丹圏域

福知山市障害者生活支援センター「青空」

障害者就業・生活支援センターわかば

南丹圏域

花ノ木医療福祉センター

なんたん就業・生活支援センター

山城北圏域

障害児(者)地域療育支援センターういる

障害者就業・生活支援センターはぴねす

乙訓圏域

乙訓ひまわり園地域生活支援センター

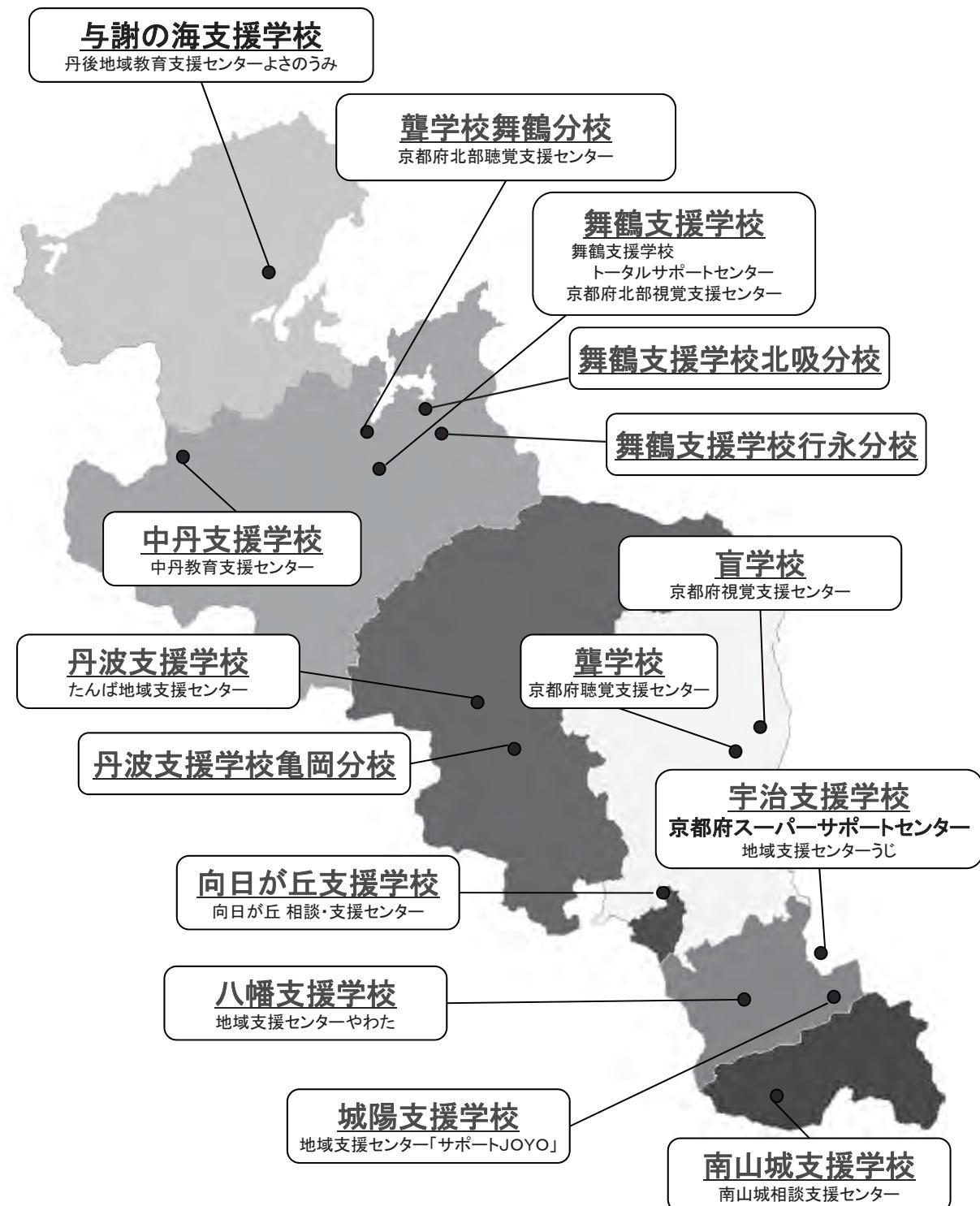
しょうがい者就業・生活支援センターアイリス

山城南圏域

障がい者生活支援センター「あん」

障害者就業・生活支援センターあん

関係機関や専門性を持つ小中学校の教員を含んだ巡回相談チームを設置し、教育局と連携して、チームを学校に派遣するほか、支援地域特別支援連携協議会の運営、公開講座の開催や研修支援など、地域の特別支援教育のセンターとしての動きを進めています。
また宇治支援学校内に「京都府スーパーサポートセンター」を京都府全体の支援の拠点として設置し重層的な支援を行っています。



乙訓教育局管内 向日が丘相談・支援センター

1 向日が丘相談・支援センターによる相談支援活動の概要

(1) 相談支援活動

- ① 巡回教育相談・・・学校等に伺って授業参観をし、環境や課題を相談します。必要に応じて医療専門職等による相談も実施します。
- ② 来校教育相談・・・本校（向日が丘支援学校）に来校していただき、課題を相談します。以下の2つの相談を行います。
 - A) 発達検査をし、課題を担任・保護者と相談します。
 - B) 教材、施設設備、学習環境、学級経営等について相談します。
- ③ 講師派遣・・・・本校教員もしくは医療専門職等の専門家を講師として派遣し、研修会等のお手伝いをします。

(2) 相談支援チーム

加藤 寿宏 氏	京都大学医学部 准教授 作業療法士（SST）
小谷 裕実 氏	花園大学 教授 小児科・小児神経科医師（SST）
高木 恵子 氏	洛西愛育園 園長 臨床発達心理士 自閉症スペクトラム支援士（SST）
高木 玉紀 氏	洛西愛育園 指導員 作業療法士
西村 信一 氏	にしむら医院 院長 精神神経科医師
服部 春生 氏	はっとりこどもクリニック 院長 小児科・小児神経科医師
谷川 瞳弓 氏	京都市児童福祉センター 作業療法士
西村 幸秀 氏	西山病院 精神科医師
國政 靖史 氏	西山病院 精神科医師
島田 稔 氏	西山病院 精神科医師
才村 泰生 氏	西山病院 精神科医師
細田 和民 氏	西山病院 精神科医師
新井 紀子 氏	向日が丘支援学校 非常勤講師 作業療法士

* SST・・・京都府スーパーサポートチーム所属

*上記のメンバーのほかに、乙訓教育局、向日市、長岡京市、大山崎町それぞれの指導主事、乙訓地域の小・中学校通級指導教室及びコーディネーターの先生方、本校地域支援コーディネーター、自立活動担当教員、小・中学部・高等部教員が加わっています。

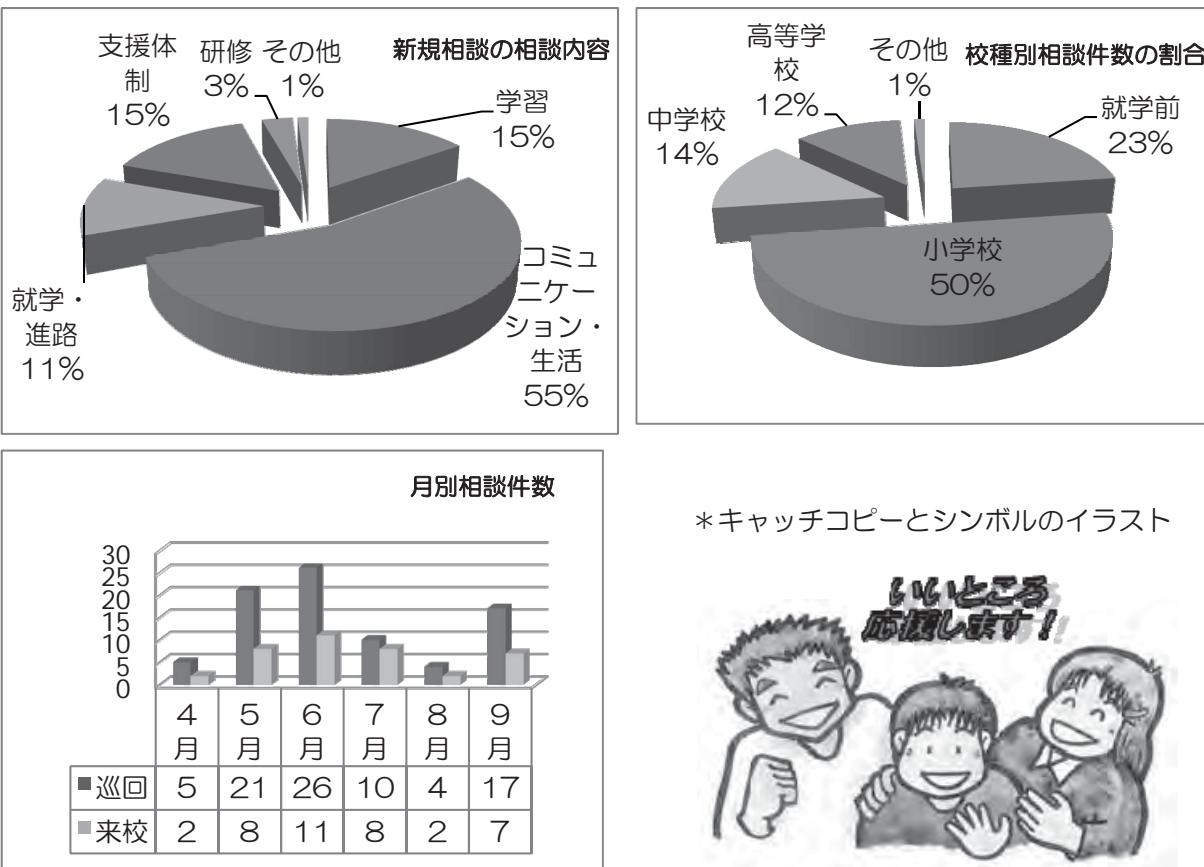
*今年度から地域の病院の医師にもチームに加わっていただきました。

(3) 今年度の相談支援活動の状況

4月から9月までで、相談の延べ件数は260件（昨年度より53件増。内訳は、電話139件、巡回83件、来校38件）でした。

新規相談元の内訳は、小学校が約半数、就学前がそれに次いでいます。中学校は昨年度3%でしたので、大幅増となりました。高等学校については、従来からの乙訓地域に加えて、昨年度から京都市内の5校（桂・山城・嵯峨野・北嵯峨・洛西）が相談の対象に加わっています。

相談内容の内訳では、「コミュニケーション・生活」が2分の1以上を占めました。日常生活をスムーズに送るためのコミュニケーションに課題のあるケースが増えてきているようです。



*キャッチコピーとシンボルのイラスト



2 研修会の実施

〈向日が丘支援学校（向日が丘相談・支援センター）と乙訓教育局が共催で実施〉

（1）乙訓特別支援教育研修会（夏・秋・冬のセミナー）

ねらい 発達障害のある子どもたちへの指導・支援の方法や考え方について学び、乙訓地域の特別支援教育の充実を図る。

対象 乙訓2市1町の保・幼・小・中・高の教職員、就学前機関関係者、施設職員、教育委員会指導主事、本校が相談活動を行っている京都市内の府立高等学校の教職員など

場所 長岡京市立中央公民館市民ホール

① 「夏のセミナー」

日時 平成23年8月24日（水） 14時～16時

講演 「子ども支援力UP～応用行動分析を生かした支援～」

講師 兵庫教育大学大学院 准教授 井澤 信三 氏

参加者 小学校122名 中学校1名 高等学校3名 保育所・幼稚園20名 本校59名 その他25名 計230名

内容 応用行動分析の基本的な内容に関する講演。事例や演習を含めての講演であり、好評であった。



② 「秋のセミナー」

日 時 平成23年11月22日（火） 15時30分～17時
演 題 「自閉症スペクトラムのある子どもへの感覚・運動アプローチ」
講 師 長崎大学大学院 准教授 岩永 竜一郎 氏
参加者 小学校26名 中学校6名 高等学校1名 保育所・幼稚園12名 本校53名
その他37名 計135名
内 容 感覚統合理論を活用した自閉症スペクトラムの子どもへの指導・支援に関する講演。すぐにでも実践に活かせる内容であった。



③ 「冬のセミナー」

日 時 平成24年2月25日（土） 10時～12時
演 題 「虐待と発達障害～その気づきとケアについて～」
講 師 大阪府こころの健康総合センター 医師 亀岡 智美 氏
参加者数 約105名

（2）乙訓特別支援教育コーディネーター・ワークショップ

第1回

日 時 平成23年7月1日（金） 13時30分～17時
場 所 京都府乙訓保健所講堂
テマ 思春期・青年期の特別支援教育～すべての子どもに役立つ関わり～
参加者 乙訓地域小・中・高の特別支援教育コーディネーター、中・高の生徒指導・進路指導担当教員、各市町教育委員会指導主事、乙訓教育局職員、向日が丘相談・支援センター相談員等

内 容

- 〈前半〉 2グループに分かれての意見交換・情報交流
 〈後半〉 講義「思春期・青年期の特別支援教育～すべての子どもに役立つ関わり～」
 講師 後野 文雄 氏 京都府総合教育センターチーフアドバイザー
 元舞鶴市立白糸中学校校長



第2回

- 日 時 平成23年12月22日（木） 14時30分～17時
 場 所 京都府乙訓保健所講堂
 テーマ 発達障害の早期発見と連携支援
 参加者 乙訓地域小学校の特別支援教育コーディネーター、保育所・保育園・幼稚園職員、各市町行政機関所属の保健師、各市町教育委員会指導主事、乙訓教育局職員、向日が丘相談・支援センター相談員等

内 容

- 〈前半〉 講義「通級指導教室から就学前へのアウトリーチ」
 講師 福知山市立昭和小学校 教諭 奥村 康枝 氏
 〈後半〉 3グループに分かれての意見交換・奥村氏への質疑・応答

<乙訓教育局が実施>

- 日 時 平成23年4月8日（金） 14時～17時
 場 所 京都府乙訓保健所講堂
 目 的 特別支援教育の基本的な考え方や進め方について理解を深める
 参加者 乙訓地域小・中学校の特別支援学級担任、通級指導教室担当、特別支援教育コーディネーター、各市町教育委員会指導主事等

内 容

- 〈前半〉 講義「特別支援学級における学級経営の在り方について」
 講師 京都府総合教育センター 主任研究主事兼指導主事 大森 直也
 〈後半〉 4グループに分かれての意見交換

山城教育局管内

**地域支援センターうじ
地域支援センターやはた
南山城相談支援センター
地域支援センター「サポートJODY」**

(山城教育局内で連携しながら府全域を対象とします。)



山城教育局における取組

I 山城地方特別支援教育連携推進担当者会

・・・地域支援センター及び市町(広域連合)教委と山城教育局の連携・・・

管内各地域支援センター長、各市町(広域連合)教育委員会及び教育局担当者が一堂に会し、日常の児童生徒の指導に生かすとともに、その支援方法を各地域に広めるため、各地域支援センターの取組やそれぞれのニーズにあった継続的な連携や支援について意見交流を図っている。

成 果

- ア 特別支援における本局の重点課題及び各市町(広域連合)教育委員会と各地域支援センターとの連携の重要性についての啓発
- イ 京都府スーパーサポートセンターの概要について理解推進
- ウ 平成23年度の各地域センターの方向性や具体的な取組内容について理解推進
- エ 各市町(広域連合)教育委員会と各地域支援センターにおける各地域別交流により具体的な質問や意見交流を図る場となった。連携推進が進む契機となった。
- オ 次年度の計画改善に反映

II 特別支援教育フォーラムの開催

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実や支援体制の整備について学び、日々の教育実践に生かすとともに、山城地方の取組の状況を交流することにより、特別支援教育の充実に資するため、毎年開催している。

【参加対象】 山城地方公立幼小中学校(園)長及び特別支援教育コーディネーター、生徒指導主任等
山城地方公立保育所長及び保育士・山城地方府立特別支援学校長及び教職員・山城北・南保健所関係職員・市町(広域連合)教育委員会担当指導主事 等 180名

日 時 平成23年11月1日(火) 於: 京都府立宇治支援学校

内 容

課題提起 「管内特別支援教育の現状と課題について」

説明 「京都府スーパーサポートセンターについて」

京都府スーパーサポートセンター 総括主事 川高 壽賀子
 実践発表 「特別支援教室の取組について」 宇治市立広野中学校
 講演 「発達障害のある児童生徒の二次障害を防ぐために」
 京都教育大学 准教授 相澤 雅文 氏

- ・二次障害とは何か 二次障害のメカニズム
 - ・二次障害をどうとらえるか
 - ・気になる児童生徒に焦点をあてて
 - ・事例から考える背景 ー思春期への対応ー
 - ・「キレイ！」やすい子の特徴
 - ・困っているのは子どもである
 - ・「気づき」から始まる支援
 - ・「気になる」児童生徒への対応
- 「気になる」児童生徒・・自尊感情の低下 人とのかかわりの未学習や誤学習
 ほめる・みとめる・元気づける・勇気づける・自分の良さに気づかせる



成 果

- ア 校内指導体制の重要性、関係機関との連携の大切さへの啓発
- イ 子どもの認知特性に応じた指導の重要性の周知
- ウ 発達障害の特性と環境の相互作用による二次障害のメカニズムと支援方法
- エ 特別支援教室の実践発表による周知

III 平成23年度京都府特別支援教育総合推進事業の活用

1 「やましろ未来っ子」研究推進校の指定

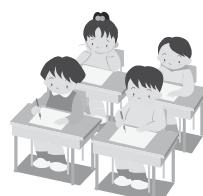
- ア 学校における体制整備の充実を進めるため、管内 23 小中学校を平成 23 年度特別支援教育充実事業に係る研究実践校（「やましろ未来っ子」研究推進校）に指定した。
- イ 夏季休業中に各校の児童の実態、校内体制の整備状況、非常勤講師の活用状況、個別の指導計画等の作成状況について把握・指導し、効果的な校内支援体制の在り方を検証している。
- ウ 本年度は指定校中 2 校で特別支援教室構想に基づく、非常勤講師の活用や校内の体制整備について検証し、その成果や課題を特別支援教育フォーラムでの実践報告を通して、管内小中学校にその考え方を広めた。

2 学生支援員の派遣

- ア 教員志望の学生を「学生支援員」として小学校へ派遣し、コーディネーターの指導のもと、発達障害を含む障害のある児童の支援にあたらせ、効果を上げている。

IV その他の取組

- ◆特別支援学級訪問 (11校)
- ◆通級指導教室配置校訪問 (29校)
- ◆山城地方生徒指導連絡協議会との連携



山城教育局管内 地域支援センターうじ

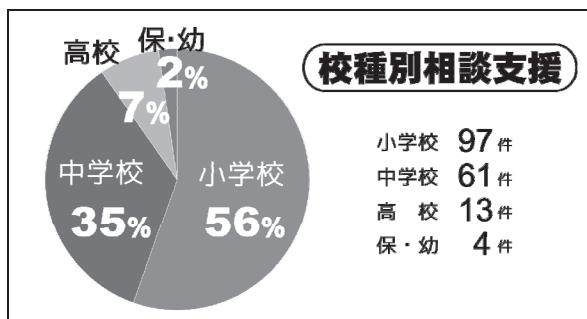
1 はじめに

「地域支援センターうじ」は、平成23年度スタートした地域支援センターである。また同年度開校の京都府スーパーサポートセンターが設置されている京都府立宇治支援学校におけるセンター機能の中軸機関として、宇治支援学校とも連動させつつ取組を進めてきた。

特別支援教育法制化後この4年間に、宇治市、城陽市及び支援対象の各高等学校がどのような支援がなされてきたのか、その状況把握とともに支援ニーズを把握しつつ、取組を展開してきているところである。

2 取組の概要

相談支援はのべ175件、研修支援はのべ8件であった。内SSCを活用した相談及び研修は30件であった。（平成23年12月末現在）相談支援における学校種毎の活用割合は右グラフのとおりである。



活動を特徴づけるキーワード

- ・「地域支援センターうじの周知」
- ・「継続支援」・「授業改善」・「特別支援学級」
- ・「専門機関（専門職）との連動」
- ・「各市の独自の取組との連動」
- ・「宇治支援学校の教育に関する理解推進」

今後は、宇治市・城陽市において、保健・福祉機関発信の取組とも連動させたセンター的取組していくことが大きな課題である。併せて引き続き城陽市への周知、高校への気づき支援、「個別の教育計画」の作成と活用、日常の授業への展開が課題である。

3 取組事例より

（1）他の専門機関（専門職）との連動でこんな効果が期待！

OT（作業療法士）、PT（理学療法士）

- ・姿勢保持の難しさ、協調運動の苦手さ、感覚の調整、欲求の充足、覚醒水準の低さ、肢体不自由児の「からだ」の視点の指導内容への対応
- ・通常の学級に在籍の発達障害の児童生徒を支援
- ・特別支援学級への支援等

SC（スクールカウンセラー）

- ・不登校傾向や家庭内暴力等の主訴の中で、保護者支援のウェートが大きい場合。
- ・直接の訴えと本当の主訴がずれている場合もあるため、保護者の心理的安定や根底にある課題を探るにはSCの視点が非常に有効

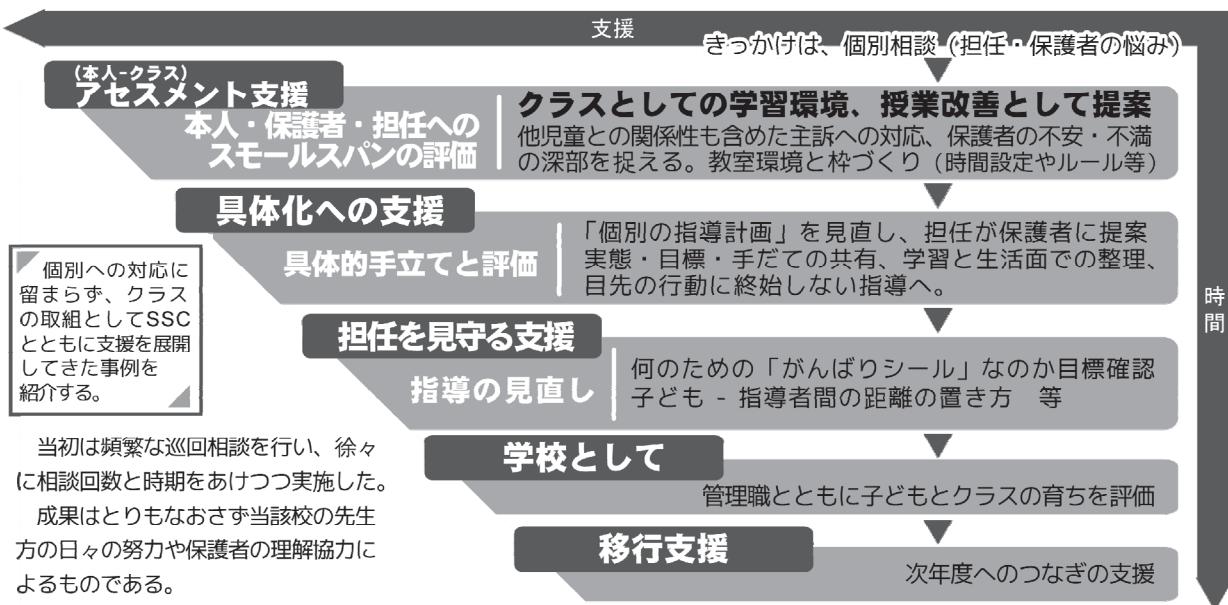
府保健所心理判定員（巡回相談員）

- ・就学前との連携の視点や児童相談所等への橋渡しの視点が盛り込める。
- ・学校以外の専門的な指摘や資料提供により、相談の幅を広げることができる。

SSC コーディネーター

- ・困難事例等への対応
- ・コーディネートのみならず、児童生徒への具体的な支援内容について複数で考えることにより、相談の質が向上

(2) クラスとして集団的・継続的に支援する～特別支援学級の取組～



(3) 幼児期からの支援～作業療法士の視点から育ちを支援する～

早期からの包括的な支援は大変重要である。夏季研修会「子どもの見方教室」（連続4回講座）では、ひとつの視点として、新版K式発達検査の項目の意味合いや運動発達とも関連させた1～6歳頃の特徴について研修を実施した。

講義のうち、作業療法士の視点からの支援のポイントについて概略を紹介する。

| 作業療法士（OT）とは？

遊び・学びなど子ども達の普段の生活自体を「作業」と捉えています。子ども達が家庭や学校等様々な環境の中で気持ち良く過ごせるようにお手伝いすることが仕事です。

保育士・幼稚園の先生からよくある質問

- ・「落ち着きがない」・「声かけが入らない」・「手先が不器用」
- ・「漢字が書けない」・「周囲とのトラブル」等々

作業療法士から評価していくと？

例えば…「座っていられない」

- ・ちゃんと脳が目覚めている？
- ・座るために身体の状態は整っている？
- ・聞きたい声だけ拾えている？
- ・何をするのか分かっている？
- ・目と手はうまく使えている？

評価の視点

- ・自分を知るための感覚がうまく使っているか
- ・自分以外を知るための感覚がうまく使っているか
- ・筋、骨格は適切に働いているか
- ・脳の目覚めや抑制の機能は働いているか

支援の提案のポイント

- ・本人への直接的なアプローチと環境からのアプローチの両面から考える。
- ・今できることと将来を見越して取り組めることを考える。
- ・達成感が持てるように。（本人も大人も）

※具体的な提案をする中で、先生・保護者と子どものことを共有できることが大切

大切にしていること

- ・幼児期からの達成感の積み重ねが、安定した自己評価につながること。
- ・大人目線だけではなく子ども目線で。
- ・今と先のライフステージを見据える。

つながることで見えてきたこと(学校、教職員・保育士、保護者)

1 「学級学校連携事業」 (毎週木曜日午前に A 小学校と協働支援)

A 小学校 3 年生のクラスに決まった時間帯に入り B 君への協働支援を進めている。

課題意識

巡回教育相談の手順

- 相談依頼・アセスメント票の受付
- 授業参観（必要に応じて）・懇談
- 諸検査（必要に応じて）
- 担任への報告・支援方法の検討
- 保護者への報告・懇談
- 本人への報告（中学生以上）
- 依頼に応じて継続相談・事後ケア

従来からも、
継続した連携支援に努め
てきたが…
相談数の多さから長いス
パンでの連携ができず
課題としていた。

- 地域との垣根の低い連携を進めるために従来の枠を超えた取組を進める
必要があるのではないか。
- 長いスパンで継続連携することで新たに見えてくる事があるのではないか。
地域の学校の指導者と共に、特別なニーズのある児童生徒への支援
をシステムとして作る事ができないか。

目的

地域支援センターと地域の学校との協働支援の在り方を模索し、連携校における支援のシステム化（個別の支援（三次支援）から一斉指導の中での個別の支援（二次支援）へ）を図ることを目的にした。

支援の流れ

- ①重点連携校への依頼。
- ②校長から全教職員への説明。
全教職員が一致して受け入れを了解して頂くことを前提とした。
市の教育委員会にち本連携の了解を得て実施した。
- ③低学年の児童を対象に担任、学年指導者との連携の確認。
毎週1回、午前中クラスに入り協働して支援策を探ることをねらいとした。

方法（連携小学校での取組）

アセスメントをもとに、対象児童の特性に配慮した支援法を協議した。
クラスに要配慮児童が多いことも本児への一斉指導を困難にしていると分析。
具体的には、課題に向かう力・学習態勢を培うために、一人で別室で別課題に取り組むというシステム作りも含めて支援を継続した。支援員を配置しながらも基本的には担任が一人で支援のできるシステム作りに努めた。

学校との協働・連携における成果

- 毎週支援に入ることで、具体的な実践作りについて協働できた。
- 対象学年以外の学年や特別支援学級との連携を持つ事もできた。
- OTのアセスメントの結果を通級指導教室担当者、
及び担任が職員会議で報告し多面的なアセスメントの
必要性を発信できた。

協働

児童理解が進んだ

- 周りの子はしていません…
この子だけ特別には…といった従来の子ども観・指導觀を超えて、一人一人への必要な手立ては時期に応じて適切に取るべきではないか、という意識に立てるようになってきた。

学校の主体性

- 今年度、本事業で協働した担任が校内特別支援コーディネーターとして学校の支援の要となり、連携した内容が引き継がれ、教材作りの全校研修を支援センターと共に実施できた。

課題

特別支援教育を支える中心教員が転勤すると組織が機能しないこともある。特別支援教育部の機能充実のために、複数のコーディネーター配置と、引き継ぎや支援内容のシステム化は課題である。

見えてきた事

- 地域支援センターのセンター的機能とは地域の学校（園）と協働をする中でそれぞれの専門性を活かしながら支援を進める事だと考える。日々の相談活動の中で、自閉症支援などの専門性に期待されていることが実感できるが、一方的に支援策を提示することではなく、子どもたちが在籍する学校で、その学校が有する資源の中で何ができるかを共通認識した上で協議しつつ支援を進める事が重要だと考える。
- 本ケースにおいては、自閉症特性への手立てを軸に支援システムを構築した。小学校の先生方の指導スタイルにはなかった個別支援システムを提案したが、実践できたことの裏には、当該校の理解、教育委員会の理解があったからこそ、と総括している。
- 私たち地域支援センターに求められるのは「連携に入った学校を良く知る事」ではないか。「私たちに何ができるだろう？」と双方で協議し協働するという垣根の低い連携が必要になると考える。そのため継続した連携を今後も質、量ともに拡大する事が求められていると考えている。

2 「先生のための自閉症支援学習会」

(金曜日 18:00～全8回)

目的

自閉性障害のある幼児・児童に対する適切な支援のため、幼児・児童に関わる指導者の支援力向上を図り、地域の特別支援教育力の向上を図る。

参加者の声から…

- 子どもを見る視点が変わった。
- 職場で自閉症に対する理解が進んだ。
- 月1でいいので通年で開催して欲しい。

参加者の状況 全体 32名

内訳 就学前 25名 小学校 7名

就学前指導者のニーズの高さ

就学前向けにプログラムを改編して実施

ポイント

- 自閉症の特性理解
- 毎回の事例検討
- より具体的に対応を出し合

3 「ファミリーサポート学習会」 (不定期 10:00~ 全5回)

課題意識

教育相談を受ける中で、家庭での自閉症支援の難しさが浮き彫りになることが多い。日々、対応に悩んでいる保護者を支援する受け皿がない場合が多い。地域の中に日常的な家庭支援を行う事ができる場を作るための一歩としたい。

実施内容 回数 計5回（各2時間程度）

- 基本の学習 ●自閉症の理解
- 行動観察と行動のタイプ分け
- 構造化
- パニック対応 感覚
- サポートブックづくり

事例検討 毎回

目的

自閉性障害のある幼児・児童に対する適切な支援のため、幼児・児童に関わる保護者、養育者の家庭での対応についての学習を進め、家庭での支援力の向上を図る。

参加者の感想から

毎回の事例検討で、今までこれでいいのだろうかと迷っていた事を具体的に検討してもらったのが良かった。

お金を出せば親支援をしてくれるところはあるが、今後も身近に相談に乗ってくれるところが欲しい。

成果として・山城北保健所との共催で保健師と連携を持つ事ができた

- ・参加者を通して就学前療育機関との連携が進んだ
- ・保護者のニーズに応える事ができた
- ・本校へ就学する場合早期からの連携ができている事はメリットがある。

4 今後に向けて

つながることで見えてきたことを踏まえて、次の段階を見据えつながりを更に深めていく。

地域支援センター やわた

京都府立八幡支援学校 地域支援センター やわた主催

先生のための自閉症支援学習会

やわたティチャートレーニング

自閉症の障害特性を理解し、支援に役立てるための学習会です。
地域の幼稚園、小学校の先生方とともに自閉症への望ましい支援の
方向をさぐる以便カウンセリングの意味合いを強くもつ学習会です。
保育所、幼稚園、小学校低学年から高学年のお子さん達を支援され
てはるる方へお申込み下さい。先生方のご参加をお待ちしております。

全8回のプログラムを行います。

場所：地域支援センター やわた（京都府立八幡支援学校内）

時間：隔週金曜日 午後6時開始予定（参加者の都合により調整をします）

※8回連続で参加できる方に限らせていただきます。

日程	内容（予定）	日程、内容については変更する場合があります
5月20日（金）	セッション1	応用行動分析ってなに？
6月 3日（金）	セッション2	自閉症の特性理解
6月17日（金）	セッション3	行動観察と行動のタイプ分け
7月 1日（金）	セッション4	パニック対応 どうしたらいい？
7月29日（金）	セッション5	構造化ってなに？どうするの？
8月26日（金）	セッション6	感覚について
9月 9日（金）	セッション7	ストレスマネジメント
9月30日（金）	セッション8	児童虐待のリスクとは

毎回事例を出し合って対応を考えます。

アドバンスコースも同時に募集します。

一度参加された先生方。今度はスタッフとして参加してみませんか？学習会を開催するため、保護者対象の学習会を企画するために一緒に進めていきませんか！是非、参加お願いします。

連絡・問い合わせ先

京都府立八幡支援学校 地域支援センター やわた（担当：西野、谷）
TEL 075-982-7321 FAX 075-982-7361

【主催】八幡支援学校 地域支援センター やわた【共催】山城教育局【後援】八幡市教育委員会 久御山町教育委員会

地域支援センター やわた主催

京都府立八幡支援学校

ファミリーサポート学習会

自閉性障害のあるお子さんの家庭での支援に役立てるための学習会です。
自閉症への支援は難しく、家庭で「対応に工夫しながらもなかなか上手くいかない」というお話を良く聞くところです。同じ悩みを持つ保護者の方が多く集まり対応を考え合える場所があることで、少しでもご本人、ご家族の生きやすさにつながるような学習会にできればと思っています。

※今回は初めての取り組みであり、参加の人数も限られています。以下の条件を満たす方の申し込みをお待ちしています。なお、希望者多数の場合はやむなく参加をお断りする事もあります。あらかじめ御理解いただきたいと思います。

- ・本センターに今まで相談をかけられたことのある保護者の方
(これから相談を申し込まれる方を含む)
- ・お子さんが就学前から小学校低学年のお子さんである事
- ・お子さんは自閉症スペクトラムの診断もしくは疑いがあるといわれた方
- ・基本的に平日の午前中に参加可能な方（原則全回参加できる方）

場所：地域支援センター やわた（京都府立八幡支援学校内）

時間：隔週実施 午前10時～12時予定（参加者の都合により調整をします）

5月下旬～7月下旬 5回実施予定（後日、日程を掲載します）

参加費：無料

内容、日程について

基本的に自閉症の障害理解についての学習を毎回行います。

学習の後、お子さんの行動を出し合い対応についての話し合いをします。

開催曜日については参加者との調整をさせていただきます。

連絡・問い合わせ先

京都府立八幡支援学校 地域支援センター やわた（担当：西野、谷）
TEL 075-982-7321 FAX 075-982-7361

【主催】八幡支援学校 地域支援センター やわた【共催】山城教育局

【後援】八幡市教育委員会 久御山町教育委員会

山城教育局管内 南山城相談支援センター

巡回相談の取組

南山城相談支援センターでは、「子どもたちの笑顔のために地域と共に考える」をキャッチフレーズに、子どもたちが自立と社会参加を目指し、地域において豊かな生活が送れるように、地域と連携してのサポートを目指しています。主な取組としては、①教育・巡回相談、②研修会や学習会への講師派遣、③教育教材や機器の貸し出し、④地域生活支援の情報提供などがありますが、地域からはその中でも巡回相談の依頼が多く寄せられ、ケースに応じて相談支援チームのメンバーが、それぞれの専門的な立場からの助言を行っています。

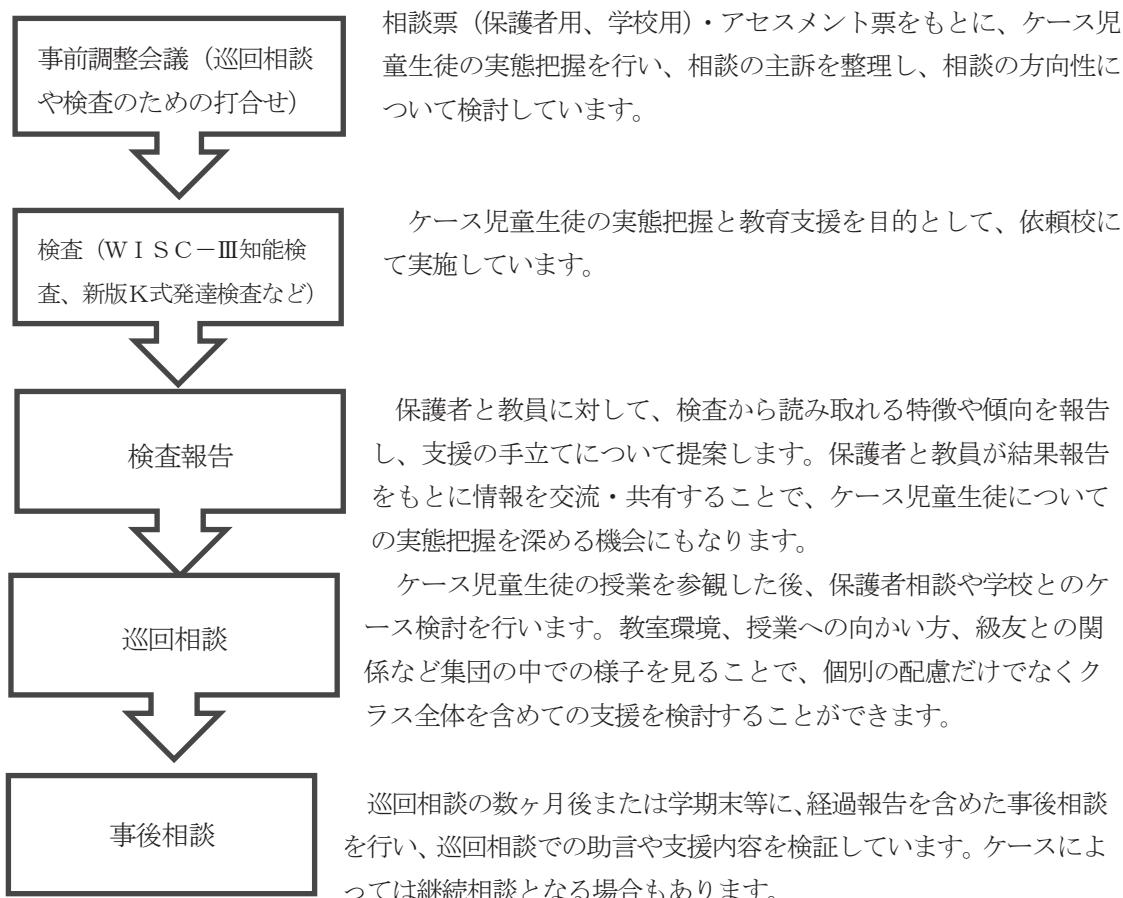
1 巡回相談について

(1) 相談支援チーム

- ア 医師、臨床心理士、臨床発達心理士、作業療法士、
保健師等の専門家
- イ 校区内小中学校の教諭（通級指導教室や特別支援学級担任、コーディネーター等）
- ウ 南山城支援学校自立活動部教諭

地域支援コーディネーター
が窓口となって、ケースに
合わせてチームを編成し相
談に当たっています。

(2) 相談の流れ



(3) 相談内容

本センターでは、様々な立場のメンバーから成る相談支援チームを最大限に活用し、「皆で一緒に考える」ことを大切にしています。じっくり時間をかけて相談できることや、専門的な立場からの助言について好評を得ています。

支援センターが開設して5年目になり、2年前、3年前に実施したケースの継続相談が増えています。学年が上がり新たな課題が出てきたケースや、再度検査を希望されるケース等、内容は様々ですが、普段近くで見ておられる保護者や教員とはまた違った視点から児童生徒の成長を確認することができ、継続して相談できる地域のセンター的役割として喜ばれています。

センター開設当初は多動、暴力など行動に関わる相談が中心でしたが、最近は学力に関する相談も増えてきています。検査結果や普段の学習の様子から丁寧にアセスメントを行い、対応しています。ぎこちなさや見る、聞く等の困難に関する相談もあり、作業療法士の先生に相談に入っていただく場合もあります。

特別支援学級からの指導相談もあり、本校の取組（教室の環境整備や教材など）を紹介することができます。障害特性に応じた手立てを学校や家庭で実践され、成果が見られています。

京都府発達障害者センターや京都府立こども発達支援センター等から本センターを紹介されるケースなど、他機関との連携が広がっています。

2 今後の課題

支援を広げていくためのつながりを

- ・相談のシステムの周知をはかる。
- ・地域の各学校・園のコーディネーターとのつながりを作る機会の設定をする。
- ・地域の研究会との連携をとる。

高等学校との連携を

- ・小中学校で支援を受けた子どもたちが進路先でも力が發揮できるように
- ・高等学校でできる支援をともに探る。

幼稚園・保育所との連携強化を

- ・就学前の療育機関に関わっていない子ども達についての相談支援を行なう。
- ・就学後を見越した支援ができるような連携を行なう。

相談ケースの年齢やニーズに合わせて、本校の自立活動部員(小、中、高等部)はじめ、地域の小中学校の教諭がチームのメンバーとして相談に当たっています。よりよい支援につながっていく支援チームメンバーの充実を今後も大切にしていきたいです。

南丹教育局管内 たんば地域支援センター 特別支援教育総合推進事業実施状況について

南丹教育局では、京都府立丹波支援学校とともに、管内の教育、福祉、保健、医療、労働等関係諸機関と連携しつつ、管内の特別支援教育を推進している。

1 南丹教育局管内における特別支援教育に係る状況

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
小学校・中学校総児童生徒数	12,730	12,525	12,265	12,034	11,809
特別支援学級在籍者	203(1.59)	203(1.62)	200(1.63)	218(1.81)	241(2.04)
通級指導教室在籍者	119(0.93)	129(1.03)	157(1.28)	204(1.69)	220(1.86)
通常学級で支援等を要する者	165(1.29)	361(2.88)	453(3.69)	574(4.77)	674(5.71)
丹波支援学校在籍者数	125	132	142	151	144

5月1日調査 単位：人 ()内は%

2 南丹教育局とたんば地域支援センターによる取組状況

(1) 南丹教育局管内特別支援教育総合推進事業運営協議会（年1回開催）

教育、福祉、保健、医療、労働等幅広い分野からの構成となっている。講演等課題提供後に各分野の圏域における障害児者への支援取組状況の交流を行い、成果と課題を整理し合う。

平成22年度

「口丹圏域における就労支援の現状」 なんたん障害者就業・生活支援センター 岡本康弘

平成23年度

「就労後の現状と課題」 株式会社山本清掃 環境福祉室長 錢本 譲

(2) 管内特別支援教育コーディネーター等交流研修会（22年度より年2回開催）

南丹地区幼稚園・小学校・中学校・高等学校等連絡協議会の特別支援教育部会と共に開催している。22年度より年2回開催とし、第1回は南丹教育局よりの課題提起及び、たんば地域支援センターからの前年度教育相談状況報告と教育相談システム概要説明を行う。その後、校種別分散会にて、通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒の把握・校内支援の形態と内容・校内委員会の位置づけと機能について交流し合う。第2回は実践発表を行い、その後、市町別分散会にて、実践レポート報告及びテーマに沿った交流協議を行う。

平成22年度

実践発表「中学校ができる支援体制を模索して」 亀岡市立詳徳中学校教諭 矢木眞奈美

平成23年度

実践発表「南丹高等学校における支援体制の現状と課題」 南丹高等学校教諭 田中繩美

(3) 管内小中学校通級指導教室等担当者会議（年1回開催）

実践報告を受けて、通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対する支援指導の現状と課題について交流協議を行う。

平成 22 年度

「通級指導教室における実践について」

亀岡市立千代川小学校教諭 小林 圭

平成 23 年度

「乳幼児期の発達障害児と親を支える母子保健活動」南丹保健所保健室副室長 豊島博子

「高校支援の現状と課題」丹波支援学校地域支援コーディネーター 松浦 正

(4) 管内支援地域巡回相談員会議及び管内小中通級指導教室等担当者会議(年 1 回開催)

該当年度の教育相談活動をとおして見えてくる課題とその対応について交流協議を行う。

平成 22・23 年度

「今年度の地域支援センターの活動」

丹波支援学校地域支援部長 矢澤 治

「亀岡市における教育相談の取組」

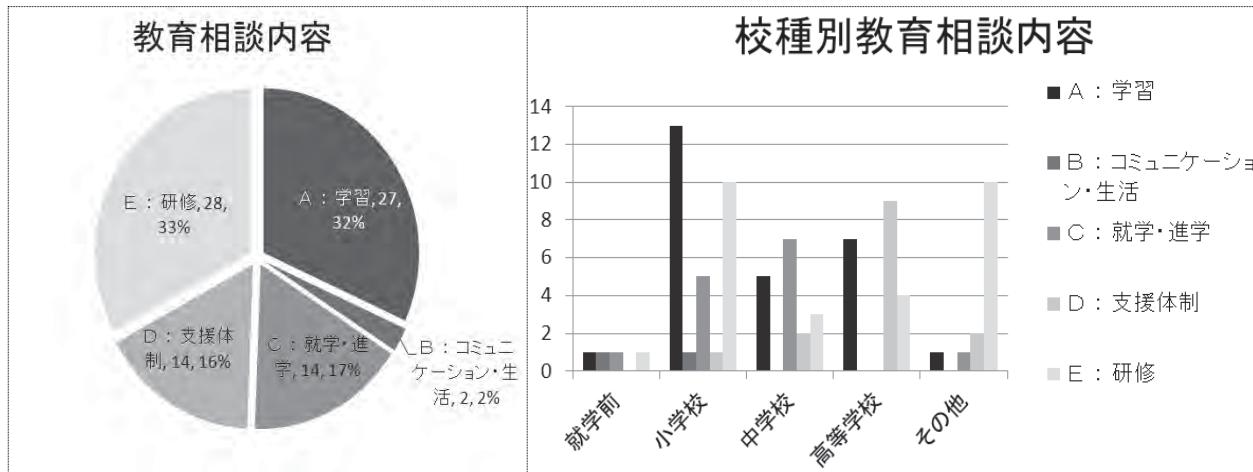
亀岡市教育委員会指導主事 黒木律子

「特別支援教室の取組」

亀岡市立亀岡小学校教諭 尾関恵美子

3 たんば地域支援センターによる取組状況

(1) 23 年度教育相談活動の状況(12 月末時点 85 ケース)



(2) 教育相談システム等の改善

相談システムを見直し、各種書式の改善、記録等のデータベース化、サーバーへの一元管理
支援内容の向上に向け、共通事例や特徴的な事例の分析、評価、典型化の実施

週 1 回のコーディネーター会議による教育相談の具体化検討

巡回相談(参観－行動観察－検査実施－報告－学校相談・保護者面談－事例研への参画 等)

(3) 地域における支援力向上へ

①研修支援

障害特性理解を基本として、各種セミナーを企画してきた。近年、普通学級担任の参加が
増えてきている。

平成 22 年度

- ・自閉症支援連続講座 「自閉症の基本障害・特性」「行動分析の基礎」等 計 5 回
- ・セミナー

「発達障害へのライフスキルトレーニングの理論と実践」 明星大学准教授 小貫 悟	「知的障害者の自立と就労を進めるためには」 (株)かんでんエルハート顧問 戸田幸彦
「人類すべてに発達の偏りがある パスポートは特性理解」	
～高機能の広汎性発達障害の特性と対応～ NPO 法人ノンラベル理事長 田井みゆき	
「子どもの見方、とらえ方、かかわり方」 大阪医科大学LDセンター 西岡有香	
「発達障害の子どもに見られる見る力の問題と支援について」	
	大阪医科大学LDセンター 奥村智人
・支援者対象講座	
「知能検査の結果の解釈から支援につなぐ」	筑波大学准教授 大六一志
平成23年度	
・セミナー	
「発達障害の子どもを育てる教師の支援力」 東京都杉並区立済美教育センター 月森久江	
「発達的な課題を抱える子どもたちと暮らす家族への支援について」	
	同志社大学教授 早稲田一男
「学齢期の発達障害の子どもたちの SST」	奈良 YMCA 講師 金山好美
・スキルアップ講座	
「WISC-IIIから WISC-IVへ 解釈と活用の深まりを学ぶ」	筑波大学准教授 大六一志
「読み書き障害の子どもへの支援アプローチを考える」	
	滋賀大学キッズカレッジ大阪教室代表 井川百々代

②地域の学校との協働 学校種別連携モデル校の設定

★M小学校への支援

M小学校における要支援児童状況(22年度)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	全学年
在籍児童数	14名	5名	10名	11名	10名	14名	64名
気になる児童数	7名	3名	4名	4名	2名	3名	23名
その割合	50%	60%	40%	36%	20%	21%	36%

全学級を巡回し、要支援児童のピックアップ 支援優先児童・学年の絞込み

- ・1年生全員の学力実態把握 読み書き等スクリーニング実施
- ・4年生4名への継続した支援 OTの参加による再巡回 行動観察
- ・6年生中学校進学に向けた教育支援計画作成 中学校通級指導教室担当者の参画
- ・各学年の個別事例へのアセスメント実施 検査結果の読み取りと手立ての方向 サポートブックと個別の教育支援計画作成

早期発見と支援(予防的発想) 担任や校種が変わっても途切れない支援システム

支援の継続へ支援ツール作成 地域における支援スタッフの広がり(地域で子を見る)

★N高等学校への支援

継続的に個別の相談ケースや研修支援を行う

アセスメント 学校・保護者・本人への報告 支援ツールの提供と指導 校内教育支援会議での個別のコンサルテーション実施

不適応してから支援するのではなく、不適応しないための入学時の情報収集と連携
個人レベルでの気づきを広げる チェックリストや気づきシートの活用工夫

★K児童自立支援施設への支援

強い研修要望に基づく 発達・障害、障害特性理解、行動分析、発達検査の読み取り等の講義や演習を2年間にわたって継続実施中

③地域支援ネットワークでの協働

- ・広報活動 センターだより、学校だより、HPの活用
- ・府立高等学校人権教育研究会への参加による情報収集と発信
- ・市町の小中学校特別支援教育研究会に助言者として参加
- ・南丹市及び京丹波町の自立支援協議会への参画
- ・市町就学指導委員会へのオブザーバー参加 教育相談とのリンク
- ・圏域の支援ネットワーク「ほっとネット」への参画

地域で生活する視点から、南丹圏域の様々な支援機関や福祉行政等と連携



「発達障害児支援担当者会議」、「特別支援教育運営協議会」、「南丹圏域障害者就労支援連絡会議」、「精神保健福祉専門部会」、「アートクリエイティブ推進協議会」の5専門部会による地域支援取組の推進 相談支援機関による個別支援の推進

月1回の運営委員会 地域課題の共有と検討

専門部会での連携 南丹保健所との支援ツール検討部会により支援ファイルの作成

支援ファイルは、市町の教育委員会等での活用へ

医療的ケアを必要とする重度重複児者の地域生活に係り、その検討部会設置予定

④丹波支援学校内への研修支援

地域支援センター校内研修講座（外部講師によるテーマ研修）

平成22・23年度

「発達障害の認知特性の体験的学習」

南丹市立宮島小学校教諭 菅生哲二

「人権尊重の経営で、会社がどう変わったのか」～働く喜びを感じられる社風づくり～

有限会社「思風都」代表取締役会長 土井善子

「京丹波町発達支援事業の取組」

京丹波町子育て支援課 作業療法士 石原詩子

「ビジョントレーニング入門講座」

オプトメトリスト 北出勝也

「コミュニケーションに弱さを抱える子どもへの対応」

インリアル研究会事務局長 河内清美

「ライフサイクルを見通して、トップダウンで支援を考える」

花ノ木医療福祉センター医師 前林尚絵

「湖南市発達支援システムに学ぶ 医療・福祉・労働・教育の連携」

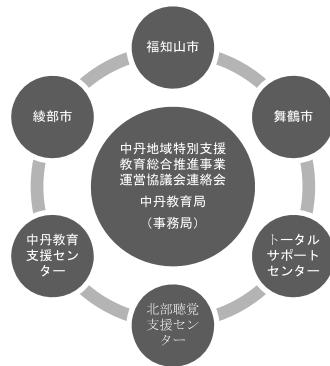
滋賀県パーム子どもクリニック顧問 藤井茂樹

この他にも、教育相談事例検討等研修会、発達検査実技講習会等を実施し、学校全体としての支援力向上と支援者の次世代育成に努めている。

中丹教育局管内

中丹地域特別支援教育総合推進事業運営協議会連絡会

管内全体、各市及び特別支援学校地域支援センターの特別支援教育の推進状況を交流し、支援の在り方等を検討している。また、特別支援教育を推進するための事業を実施して、一貫した支援体制の整備・充実を促している。



特別支援教育スキルアップ研修会Ⅰ

新学習指導要領に基づく特別支援学級等の教育課程編成と個別の指導計画等による個に応じた指導と指導方法の工夫について深めた。

日時	平成 23 年 6 月 13 日(月)14:00~17:00
実践発表	「自閉症のある児童生徒の社会性をはぐくむ授業の充実を目指して」～支援ツールの活用を中心～ 京都府立舞鶴支援学校
研究協議	「個別の指導計画の効果的な活用等による一人一人の教育的ニーズに応える授業改善」について



研修対象
特別支援学級担任
通級指導教室担当

特別支援教育スキルアップ研修会Ⅱ

一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた適切な指導・支援について理解を深めた。特に、発達障害のある子どもの自立や希望進路の実現に向けて、保育所(園)・幼稚園から高等学校等までの適切な指導と一貫した支援の継続に向け、校種間連携の在り方を深めた。

日時	平成 24 年 2 月 17 日(金)14:00~17:00
実践発表	「校内支援システム整備・充実と特別支援教室構想の取組」 福知山市立南陵中学校
講演	「発達障害に対する早期からの気付きと支援の在り方」 国立特別支援教育総合研究所総括研究員 笹森洋樹氏



研修対象
保・幼・小・中・高・特別
支援学校の教員など

みんなの笑顔プロジェクトの取組

中丹プロジェクト 21 会議「みんなの笑顔プロジェクト」では、これまでの先輩から後輩へ受け継がれてきた指導の工夫について、特別支援教育の視点からヒントになる取組や工夫をまとめてきた。これまでに、「学級経営の充実」、「分かる授業づくり」をテーマに研究してきた。研究の成果はそれぞれ冊子にまとめ、管内の全教員に配布、各学校の校内研修会や学年会議などで使用され、日々の実践に活かされている。今年度は、第 3 弾として「生徒指導の充実」をテーマに研究を進め「みんなの笑顔Ⅲ」を作成している。



学級経営の充実



分かる授業づくり

特別支援教育「中丹研修ガイド」の作成

京都府総合教育センター、京都府スーパーサポートセンター(京都府立宇治支援学校内)、京都府中丹教育局、各市教育委員会、各特別支援学校、中丹東・西保健所などの関係諸機関が開催する特別支援教育をテーマにした研修会を一覧にし、一人一人の教員のニーズに応じた研修が計画的に受講できるように促している。



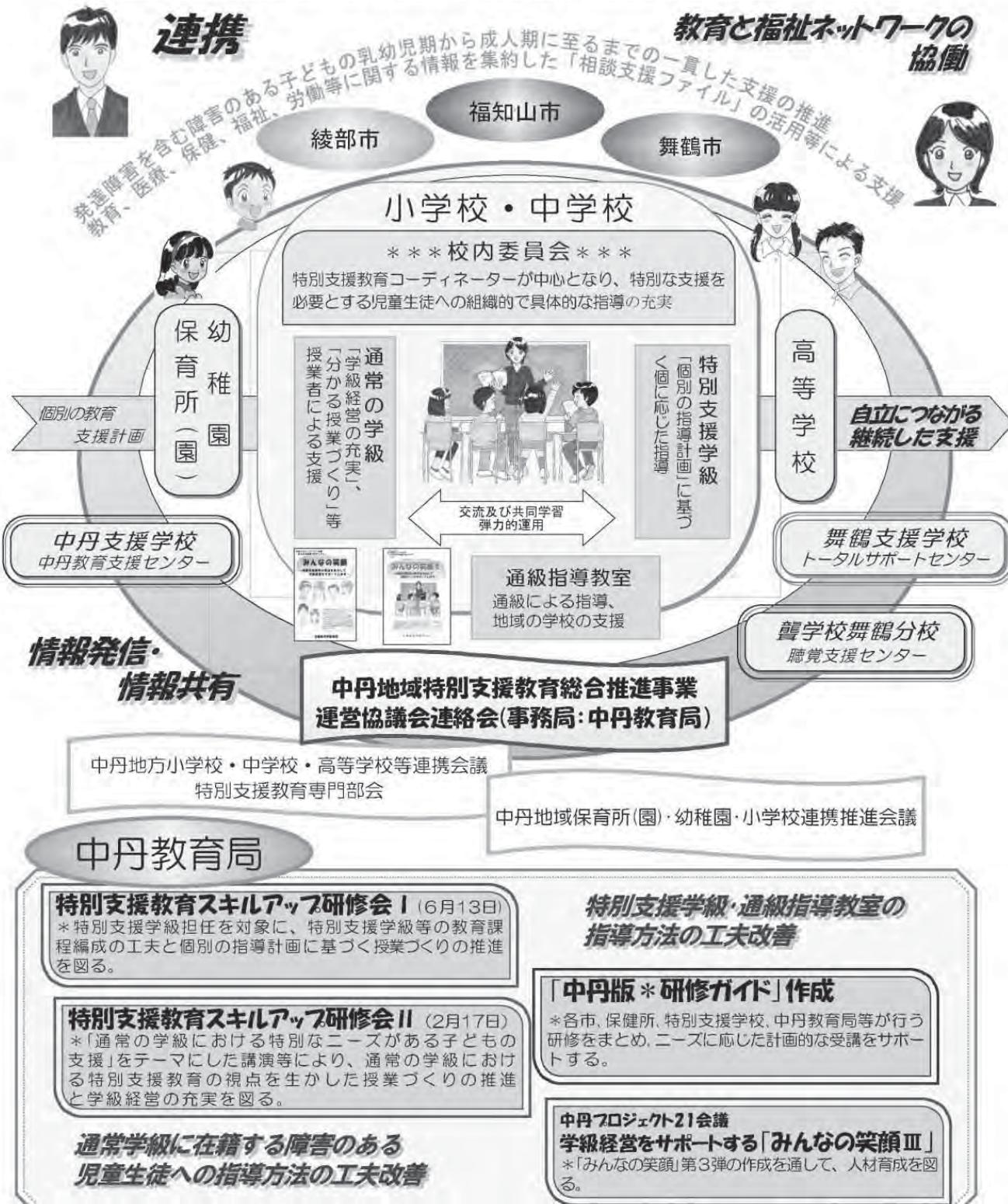
今後に向けて

- 校種間連携と支援の継続
- 校内体制の機能化
- 個別の指導計画による指導の充実
- 専門性の向上に向けた人材育成

平成23年度 中丹地域の特別支援教育の取組

京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進 重点目標4 一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす

- ・一人一人の自立と社会参加につながる継続した支援の推進
- ・学習指導要領に基づく、一人一人の教育的ニーズに応える適切な指導の実施



中丹教育局管内 舞鶴支援学校地域支援センター 『トータルサポートセンター(TSC)』の取組

今年度より盲学校舞鶴分校の休校に伴い、北部の視覚相談支援の分野がトータルサポートセンター(TSC)の支援内容に加わり、地域支援コーディネーターと視覚支援担当コーディネーターにより11の相談支援を行っています。

- ①教育相談（巡回相談〈行動観察・面談・ケース会議等〉、来校相談・電話相談等）
- ②諸検査（巡回による検査・来校による検査）
- ③研修会等への講師派遣
- ④研修講座の開催（夏季講座として4講座）
- ⑤学校等の事例研究会への支援（会場提供、諸資料の提供、講師派遣）
- ⑥教材・教具に関する相談と貸し出し
- ⑦特別支援教育に関する情報提供
- ⑧地域生活支援の相談（放課後及び長期休暇中の生活について）
- ⑨障害児（者）ボランティア養成（舞鶴市社会福祉協議会との共催）
- ⑩短期入院児童生徒への支援（舞鶴医療センター短期入院児童生徒の学習支援等）
- ⑪視覚（視知覚）障害児童生徒への支援（巡回相談、来校相談）

【相談支援の状況】(12月末現在)

1 学校種別の相談・支援件数

計	保育所・園	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他
440	35	28	177	79	4	40	77

2 新規相談の主たる相談内容

計	学習（内容・手立て）	コミュニケーション・生活	就学進路	支援体制	研修	その他
241	52	84	35	4	3	63

【研修支援の状況】

1 研修会等への講師派遣

(1) 学校種別依頼件数

計	保育所・園	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他
29	3	2	5	4	1	0	14

(2) 研修内容

計	知的障害	発達障害	視覚障害	授業づくり	支援教育	子育て・生活	検査	その他
29	1	9	1	3	1	7	2	5

2 夏季研修講座の開催

◆研修講座 I 「運動発達指導講座」(14名)

○講 師 府立丹波支援学校 松井弘一教諭、府立舞鶴支援学校 渡邊利行教諭

○感想より 実際に体を使っての内容はとてもわかりやすく、即、実践してみたいと思いました。

◆研修講座Ⅱ 「心理検査」(15名)

○講 師 T S Cコーディネーター 荒木淳子教諭、後野雄一郎教諭

○感想より 専門的な立場からわかりやすく話していただけるので気がつくことが多くありました。時間いっぱい使い、丁寧に説明していただき、遠くに行かなくても十分学べるので満足しています。

◆研修講座Ⅲ 「学びにくい子への授業づくり・教材づくり講座」(35名)

○講 師 T S Cコーディネーター 淀井 泉教諭

○感想より 教師と子どもが「楽しい教材」によってつながり、それが関係づくりにもなるという大切なことがたくさんつまった講習を受けることができました。

◆研修講座Ⅳ 「視覚発達の理解講座(脳機能と発達の視点から視覚認知を考える)」(104名)

○講 師 京都大学大学院医学研究科 加藤寿宏准教授(スーパーサポートチーム)

○感想より 「視覚認知に課題がある」と一言で言っても眼球運動に課題があるのか、認知に問題があるのかを調べ、その子にあった支援や治療が必要だと感じました。

【視覚相談支援の状況】**1 巡回相談**

学習のつまづきの背景にある「見る力の弱さ」の状態をアセスメントし、「視覚スキルを高める」「視覚機能の改善」「学習環境の調整」等のアドバイスを行っています。

2 来校相談**(1) 視力検査等**

保護者や関係機関からの依頼を受けて、発達や認識の状態に応じた方法で視力検査を実施しています。視力はさまざまな「見る活動」を通して育っていきますので、日常生活や保育・学習の場で必要な活動をお伝えしています。

(2) 「見る力」を高めるトレーニング

学習に必要な「眼球運動」「両目の調整能力」「形や位置を認識する力」「目と手のチームワーク」等の機能を高めるトレーニングを一定期間実施しています。

【成果及び今後の課題】

- ・ 地域(各園・校等)の支援力の向上を図り、支援のシステム化(初期の支援は自園・校、困難ケースは地域支援センター、より困難ケースは京都府スーパーサポートセンター(ＳＳＣ))が今後の課題であると考えます。
- ・ 平成22年度から高等学校への支援に関わって情報交換及び研修の必要性から北部の地域支援センター(与謝の海、中丹、舞鶴)の連絡会を開催しています。今年度は視覚相談支援についての研修も行いました。一人一人のニーズの多様性に対応するために、京都府スーパーサポートセンター(ＳＳＣ)を中心とする地域支援センターのより緊密な連携が求められています。

中丹教育局管内 中丹教育支援センター

地域とつながる『中丹教育支援センター』の取組

はじめに

中丹教育支援センターは地域の特別支援教育の発展のために、中丹教育局、綾部市教育委員会、福知山市教育委員会をはじめ関係機関と連携して特別な支援が必要な幼児・児童生徒に支援を行ってきました。また、今年度は高等学校と連携し高等学校における特別支援教育の推進を重点課題として取組を進めてきました。

地域のニーズに応え、関係機関と協働で支援を行い地域の支援力の向上につながる取組を大切にして活動を行ってきました。

巡回教育相談

中丹教育支援センターでは巡回相教育談を行う時、以下のことを大切にしています。

- ・相談内容に応じて本校の巡回相談チームの本校教員や作業療法士、S S Tから医師を要請するなど、ニーズに応じた相談員が派遣できるようにコーディネートする。
- ・小・中学校の通級指導教室担当者と協働して巡回教育相談を行い、学校現場の実状に応じた適切な助言をする。身近な地域の通級指導教室に相談ができ、継続した相談につなぐ。
- ・教育相談の後は支援のポイントを報告書にまとめ、現場の実状に応じた具体的な支援を検討する校内委員会で活用してもらう。

今まで新規相談の件数が多かったが今年度になってから継続相談の件数が増え、必要な支援の継続が進んできました。

<小学校の事例>

- ・軽度知的障害・自閉症で多動傾向がある男児、通常学級に在籍
- ・保育園の時から小学3年生に至るまで相談・支援を継続
- ・保育園から小学校への丁寧な移行支援(ケースカンファレンスをして引き継ぎを行う)
- ・小学校ではアセスメントに基づいた具体的な支援(コミュニケーションの取り方、友達との関係作り、学級での居場所作り、集団行動の場面での支援等)
- ・作業療法士からのアドバイス(できることの拡大～縄跳びができる、リコーダーがふける等。正しい姿勢を維持するための方策や体力づくり)

継続した相談・支援を行う中で移行期もスムーズに支援がつながり、安定した学校生活を送っています。

研修支援

近年の研修会の依頼は発達障害等の障害の基本的な知識・理解から、事例検討会にシフトしていました。現実の子どもの姿を共有し、どうアセスメントをしてどんな支援を具体的に行うのか、明日からの実践に役立つ研修会のニーズが多くなっています。研修会では気になる場面を具体的に出し合い、小集団での協議を通じ支援策を考えることを大切にしています。中丹教育局の「みんなの笑顔」のサポートブックをテキストとして活用し、参加型の研修会を通して教えられて行う支援から、主体的に考えて行う支援につながるようにしています。

高等学校との連携

今年度は高等学校からの研修や巡回相談の依頼件数が増加してきました。福知山市のグランドモデル事業の中高連携部会で作った移行支援シートが試行され、中学校から高等学校へシートが活用されたこと、高等学校が中心になり特別支援学校も参加して「中丹地区府立学校特別支援教

育研究協議会」が発足したこと等が背景にあります。本校の地域開放講座では「中丹地区府立学校特別支援教育研究協議会」と共催で「高等学校における特別支援教育」というテーマで研修会を行いました。この研修会では全日制の高等学校3校の取組を報告して、高等学校の特別支援教育の現状が交流できました。今年度は高等学校の特別支援教育推進の大きな一歩を踏み出す年になりました。

全日制高等学校の事例

- ・主訴：1年生、低学力で進級が危ぶまれる、学習支援についてアドバイスがほしい。

校内の支援体制

- ① 担任・教科担当（気づき票）：支援が必要ではないかと思われる生徒のピックアップ
- ② 学年会：気づき票の整理、必要な生徒を学校適応会議にかける
- ③ 学校適応会議：単位認定、進級に係わる事項を確認・判断、必要な生徒は個別支援会議に
- ④ 個別支援会議：個の生徒に対する学習支援の具体的の方策を検討
- ⑤ 職員会議：個別支援会議の方針が学校適応会議から報告され全職員が共有、担任・教科担当等で更に具体化し取り組む

支援の概要

- ① 巡回教育相談で発達検査の実施(WISC-IV、新版K式発達検査2001) 個別支援会議でコーディネーターに検査結果を報告し、学習支援の手立てを伝える。
<分析結果>視覚的な処理・絵や図の理解や操作は全般的に得意である。言葉を理解することや言葉で表現することが苦手である。聴覚からの情報よりも視覚からの情報が定着しやすい。抽象的に推論する能力や視覚的に処理する能力は高い。
<手立て>発問や指示は端的に伝え、できるだけ書いて伝える。学習内容の説明時には、意味がとらえやすいように絵や図・写真を活用することでイメージを伝わりやすく工夫する。ワークシートを活用し学習内容をわかりやすく細分化する。小テストをして確認する。
- ②コーディネーターが学年の全教科担当を招集し、具体的な支援策を検討
生徒が理解しやすかった方法について協議⇒生徒の理解が深まり、支援の工夫のヒントが生まれる⇒具体的な手立てとして、放課後に1回30分程度の各教科の補習学習を実施
- ③巡回相談員から保護者、生徒本人に検査結果の報告
検査からわかった生徒本人の得意な点や良さを伝える。苦手な面の強調でなく自己肯定感につながる努力の方向や自己理解につながった。
- ④生徒の様子
これまで通り部活を続けながら学習（授業・補習）に意欲的に取り組み、成績も上がった。進級に向け引き続き頑張っている。

おわりに

舞鶴支援学校TSCが中心になり「京都府北部地域府立特別支援学校地域支援センター連絡会」を行い、北部三校の活動交流をし、地域課題の明確化と支援力の強化を図っています。特別な支援が必要な児童生徒の支援は学校が組織として支援する方向に大きくチェンジしてきました。中丹教育支援センターでの取組は関係機関との連携を大切にしながら進んできました。それぞれの得意分野での力を発揮しながら必要な支援を行うことが大切だと考えています。

丹後教育局管内 丹後地域教育支援センター よさのうみ

1 丹後教育局の取組

(1) 丹後特別支援教育推進会議 9月27日(火)

場所 与謝野町加悦保健センター元気館

①個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用②特別支援教育の視点を入れた授業研究③発達障害に関する校内研修についての実践報告や研究協議をとおして、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図り、各校の支援を要する子どもへの組織的な指導が進むよう具体的かつ効果的に取り組めるようにする。



(実践報告)「特別支援教育コーディネーターの任務と具体的な実践」

与謝野町立三河内小学校 指導教諭 土井 豊

(2) 丹後特別支援教育研究会 第1回 7月26日(火)、第2回 10月4日(火)

交流会 12月27日(火)、第3回 2月14日(火)

特別支援教育の長期・短期研修の経験者が集まり、通常学級の担任による発達障害のある子どもを含む配慮の必要な子どもへの支援について、研究を進めている。今後、指導に役立つ資料を作成し広めることで通常学級担任の指導効果を高めていく。



2 特別支援教育総合推進事業

(1) 管内の特別支援教育に係る研修

ア 管内幼稚園・保育所(園)等特別支援教育研修会 9月2日(金)

(丹後保健所の発達障害児等早期発見・早期療育支援事業と共に)

場所 アグリセンターワークショップ視聴覚室

支援ファイルの活用事例や保育所と小学校が連携をした実践について研修し、就学前にかかわる関係者の特別支援教育への理解を図ることにより、就学前から小学校へ、支援の効果的な継続を進めていく。



(実践報告1)「丹後圏域における支援ファイルの取組」

丹後保健所 主査 荒堀由妃

(実践報告2)「巡回相談を活用した就学前から小学校への接続」

京丹後市立網野南小学校 教諭 木下 裕紀子

イ 管内巡回相談員研修会 第1回 11月14日(月)、第2回 1月16日(月)

場所 京都府宮津総合庁舎 第2会議室

作業療法の観点を入れた巡回相談の事例や、二次障害のある中学生の事例等の研究を重ね、巡回相談員が、見立てのポイント、具体的な支援方法、学校や保護者への助言の仕方などを身に付け、効果的な巡回相談ができるようにする。



(2) 地域開放講座（丹後教育局・与謝の海支援学校 共催）

今年度は、発達障害のある子ども達の「通常学級における支援の在り方」、「二次的状況への気づきと支援」についての理解を深め、支援の充実を図ることをテーマに研修会を設定し、地域開放講座1回、土曜学習会を3回実施した。

期 日		研 修 内 容
8月 10日(水)		講演 「幼児期から思春期へのつなぐ支援 ～ユニバーサルデザインの授業を考える～」 講 師 NPO法人ラビィータ研究所 子ども発達相談センターリソース「和」 所長 米田 和子 氏
第 1 回	7月 23日 (土)	講演・実習 「学びにくい子への授業づくり・教材づくり」 ～具体的な教材を通して“教育におけるユニバーサルデザイン”を学ぶ～ 講師 京都府立舞鶴支援学校 教諭 淀井 泉 氏
第 2 回	11月 5日 (土)	講演 「発達障害のある子どもを包むクラスづくり」 ～あつたかクラス作戦 パート2～ 講師 プール学院大学 国際文化学部特任講師 松久 真実 氏
第 3 回	1月 28日 (土)	講演 「発達障害（自閉症スペクトラム） ～ 二次的状況への気づきと支援～」 講師 京都市児童福祉センター 医師 田中浩一郎 氏

(3) 丹後教育局管内特別支援運営協議会の開催（丹後教育局・与謝の海支援学校 共催）

期 日	内 容
8月23日(火)	報告「丹後地域教育支援センター よさのうみの活動報告」与謝の海支援学校 「管内の特別支援教育についての現状」丹後教育局 「丹後圏域における支援ファイルの取組について」丹後保健所 分科会協議 就学前・就学期の分科会 「小学校へのスムーズな移行に向けた支援ファイルの活用について」 就労期に向けての分科会 「卒業後を見通した支援のあり方、活用できる移行支援シートについて」

与謝の海支援学校にて、管内の教育・福祉・労働、医療等の関係機関が一堂に会し、42名の参加を得て、丹後教育局管内特別支援教育総合推進事業運営協議会を開催した。

丹後地域では、平成21年より、圏域の自立支援協議会の発達障害部会の中に、支援ファイル作成検討会議（ワーキングチーム）を設け、保健所、丹後教育局、与謝の海支援学校が事務局となって、市町を巻き込んだ取組を行ってきた。今年度は、すでにモニタリングを終え、丹後版支援ファイルを完成させ、市町における運用の検討に入っている。今後も、この運営協議会を各関係部局が一堂に会することのできる貴重な場として、丹後地域における支援の課題について、協議を重ねていきたいと考えている。



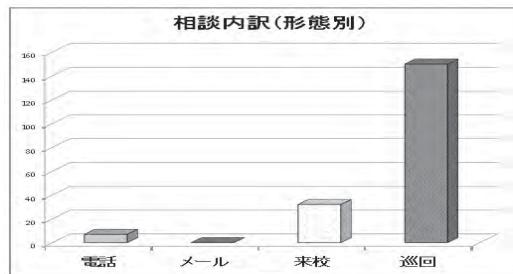
(4) 地域支援センターの活用状況

ア 管内相談チームによる教育相談

(ア) 今年度の相談の実施状況と相談傾向

(平成23年12月末集計)

a 相談延べ件数	189 件
新規	125 件
巡回相談	150 件
来校相談	32 件
電話相談	7 件



丹後地域教育支援センター開設の平成 19 年度は、年間総件数 94 件であったが、その後、年々相談ニーズが高まり、昨年度は、総相談件数 274 件にのぼっている。

b 昨年度までの校種別相談件数をみると、

以前は、就学前の件数が最も多かったが、小学校への入学に伴い、継続支援が進んできることもあり、小学校からの相談が最も多くなってきてている。

c 新規相談内容は、学習・コミュニケーションで 6 割を占める。落ち着きがない、集団行動ができない、自分の思い通りに

ならないと暴力をふるう、友達とのコミュニケーションがとりにくい、一斉指示で理解しにくいなど、保育や学習場面での困難さが訴えられるケースが多い。

(イ) 関係機関との連携による教育相談

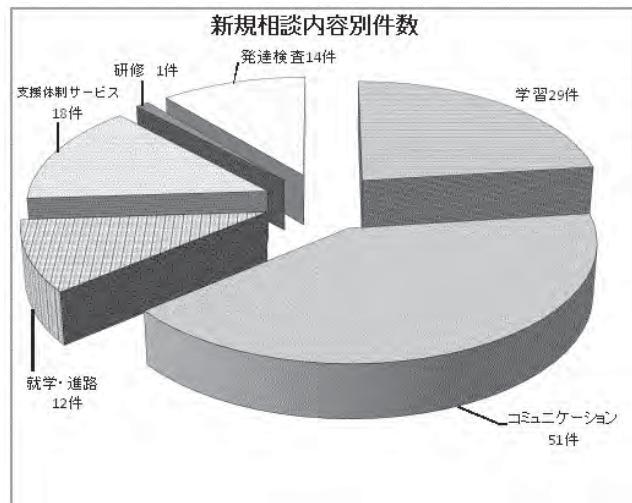
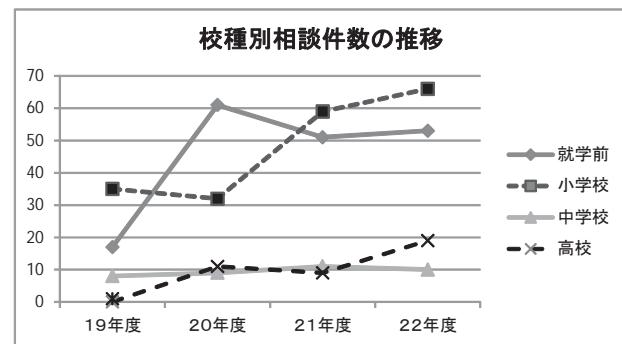
a 保健所、市町の保健師との連携

市町の保健師との連携により、保育所への巡回相談が平成 19 年度から平成 20 年度には、3 倍の件数にのぼった。これは、保健師が教育相談に同席することで、生まれてからの情報が得られることと保護者も安心して相談を受けられること、また、相談後の本人支援のみでなく、保護者支援の連携も図ることができ、早期からの支援が進んできている。

昨年度から、保健所の難病担当、保健師との連携により、在宅で医療的なケアが必要な重度の障害のある幼児の相談が入るようになった。担当医師との連携もとりながら、在宅における姿勢保持の在り方や、就学に向けての支援を進めている。

b 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業との連携

与謝の海支援学校の地域支援コーディネーターが各市町の発達障害児等早期発見・早期療育支援事業の運営に関わっていく中で、市町の担当保健師とともに、保育所・幼稚園巡回を行い、事後フォローの必要な幼児について、教育相談につなげることができるようになって



きている。

c 通級指導教室担当者との連携

通級指導教室担当者が、巡回相談員となり、通級エリアの就学前の相談に加わることで、小学校へのスムーズな移行への役割を果たしている。

(ウ) 支援地域巡回相談支援チーム（専門家）の活用

丹後地域における教育以外の専門家の相談員の活用は、平成23年度12月末までに10件であった。全て、作業療法士による巡回相談であり、その内訳は、保育所1件、小学校8件、高校1件である。主な相談内容としては、からだの使い方の不器用さ、見て書くことの苦手さなど視機能に関わる相談、読み書きの苦手さなどに関わるものである。専門的な助言をうけることにより、巡回相談員のスキルアップにもつながっている。

(エ) 京都府スーパーサポートセンターとの連携

今年度、宇治支援学校の新設に伴い、京都府スーパーサポートセンター（SSC）が開設された。今年度の巡回教育相談に関わり、SSCに依頼し、スーパーサポートチーム（SST）と連携した相談は、今年度、保育所4件、小学校3件、中学校1件である。主な事例としては、作業療法士の分野に関わるものであるが、他にも、不登校の児童生徒に関わる相談で、地域支援センターが関わってきている困難事例について、より専門的な助言を受け、アセスメントや支援方法の検討を行った。いずれも、実施後に個別の指導計画の作成、見直しを行っており、継続支援をしながら、子どもたちに届く支援を進めていきたいと考えている。

また、SSTの助言をうけた事例をもとに、管内の巡回相談員研修会で事例研究を行い、相談の中で学んだアセスメントや支援の視点を他の巡回相談員にも伝える場を設けた。

(オ) 特別支援学校間での連携

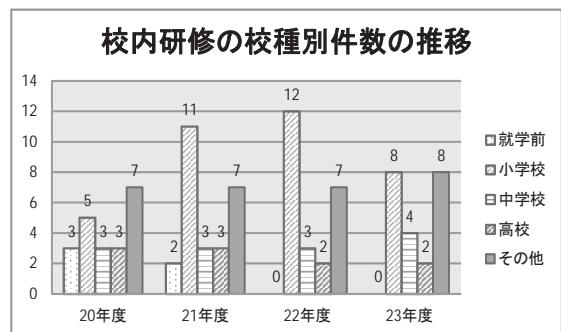
高校支援については、中丹支援学校、舞鶴支援学校と与謝の海支援学校の北部3校で、共通するものがあり、また、進学に際して、支援地域をまたがる場合もあるため、昨年度より、3校の地域支援センターのセンター長、地域支援コーディネーターの連絡会議をもち、高校における支援の在り方等、共通課題についての研修、情報交流の場として、スキルアップに努めている。

イ 研修支援について

（平成23年度総件数 22件 12月末現在）

研修支援では、「発達障害の特性や特別支援教育について」という概論から、通常の学級における支援の在り方、具体的な手立てについての研修が増えってきた。また、小学生・中学生への障害理解に関わる講演の依頼もあり、発達障害の子どもたちへの障害理解をどう進めていくのか、という大きな課題がある中で、保護者の思いを入れたり

具体的な教材を提示するなど、子どもたちにわかりやすいように視覚的な教材も示しながら講演を行っている。また、保健所、療育教室等、関係機関からの講師依頼にも応じ、地域における特別支援教育の理解・啓発に努めている。



府内全域 視覚支援センター・北部視覚支援センター

(現在、舞鶴支援学校TSCにその機能を移管)

相談支援の実際

「見え方」が気になる子どもたちを支援します



- ・ボールなどの物を目で追わない
 - ・歩いていて、物にぶつかることがある
 - ・メガネをかけていても黒板の文字が見えにくい
 - ・首を傾けて見たり目を極端に近づけて見る
 - ・黒板の文字を書き写すのに時間がかかり間違いが多い
 - ・正しく文字を書くことができない
 - ・漢字の習得が難しい
- など

視覚支援センターでは、視覚障害や「見ること」に困難のある幼児児童生徒、保護者、教職員の方からの相談に応じています。

こんなサポートをしています

【乳幼児の相談】

視覚に障害のある子どもの育児や日常生活における配慮と手立てについての相談・支援を行っています。遊びの中で「見て、触って、確かめて」積極的に環境とかかわることができるようサポートしています。指導場面を保護者に見ていただき、保護者への具体的支援を深めています。また、就学に関する相談にも応じています。

対象児童	保育園 5歳児	相談状況	月2回 来校相談
支援項目	就学に向けての相談・支援		
相談支援の実際	<ul style="list-style-type: none">・基本的な歩行指導： 身近な生活空間の把握や簡単なルートを覚えて移動できるようにすることで、生活場面において一人できることを増やしていく。・「触る」意欲を育てる指導： 手を使って物に働きかける活動を大切にしながら、「情報を取り入れることのできる手」を育んでいる。・点字指導： 点字の導入に必要な認識の力や手指操作向上に取り組んでいる。・保護者等への支援： 就学に関する情報提供と相談。教育相談における指導の意味を説明し、日常生活へ生かしてもらう視点を大切にしている。		

【地域の学校に通学する児童生徒の相談】

- (1) 視覚に障害のある子どもの学習や日常生活全般について、相談・支援を行っています。
子どもの視機能の状態から、弱視レンズや拡大読書器等の補助具の紹介を行っています。
必要に応じて、弱視レンズ、点字、歩行等、子どもへのサポートにも関わっています。

対象生徒	中学1年生	相談状況	月3回 巡回・来校相談
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活、学習等に関する支援学級担任及び教科担任への支援 英語の点字表記、及び英語の「2級点字（略字・略語表記）」の導入支援 定期考查、授業時の配布資料等の点訳支援 白杖歩行技術の向上 		
相談支援の実際	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事（体育祭、研修旅行等）や総合学習における活動内容・配慮事項等の相談と情報提供、各教科の教材教具・指導方法に関する相談に応じている。各教科担当者が盲学校の授業を参観することを含め、来校相談を中心に支援を進めている。 英語点字に特有な表記や略字・略語を中心に英文の読み書き指導を実地に行い、本人の力をつけるとともに、担任が指導できるように支援している。 定期考查等の校正作業を支援学級担任とともにを行い、点訳技術の向上を支援している。また、中学校・盲学校教員による点訳学習会を実施している。 校内研修や生徒対象の人権講座等に盲学校より講師を派遣し、視覚障害に関する理解への支援を行っている。 		

（2）視覚障害はないが、「見ること」に困難のある子どもの学習について、相談・支援を行っています。

対象児童	小学4年生	相談状況	年7回 巡回・来校相談
学校主訴	<ul style="list-style-type: none"> 書くことが苦手である。（字体が整わない、板書がとれない） 漢字学習の積み上げができない。 音読が苦手である。 定規、地図、グラフ等の読み取りに時間がかかる。 		
相談支援の実際	<ul style="list-style-type: none"> 検査結果を学校での支援に活かせる助言を行っている。 アセスメントと支援方策の検討には、専門家チームの作業療法士と協働して感覚・運動の観点を含めた総合的な支援の助言を行っている。 		

【研修講座】

視覚障害教育研修講座を開催しています。

平成23年度 「療育における中枢性視覚障害のある子どもへの支援」
「見る力に困難がある子どもへの理解と支援」

【講師派遣】

- 地域の学校等の研修会に講師を派遣しています。
- 出前授業の講師を派遣しています。（人権学習・視覚障害の理解学習等）

【学校公開事業の実施】

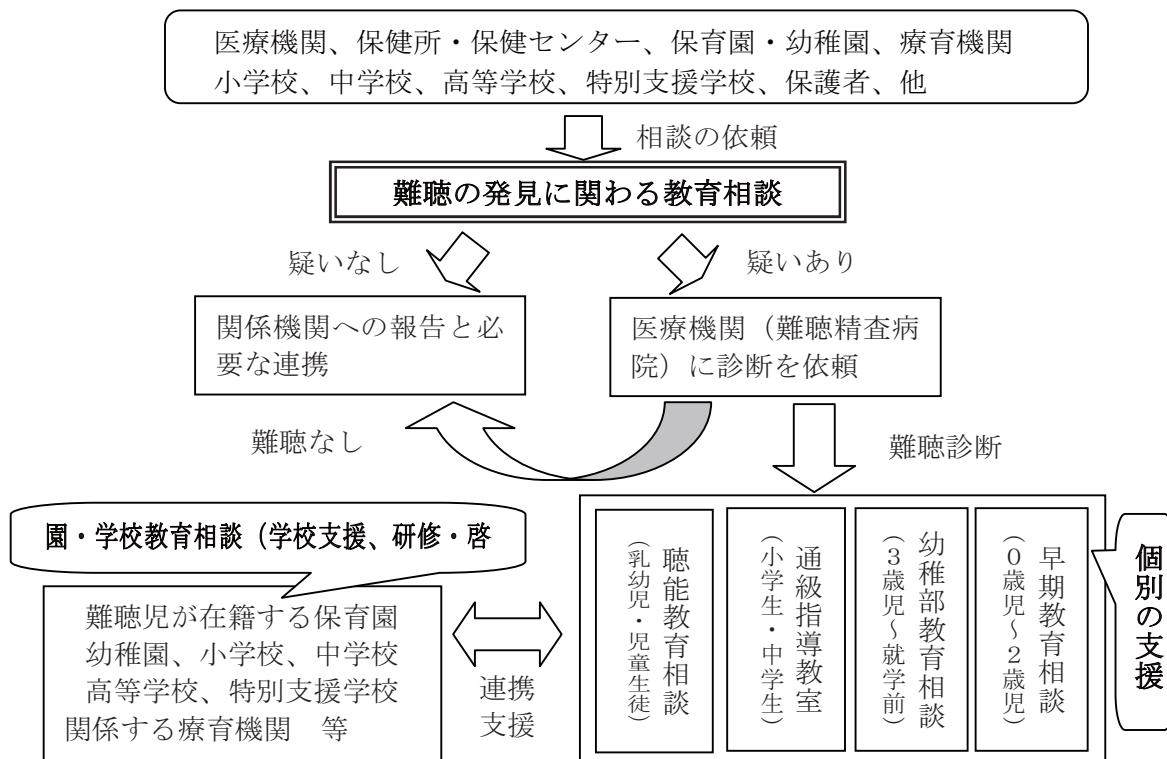
視覚に障害のある児童生徒の学びを支援するとともに、こうした児童生徒を指導している先生方の研修を支援するために、教科指導を中心とした学校公開事業を実施しています。

府内全域 聴覚支援センター・北部聴覚支援センター

京都府聴覚支援センター（以下、支援センター）並びに京都府北部聴覚支援センター（以下、北部支援センター）では、特別支援学校における地域支援センターの立ち上げに際し、従来から取り組んできた相談支援機能の拡充を図る一方で、地域の関係機関との多様な連携を広げながら、専門的力量を生かした地域支援の取組をすすめてきた。

1 相談支援の流れと内容

支援センター及び北部支援センターでは、難聴の発見時よりライフステージを見通した聴覚障害に対する指導支援が行えるよう、以下のような教育相談活動等に取り組んでいる。



(1) 難聴の発見に関する教育相談

聴覚障害児教育においては、早期支援・教育が極めて重要であり、それを実現させるためには耳鼻咽喉科をはじめとした医療機関との連携による難聴の早期発見が不可欠になる。地域ネットワークの広がりを生かしながら、医療機関や保健所・保健センター等の福祉機関、中学校や高校も含めた教育機関からの紹介を受けて教育相談を実施し、難聴精査医療機関との密なる連携をもって難聴の発見・確認に努めた。

(2) 個別の支援

聴覚障害児に対しては、早期からの言語指導やコミュニケーション支援、定期的な聴覚管理などが必要であり、聾学校のセンター的機能として個々の年齢や障害、発達や生活に関わるニーズと課題に応じた指導支援に取り組んだ。

ア 早期教育相談 ・・・ 0歳児～2歳児

新生児やハイリスク出生児への聴覚スクリーニング検査の普及による難聴の早期発見に対応して、今年度から0歳児・1歳児を対象にした早期教育相談を実施し、乳幼児へ

の指導や保護者・家族への子育て支援に取り組んだ。

早期からの指導支援によって、早期の補聴器装用や言語習得への効果に加えて、保護者・家族の障害理解や心理的安定など、子どもの成長を支援する環境作りにおいても成果を得た。

イ 幼稚部教育相談 ・・・ 3歳児～5歳児

幼稚部入学年齢に達しても、障害の程度や家庭の事情等によって幼稚部に入学しない児童に対して、定期又は不定期の教育相談を行い、言語力の向上や就学に向けての支援の具体化を図った。

ウ 通級指導教室 ・・・ 小学生、中学生

小学校及び中学校の通常学級に在籍する聴覚障害児を対象に、

自立活動や教科学習に関わる指導支援を行った。支援地域が広い

ため、聾学校から遠方に住む児童生徒にとっては、巡回による指導を行うことで指導時間が確保できる上、在籍校の教員や児童生徒とも直接出会う機会が作れるため、学習指導上の連携だけでなく、障害の理解や心理面へのサポートについても取組がすすんだケースがあった。

また、北部支援センターでは、通級指導教室の実績が高校生支援へのニーズにつながり、高等学校との連携がすすんだケースもあった。

エ 聴能教育相談 ・・・ 乳幼児及び児童生徒

本人や保護者からの依頼に基づいて、聴力変動の有無の確認や補聴器の作動状況の点検、聴力変動や補聴器の故障・更新への対応、FM補聴器をはじめとした補聴援助機器の活用、聴能の評価に基づく手立てや配慮の検討などを目的にした聴能教育相談を長期休業中や放課後に実施した。聴力測定や補聴器適合等を行う関係から、来校による相談を原則として実施している。

(3) 園・学校教育相談

ア 園・学校支援

児童生徒の聴覚補障や学力保障を行うためには、それぞれの在籍園や在籍校における障害の理解と支援の具体化が重要なため、聴覚障害児が在籍する園・学校への支援として、きこえに対する手立てや保育・授業の進め方への助言、就学や進路に関わる情報提供などを行った。

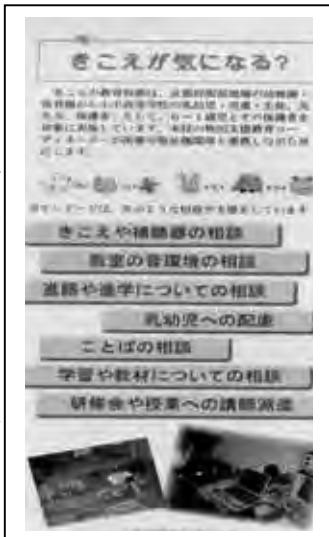
イ 研修・啓発支援

個別の支援の充実や園・学校との連携の広がりとともに、聴覚障害児在籍校や聾学校在籍児童生徒居住地校などで教員向けの研修会や児童生徒向けの障害理解授業への依頼が増加した。児童生徒の交流学習と関連づけて取り組むこと、参加体験型の内容にするといった工夫をしながら実施することで成果を得た。

また、独自の公開講座の開催や啓発ちらしの配布も行った。

2 体制の確保と機能の充実

地域支援コーディネーター（支援センター2名、北部支援センター1名）に加えて特別支援教育コーディネーターをそれぞれ9名と8名配置して体制を確保した。校内連携と役割分担を明確にしながら教育相談等に取り組むことで、学校として地域支援活動を推進した。



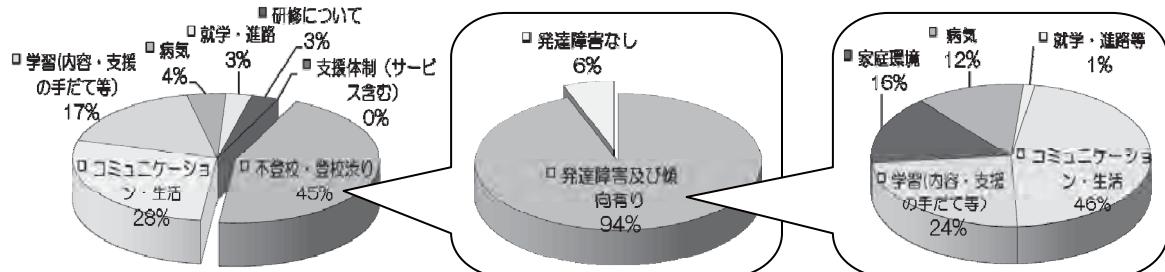
府内全域 地域支援センター「サポートJOYO」

不登校支援を中心とした活動

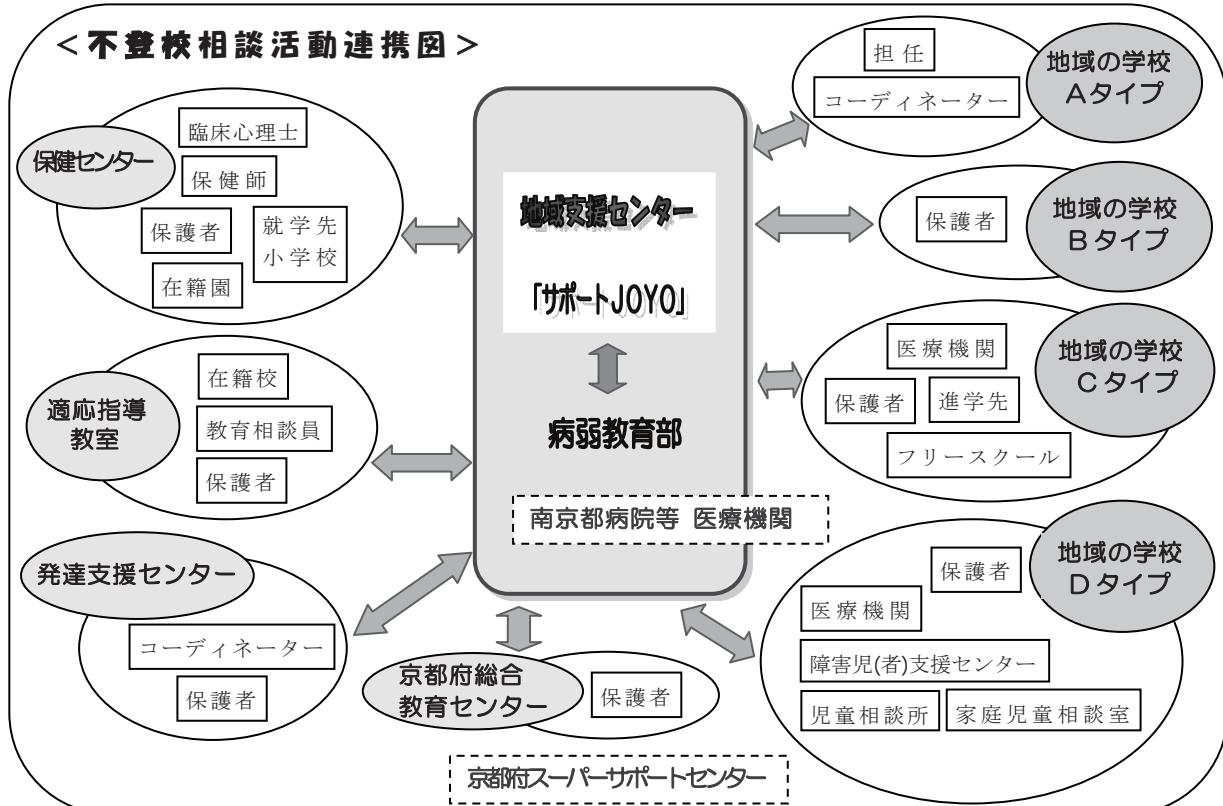
本センターでは、発達障害等を背景とする不登校や心理的課題に対する相談支援に力を入れてきました。相談総数の半数が不登校であり、そのほとんどが発達障害の二次障害です。

病弱教育部をはじめとする本校の専門性を生かし、また隣接する南京都病院等の医療との日常的な繋がりのもと、学校や関係機関と連携しながら、『子どもや保護者に寄り添った支援』を大切にしています。

平成23年度 相談内容の内訳



<不登校相談活動連携図>



地域の学校 Aタイプの一例

保護者理解がなかなか得られないケースで、まず学校・担任への支援を開始。
保護者への寄り添い方や子どもへの関わり方などを助言する中で、保護者面談が実施できる。
学校と保護者との橋渡しの役割や学校内の支援体制作りに関わった。

地域の学校 Bタイプの一例

保護者からの直接相談申し込み。
学校では問題ないと考えられているが、朝登校を渋るようになる。学校での過剰適応も考えられた。学校に協力を求め、発達検査を実施。子どもの特性について明らかにし、子どもへの支援について助言。子どもと相談し、枠を決めて登校できるようになる。

地域の学校
Cタイプの一例

2学期中旬突然登校できなくなった中学生のケース。学校の教育相談部と連携しながら保護者相談を開始。相談を継続する中で、保護者の対応の変化を感じたのか、本人も面談を希望し週1回の面談を開始する。発達検査等の検査を実施し、本人にも特性の説明をする。「高校には行きたいが、中学には行きたくない。」「勉強がしたい。」と言い始め、本人への学習支援も実施。不安が強い・夜眠れないと訴えがあり、発達検査や相談の記録を持って医療機関に繋ぐ。

その後、生活リズムの立て直しはできたが、中学登校へ気持ちは向かず。本人の居場所作りとしてフリースクールを紹介。週1回の通所を経て単位制高校に進学した。進学先とも連携し、現在も不定期継続相談中。

地域の学校
Dタイプの一例

慢性疾患及び不登校傾向のケース。入院しての病弱教育部転入の方向も探る。

南京都病院に繋ぎ治療開始。発達検査等の検査を実施し、発達障害の疑いがあるためリハビリテーション病院にも繋ぐ。

学校との連携の下、保護者継続面談をし、面談後学校に報告する。

保護者相談の場、本人支援の場として、市の相談室や地域の福祉関係機関等に繋ぐ。

保護者・家庭支援を含めた支援方法や、今後の方向性について等を相談するための学校主催のケースカンファレンスにも参加。学校、医療、関係機関、当センターが、それぞれの役割や支援策を確認し合い、なにより本人や保護者の思いや状況を共通理解しながら、連携して支援を継続している。

発達障害の視点を持った支援

<不登校支援のポイント！>

- ☆「怠け」「家庭の問題」ではなく、背景に何かあるのでは?と疑ってみる。
- ☆「変わった子」「変な子」ではなく、特性の理解をすること。
 - ・環境変化に弱く不安を高めやすい。恐怖に近い不安が背景にある子が多い。
 - ・対人関係や感覚の障害等、彼らなりの理由や考えがあると理解する。
- ☆自己理解・他者理解をしていく中で、自己肯定感を高める。
- ☆枠を示して、自己選択・自己決定させる。
- ☆将来の展望が持てるような支援をする。
- ☆対人関係スキルを練習する場の保障をする。

不登校未然防止
の観点でも、発達
障害への支援を

【保護者対応の心得】

- ☆担任一人で抱え込まず、チームで対応することが基本。
- ☆学校・教員側の主張を抑えて、まずは保護者の気持ちを聞く。
 - ・「親が甘いから」「育て方のせい」と言われ続けていたため、「誰もわかつてくれない」「誰も助けてくれない」と追い詰められ、攻撃的、抑鬱的になってしまうケースも少なくない。
 - ・指導より支援を。時には親の生き方、生活の悩みや愚痴につきあう。
- ☆発達的課題に気づいていない保護者や、子どもと同じ傾向のある保護者に対しては、具体的に聞いたり話したり、数値や図で説明し、関係をつくっていきながら、子どものよき理解者になってもらう。
- ☆不登校支援は長期にわたるケースが多いので、保護者支援も含め、連携のネットワークをつくる。

<平成23年度 不登校に関わる研修会>

不登校や二次障害を中心テーマに一連の公開研修会を実施。
参加者からの質問・意見や具体的な事例をもとに、明日からの実践に生かせる研修会に。

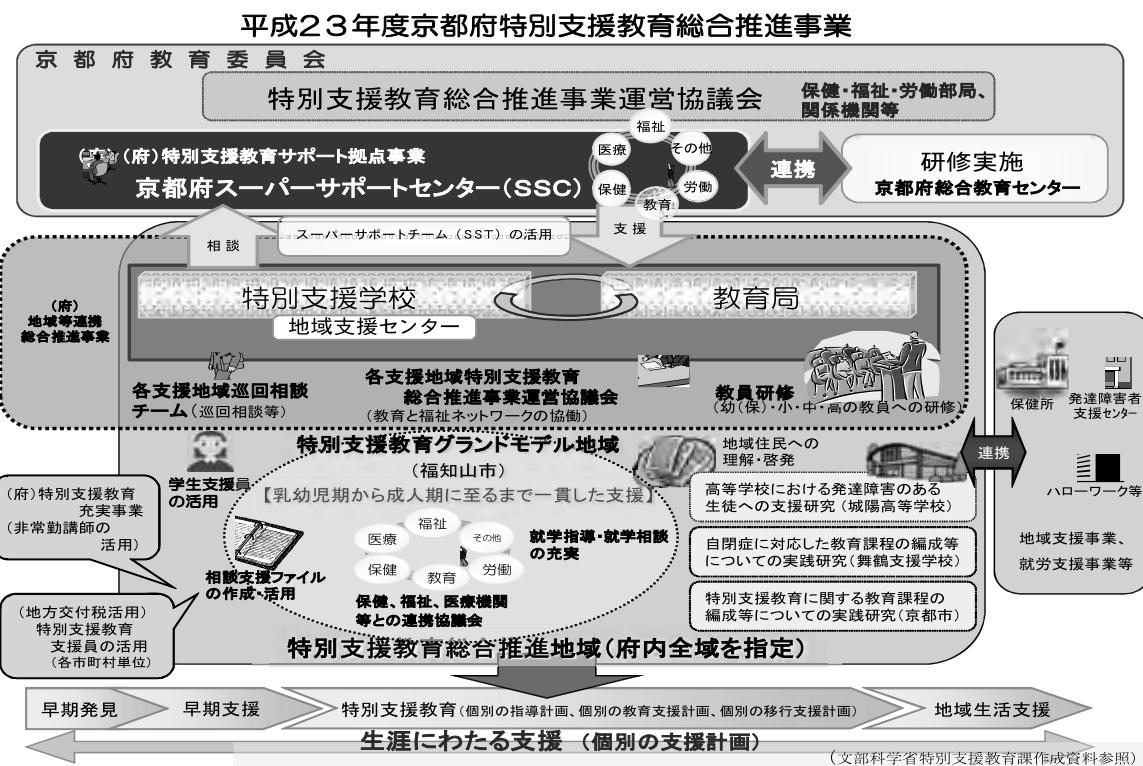
特別支援教育研修会（文化ノック城陽）
～二次障害を防ぐための気づきから支援～

病弱教育部公開研修会
～発達上の課題から肥満を考える～

不登校支援研修会 <講演会(11月)・事例研修会(1月)>
～発達障害を背景とした不登校への支援～

第2部 「ひろがる」ために 一実践研究編一

特別支援教育総合推進事業は、すべての障害のある児童生徒に対する特別支援教育を総合的に推進するために、支援体制の整備や実践研究の実施、成果の普及を総合的に行うこととした文部科学省の委託事業です。京都府では全域で下図のような連携のもと、事業を行っています。



平成23年度京都府特別支援教育総合推進事業 (特別支援教育の体制整備の推進) 実施要項

1 楽観的
特別支援教育は、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うものである。

京都府教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、平成17年度から実施の特別支援教育体制推進事業における推進地域を府内全域とし、幼稚園から高等学校までの校内体制の整備、相談支援を中心とした支援体制整備に取り組んできた。
平成19年度からは改正学校教育法の趣旨を踏まえ、特別支援学校に地域支援センターを設置し、専任の地域支援コーディネーターを配置するとともに、地域ごとに教育局と連携して、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた相談支援の充実を図ってきた。また、特別支援教育グランドモデル地域の取組を始めとして、各地域において教育・医療・保健・福祉・労働等の関係部局の連携のもと、乳幼児期から成人期に至るまでの一貫した支援体制の整備を進めてきたところである。

さらに今年度開校した立字治支援学校に京都府スーパーサポートセンターを設置し、地域支援センターの連携体制の構築や相談支援システムの改良、研修・研究実践を推進するなど、京都府の特別支援教育の観点として支援体制整備の更なる充実を図る。
本事業は、こうした京都府における特別支援教育の開拓事業の成果にたって、発達障害を含む全ての障害のある児童生徒の特別支援教育を総合的に推進し、更なる充実を目指すものである。
なお、本事業の実施に当たっては、厚生労働省との連携により、保健所も支援対象機関に加えることができるようになっている（以下、保健所を「幼稚園」に含む。）。

2 事業の実施期間
事業の実施期間は、平成23年度とする。

3 事業の実施方法
教育委員会は、文部科学省の委託を受け、各学校等における体制整備及び関係部局や機関の連携協力による地域の支援体制整備等、総合的な推進を行うため、次の取組を行う。
京都市に係る事業の実施については、京都市教育委員会が別途定めるものとする。

(1) 特別支援教育総合推進事業運営協議会の設置
教育委員会は、発達障害を含む障害のある児童生徒に対する特別支援教育を総合的に推進するため、教育、保健、医療、福祉、労働等の関係部局、大学、親の会等の関係者からなる特別支援教育総合性進事業運営協議会を設置する。

また、地域支援センターと教育局とが連携し、当該教育局管内（以下「支援地域」という。）の関係部署、機関等の関係者からなる地域特別支援教育総合推進事業運営協議会を設置し、支援地域における特別支援教育を推進する。
なお、両協議会は、支援地域における関連事業等の把握に努め、充分な連携をもつて運営するものとする。

(2) 特別支援教育総合推進地域の指定

教育委員会は、府内全域を特別支援教育総合推進地域として指定し、当該地域内において発達障害を含む障害のある児童生徒への支援体制の整備を行う。

(3) 特別支援教育グランドモデル地域の指定

ア 特別支援教育グランドモデル地域（以下「グランドモデル地域」という。）とは、発達障害を含む障害のある子どもたちの乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援方策について特に重点的に推進する地域であり、もって他の地域のモデルとするものである。

イ 教育委員会は、平成23年度グランドモデル地域として、福知山市（以下、単に「市」という。）を指定する。

ウ 相談支援ファイルの作成・活用について

（ア）グランドモデル地域においては、発達障害を含む障害のある児童生徒への乳幼児期から成人期に至るまでの一貫した支援を行いため、本人の教育（個別の教育支援計画及び個別の指導計画を含む。）、医療、保健、福祉、労働等に関する情報を集約した相談支援ファイル（各称は、各地域により設定可とする。）を作成し、保護者に配付する。

（イ）相談支援ファイルの作成に当たっては、有識者や関係機関等の協力により内容を検討するとともに、具体的な活用方法等についても共通認識のもとに検討して実施するものとする。

（ウ）グランドモデル地域内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校においては、障害のある児童生徒への支援に当たり、上記の相談支援ファイルを自校において十分に活用することとする。

（エ）相談支援ファイルの活用の際には、個人情報の取扱いには十分留意するものとする。

（オ）就学指導・就学相談の充実

（ア）グランドモデル地域においては、市教育委員会が中心となり、就学相談や就学指導の充実を図る。

（イ）市教育委員会において就学指導コーディネーターを配置・活用し、保護者や関係機関等と連絡調整を図りながら、上記ウにおける相談支援ファイルを作成して就学先へ効果的に引き継ぎ活用する方法や、就学後も継続的に個別の教育支援計画を見直し評価する等、一貫したきめ細かな就学指導等が実施できる体制を整備する。

（ウ）市教育委員会が責任をもって、就学指導・就学相談を実施するため、就学指導・就学

相談に携わる関係者の役割分担や運用方法等に関する運用方針を作成することが望ましい。
(x) (7)～(り)については、グランドモデル地域に限らず、その他の地域等においても行うことができる。

(4) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における支援体制の整備

ア 校（園）内委員会の設置
府内の全ての公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「府内の全公立学校」という。）においては、発達障害を含む障害のある児童生徒の支援を行ったために、校長、副校长、教頭、特別支援教育コーディネーター、学級担任、その他必要と思われる者で構成する校（園）内委員会を設置する。

イ 実態把握

教育委員会は、本事業の実施を通じて、関係機関との連携のもと各学校等において、特別な支援が必要な児童生徒の実態把握を促進し、各市町（組合）教育委員会においても、それらを集約するなど実態把握に努める。

ウ 特別支援教育コーディネーターの指名

府内の全ての公立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校において、校（園）内委員会での推進役、専門家チーム、関係機関や保護者との連絡調整等を行う特別支援教育コーディネーターを指名する。

エ 巡回相談の実施

教育委員会は、各支援地域内において発達障害を含む障害に関する専門的知識・経験を有する者を、支援地域巡回相談員として委嘱する。

支援地域巡回相談員は、各教育局と特別支援学校との連携のもとに、相談ニーズに応じて巡回相談チームを編成し、管内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等を巡回し、当該学校の教員等に発達障害を含む障害のある児童生徒に対する指導内容・方法等に関する助言等を行う。

また、これらの児童生徒については、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成に向けた助言も行う。

併せて、各教育局及び特別支援学校は、支援地域における機能的・効果的な巡回相談の在り方を検証するほか、特別支援学校においても一部相談が実施できるものとする。

オ 京都府スーパーサポートセンターの設置

教育委員会は、特別支援教育サポート拠点事業により、京都府立宇治支援学校内に京都府スーパーサポートセンター（以下「スーパーサポートセンター」という。）を設置し、京都府総合教育センター（以下「総合教育センター」という。）、各地域支援センター、盲学校・聾学校と連携した相談・支援を実施する。

- (7) スーパーサポートチームの設置
スーパーサポートセンターには、医師、作業療法士等の専門家からなるスーパーサポートチームを設置し、各分野における専門的知見に基づき、スーパーサポートセンターの設置し、各分野における専門的知見に基づき、スーパーサポートセンターの設置する。
- (4) 視覚・聽覚障害のある児童生徒の就学前の定期相談及び小・中学校児童生徒の相談・支援を実施する。
視覚・聽覚障害のある児童生徒の就学前の定期相談及び小・中学校児童生徒の相談・支援を実施する。
- (5) 学生支援員を活用した支援
府内の全公立学校において、発達障害を含む障害のある児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、下記の個別の教育支援計画等を踏まえた個別の指導計画の作成を推進する。
- 個別の指導計画の作成
府内の全公立学校において、長期的な観点に立つて発達障害を含む障害のある児童生徒一人一人のニーズを的確に把握して、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関の連携による適切な学習上・生活上の支援を効果的に行うとともに、支援の継続が図れるよう、教育的支援の目標や内容、役割等を記載した個別の教育支援計画の作成を推進する。
- (6) 特別支援教育充実事業の活用
学校における体制整備の充実を進めため特別支援教育充実事業による非常勤講師の配置を活用し、効果的な校内支援体制の在り方や、特別支援学級と通級指導教室の弾力的運用、「特別支援教室」への移行を踏まえた教育システム等について検証する。
- (7) 理解・啓発
府内全ての幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等は、特別支援教育、なかでも発達障害のある子どもへの支援に関する理解や啓発を推進するため、各地域内において、冊子、パンフレット、ポスター等の作成やメディアやWebページを活用した広報活動等に努める。
- (8) 特別支援学級等の弾力的活用
通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒への支援について、特別支援学級及び通級指導教室の担当教員による支援も含め、「特別支援教室」の構想を踏まえ、実践的な研究を進めること。
- (9) 特別支援学校におけるセンター的機能の活用
地域等連携事業を活用し、全ての特別支援学校のセンター的機能の一層の充実を図る。
特別支援教育推進校
全ての府立特別支援学校を特別支援教育推進校（以下「推進校」という。）として指定する。
- (7) 地域支援センターの活用
各推進校においては、地域支援センターを活用し、これまで蓄積してきた専門的な知識や技能の上に、府内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への支援を行なががら、その支援方策や連携協力の在り方等について実践的な研究を行い、地域の特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図るとともに、複数の障害種や重複障害への対応方策等に係る実践的研究を行なうものとする。
- (1) 地域支援コーディネーター等の指名
各推進校においては、関係機関、保護者、地域の学校等との連絡調整を推進するため、地域支援センター長及び地域支援コーディネーターを指名するとともに、各校の実情に応じて特別支援教育コーディネーターを指名する。
- (2) 相談支援チーム（巡回相談チーム）の設置
各推進校は、障害のある児童生徒に対する望ましい教育的対応について学校等に助言等を行うため、関係機関等と連携し、各支援地域の心理学等の専門家、医師、保健・福祉・労働等の関係部局の関係者及び高い専門性を有する教育関係者（特別支援学校教員、支援地域の通級指導教室担当者等）からなる相談支援チーム（巡回相談チーム）を設置する。
- (10) 特別支援教育に関する研修の実施
ア 特別支援教育コーディネーターの養成研修
教育委員会は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの養成及び資質向上のための研修について、必要な研修等を総合教育センターの講座として計画的に実施するほか、支援地域ごとの研修についても積極的に進めること。
イ 教員の研修
教育委員会は、総合教育セントラーやスーパーサポートセンターにおいて、教員（幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校）に必要な研修を実施する。
各教育局及び市町（組合）教育委員会は各地域の実情に応じた研修を、各地域支援センターは各校の専門性を生かした研修を、それぞれ実施する。その際、特別支援教育に対する理解を深める観点から、校長等管理職の研修の重要性に配慮すること。
- ウ 発達障害教育情報センター等の活用
上記のほか、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等においての校内研修等の実施においても、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に設置された発達障害教育情報センター等からの情報を参考すること。

なお、厚生労働省の発達障害情報センターについても、併せて活用された。

発達障害情報センター：<http://icedd.nisse.go.jp>

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所：
<http://www.nisse.go.jp/blog/e-learning.html>

発達障害情報センター（厚生労働省）：
<http://www.rehab.go.jp/ddis/index.html>

4 関連事業との連携

(1) 厚生労働省発達障害関連事業等との連携

ア 本事業の実施に当たっては、厚生労働省の実施する発達障害者支援体制整備事業と連携協働して行う。

(7) 特別支援教育総合推進事業運営協議会（3（1））の設置に当たっては、当該事業の担当部局の参画を得るとともに、発達障害者支援体制整備検討委員会と密接な連携をする。

((1) 支援地域における地域特別支援教育総合推進事業運営協議会については、障害保健福祉圏域等を考慮し連携して事業実施に当たる。

イ 中学校、高等学校及び特別支援学校においては、発達障害を含む障害のある生徒の就職の支援に関してハローワーク等との連携に留意する。

ウ 障害のある児童生徒に対する早期支援の重要性に鑑み、上記関連事業関係部局と調整の上、保育所も本事業の対象にする。

5 連絡会議

教育委員会は、事業推進のため、各教育局担当指導主事及び地域支援センター長等による連絡会議を必要に応じて開催する。

6 事業実施状況調査

教育委員会は、必要に応じて、本事業の実施状況及び経理処理状況について調査を行う。

7 その他

(1) 本事業の実施に当たっては、下記の法令、通知等の内容にも十分留意し、効果的な事業の実施に努める。
・「発達障害者支援法」（平成16年12月10日法律167号）
・「発達障害のある児童生徒等への支援について」（平成17年4月1日付け17文科第211号文科第211号）

・「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（平成17年12月8日中央教育審議会答申）

・「学校教育法施行規則の一部改正等について」（平成18年3月31日付け17文科第1177号文科第1177号）

・「学校教育法等の一部を改正する法律」（平成18年6月21日法律第80号）

特別支援教育総合推進事業

グランドモデル地域指定にかかる福知山市の取組

1 事業概要

(1) 取組内容

- 特別支援福知山市連携協議会設置（課題別検討部会設置）
- 移行期における移行支援シート作成
- 相談支援ファイル作成
- 生活満足度調査（思春期におけるスクリーニング）

(2) 支援検討体制

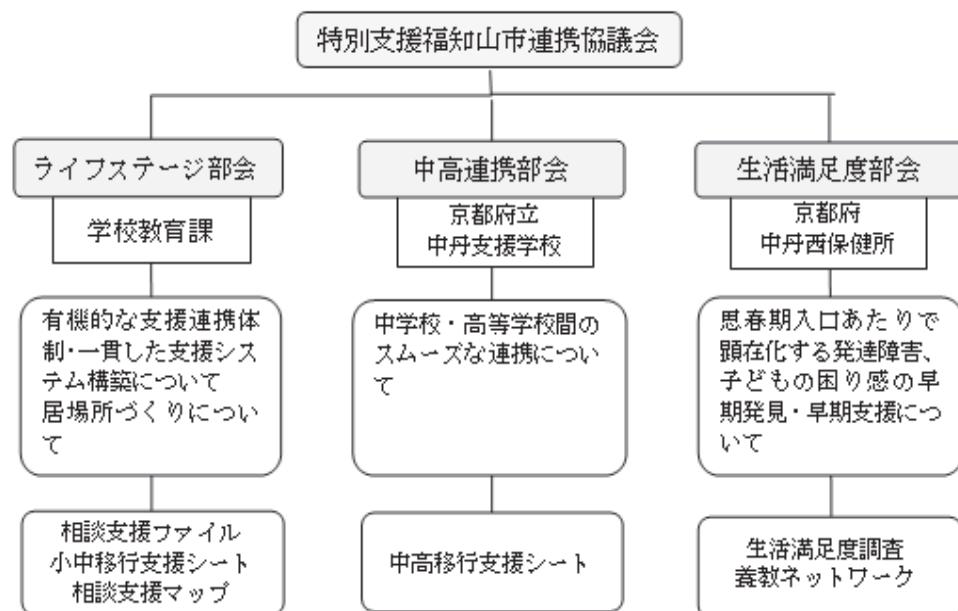
◆ 特別支援福知山市連携協議会設置

趣旨 保健、福祉、医療、就労、教育の関係機関や各ライフステージ、保護者の代表の方と、一貫した支援システム構築に向けて、現状や課題、ニーズ等について共通認識をもつ。

構成

学校関係者	大学研究者(スーパーバイザー) 公立高校、私立高校代表　特別支援学校代表
医療関係者	福知山医師会理事　病院リハビリテーション士長
保護者	保護者　親の会
保健	保健所次長・福祉室長
福祉	生活支援センター　家庭相談支援センター
就労	公共職業安定所
福知山市	特別支援教育コーディネーター　就学指導委員会　学校教育振興会
	福祉保健部健康推進室　同子育て支援課　同社会福祉課
	教育委員会事務局

検討体制図



◆ ライフテージ部会（事務局：福知山市教育委員会学校教育課）

1) 内容

- ・相談支援ファイルの内容及び機能的な運用について
- ・小中学校間の個別の移行支援シート“わくわく・のびのび中学生”的作成
- ・個別の支援計画策定マニュアルの作成
- ・居場所及び SST にかかる地域資源の整理と課題について

2) 部員構成 26名

機関名	職名	備考
保護者（AS 親の会）	会長・会員	
公私立保育園	園長	2人
公私立幼稚園	園長	2人
公立小学校	校長	2人（福知山市就学指導委員会会長・福知山市学校教育振興会特別支援教育部顧問）
通級指導教室	教諭	3人（2人は福知山市特別支援教育コーディネーター・副コーディネーター）
公私立高等学校	教諭・養護教諭	6人
府立支援学校	教諭	
公共職業安定所	統括職業指導官	
相談支援センター	相談員	2人
健康推進室	主任（保健師）	
子育て支援課	主任指導員	
社会福祉課	主任	
学校教育課	指導主事・主査	

◆ 中高連携部会（事務局：京都府立中丹支援学校）

1) 内容

- ・中学校・高等学校間の個別の移行支援シート“のびのび・いきいき高校生”作成
- ・移行支援シートをツールとした連携体制について

2) 部員構成 18人

機関名	職名	備考
府立支援学校	副校長・教諭	
公私立高等学校	教諭・養護教諭	9人
公立中学校	校長	福知山市就学指導委員会進路部長
公立中学校	教諭	3人（福知山市特別支援教育副コーディネーター・福知山市学校教育振興会【進路指導研究部・特別支援教育研究部】）
保健所	精神保健福祉相談員	
学校教育課	指導主事・主査	

◆ 生活満足度部会（事務局：京都府中丹西保健所）

1) 内容

- ・生活満足度調査（思春期におけるスクリーニング）及び事後支援の実施・検証
- ・養護教諭ネットワーク

2) 部員構成 28人

機関名	職名	備考
保健所	次長・室長・医務主幹・精神保健福祉相談員・保健師・臨床心理士	9人（福祉室・保健室）
府立支援学校	教諭	
公立中学校	教諭・養護教諭	2人（福知山市学校教育振興会【養護研究部】・福知山市特別支援教育副コーディネーター）
公立小学校	教頭・教諭・養護教諭	7人（福知山市学校教育振興会【特別支援教育研究部・生徒指導研究部・人権教育研究部・養護研究部】・モデル実施校・通級指導担当・福知山市特別支援教育コーディネーター）
児童相談所	課長	相談判定課
市民病院	リハビリテーション士長	
健康推進室	保健師	2人
子育て支援課	家庭相談員	
学校教育課	指導主事・教育相談員・臨床心理士・主査	

2 一貫した支援体制構築に向けて

（1）活動を通して見えてきた課題

これらの課題解決に向けて、特別支援教育を総合的に推進し、関係機関の連携強化を図りながら、子どもたちの将来における自己実現支援システムの構築をめざす。

入学後の支援のスムーズな移行
移行期における支援のスムーズな移行
指導者の力量アップ、指導者へのサポート体制の強化
自己理解と保護者の受容
成人期における支援制度の脆弱さ、二次障害の重篤化
SST の有効性、安心できる居場所の重要性
社会全体への理解、啓発

福知山市の目指す支援体制

保護者とともに子どもを見つめ直しながら、支援の必要な子どもを少しでも早く適切な支援につなぐ校内支援連携体制の強化と、社会資源との効果的な支援連携体制を構築し、移行期を丁寧につなぎながら、全ての人がいきいきと暮らせる生涯にわたる一貫した支援体制の構築をめざす。

(2) 支援連携ツール

◆ 移行支援シート

趣旨 移行支援シートは、何らかの支援や配慮が必要な児童生徒について、それまでの支援や配慮を保護者の意思により効果的につなぐためのツールであり、移行期に必要なエッセンスが集約されたシートである。

入学前に保護者が学校と話し合うきっかけをつくり、学校の児童生徒理解や受け入れ体制整備、保護者の不安軽減を図ることをねらいとしている。

活用状況

移行時期	シート名	活用開始年度	活用件数（率）			
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
就学期	うきうきわくわく1年生	平成19年度	18件 2.2%	40件 5.2%	46件 6.4%	65件 8.3%
中学校入学時	わくわくのびのび中学生	平成21年度	—	—	32件 4.2%	29件 3.9%
高等学校入学時	のびのびいきいき高校生	平成22年度	—	—	—	18件 2.5%

～成果～

- ・ 活用開始から年を追うごとに、シートが周知され、シートの作成やシートを活用した連携がスムーズに行われてきている。
- ・ 入学前に保護者と懇談し、家庭や関係機関との連携が図れ、理解指導や教員の情報共有ができた。
- ・ 入学式のリハーサルを行ったり、見通しをもたせるなど受け入れ準備ができた。
- ・ 口頭での連絡より、確実に情報を引き継ぐことができた。
- ・ 個別の支援計画作成に生かした。アセスメント票作成に生かした。
- ・ 事前に障害特性等について研修し、校内体制として見守ることができた。
- ・ 今までの支援や手立てがよくわかり、予想される事象を踏まえた支援の工夫等を行い、スムーズなスタートがされた。
- ・ 学級編制上の配慮ができた。
- ・ 保護者の不安軽減につながった。入学後の保護者との連携がスムーズになった。
- ・ 作成を通して、保護者の受容や自己理解につながった。

～課題～

- ・ 学年があがるときにしっかりと引き継げていないケースがある。
- ・ シートの提出を受けた学校の対応が十分ではなく、保護者に入学後の子どもの様子や、学校での配慮や支援の様子を丁寧に伝えておらず、保護者の不信感を招いているケースもある。シートが提出された児童については、適応している児童であっても、毎年その様子をしっかりと保護者へ伝えていかなければならない。
- ・ 徐々にシートが浸透しつつあるが、特に活用開始間もないシートについては、今後も趣旨や活用について更に周知が必要である。

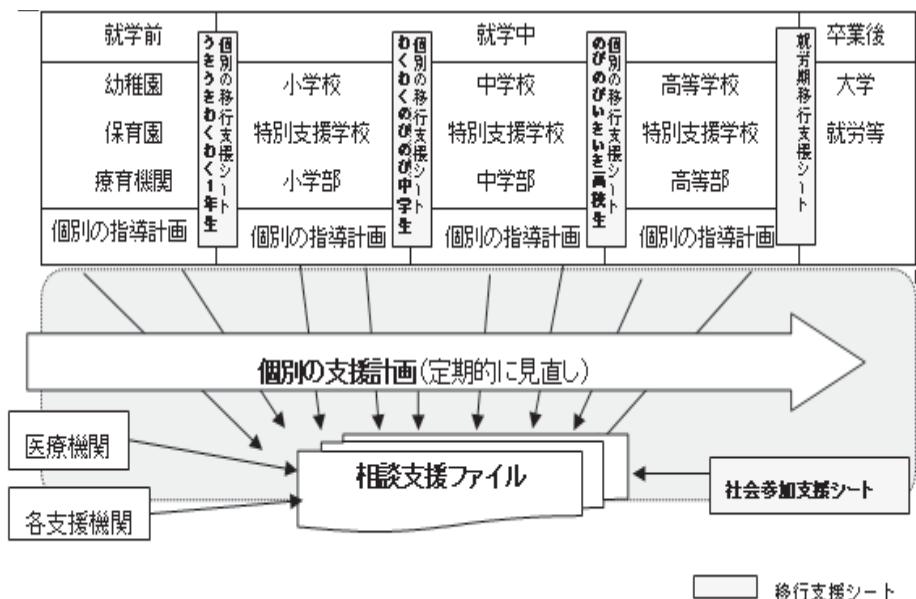
◆ 相談支援ファイル

趣旨 障害のある児童生徒への乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行うため、将来的には、本人の教育、医療、保健、福祉、労働等に関する情報を集約するもので、本人のよりよい成長を目指し、本人・保護者と関係機関をつなぐためのツールである。保管・管理は、本人または保護者が行う。

福知山市では、新しい環境において、本人の特性を理解いただき、より適切な関わりや本人の長所や得意な面が生かせることにつながるようなファイルとなることをねらいとしている。

活用方法

- ・ 本人を中心とした関係機関が必要に応じて連携を図り、一貫した支援に役立てる。
- ・ 保護者が関係機関に相談したり、子どもの特性や支援内容等について説明したりする際の資料として活用する。
- ・ 本人の成長に合わせて書き加えたり資料を加えたりするなど、成長の記録として活用する。



有効な支援ツールとなるために

相談支援ファイルは、平成23年度末に対象児童の保護者に配布する予定である。

相談支援ファイルがいかに機能的に活用できるかが、今後の課題である。そのために、今後は関係機関へ趣旨や活用方法の周知を図るとともに、課題等の情報収集を行い、活用の定着に向けて検証し、改善を図る必要がある。

3 生活満足度調査及び事後支援

(1) 調査概要

- ◆ 目的 思春期を中心に顕在化する発達障害や子どもの困り感を早期に発見し、保護者と学校が共通認識を持つきっかけづくりを行い、適切な支援へつなぎ、二次障害を防止する。

また、調査を通じて、教師の力量アップを図るとともに、特別支援教育コーディネーターによる支援の充実化を図る。

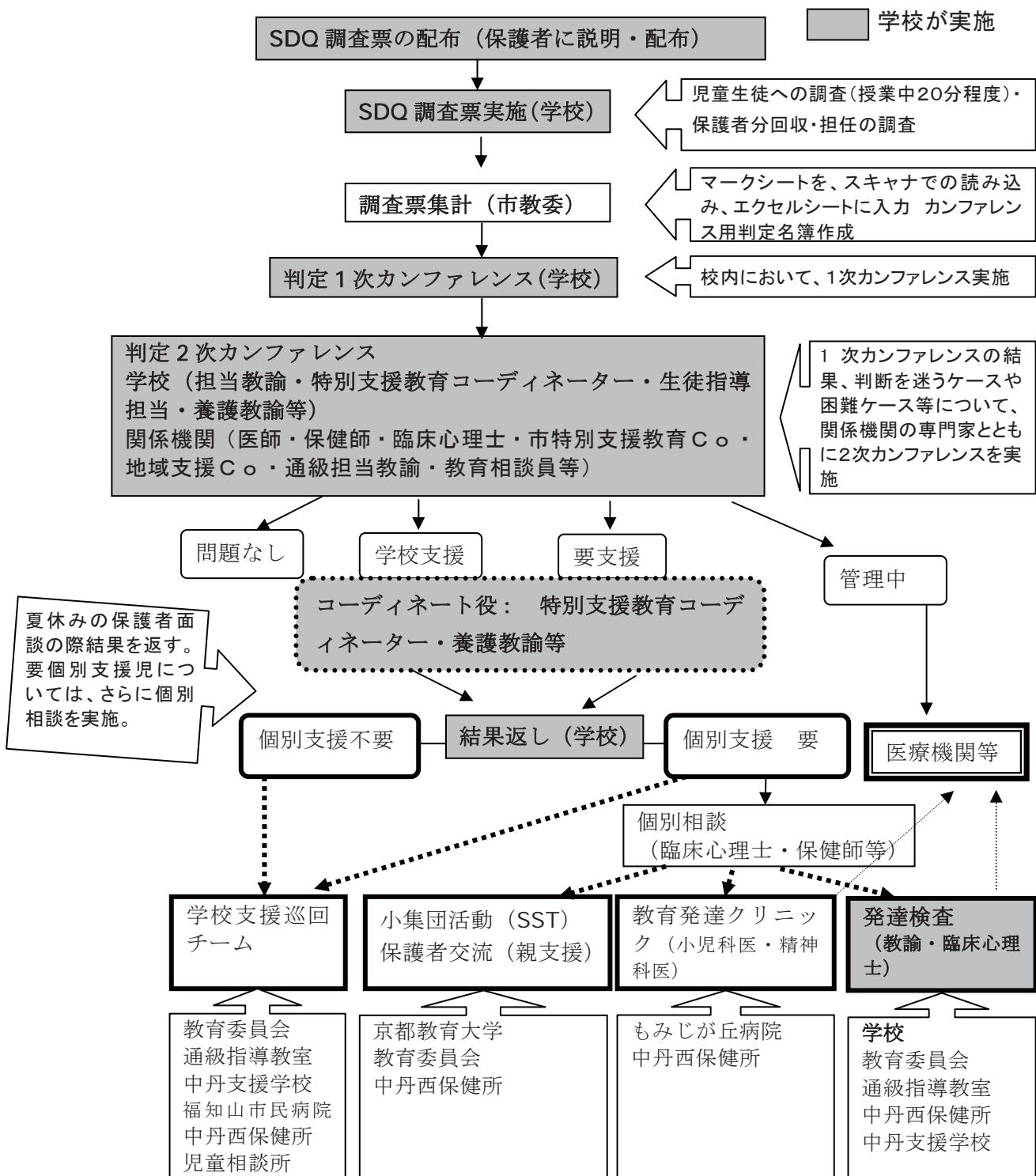
ィネーターや生徒指導担当、人権教育担当、養護教諭などが有機的に連携する校内支援体制を整える。

- ◆ 対象者 小学校5年生（モデル小学校6校）・中学校1年生（モデル中学校1校）
- ◆ 調査ツール 質問紙による調査

生活と健康についてのアンケート	10問
子どもの強さと困難さアンケート（通称SDQ）	25問
SDQアセスメント尺度	行為面・多動性・情緒面・仲間関係・向社会性

（2）生活満足度調査の実施

- ◆ 調査の流れ



(3) 事後支援

- ◆ 小集団活動（京都教育大学と共に）小学生のみ
コミュニケーションに課題のある児童を対象に紹介する。

目的 小集団の中で、遊びを通して自分らしさを発揮しながら、人と関わることの楽しさを体感させ、コミュニケーション能力の育成を図る。

形態 1回1時間 6回シリーズ
(うち1回は4~5時間で親子レクレーションを実施)

実施主体 京都教育大学・中丹西保健所・福知山市教育委員会学校教育課

指導者 京都教育大学 大学院生・学部生

スタッフ 京都教育大学教授・院生・学部生
中丹西保健所・教育委員会職員・通級指導教室教諭
学生ボランティア(福知山高等学校・成美大学)
その他 親の会やNPO等ボランティアの協力あり

活動の様子と成果

- 学校生活の中で、集団活動にうまく適応できない、友だちがつくれないといった困難さをもった子どもたちが、小集団活動の中で楽しそうに笑い声をあげて活動している。
- 子どもたちにとって、のびのびと自分を出せる居心地のよい場所となっており、毎回の活動を楽しみにしている。
- 学生ボランティアが少し年上のお兄さん、お姉さんとして非常によいモデルとなっている。
- 学校生活においても、友だち関係による変化がみられた。

保護者支援

子どもたちが活動している間、保護者交流会を行った。

子どもの楽しそうな活動の場面を見学したり、保護者同士が共感しあったりすることで、不安感や孤独感が減少し、子どもの支援に前向きになっていく姿がみられた。

また大学教授、保健師、通級指導教室教諭や先輩保護者などから様々な助言や情報交流が得られたことも有効であった。

今後の課題

- 保護者や子どもたちのニーズに応えるためにも、活動回数を増やすとともに、支援対象児を多く支援できる体制整備の推進が必要。
- 京都教育大学との共催から、今後は本市の地域資源として活動していくよう活動主体を検討し、事業の定着を図る必要がある。

- ◆ 教育発達クリニック（精神科医）

発達障害、二次障害等について医師による診断や相談が必要なケースについて紹介する。また、保護者に対して専門的な助言が望まれるケースも対象となる。

- ◆ 発達検査実施

発達や心の様子を検査し、課題や強みを明らかにし、今後の支援に生かす。

◆ 地域資源との連携

通級指導教室、スクールカウンセラーや思春期こころの相談（中丹西保健所）など既存の支援機関を紹介する。

◆ 学校支援巡回チーム

学校への支援の充実を目的として、専門家による巡回訪問を実施する。

学校は、専門家のアドバイスを受け、子どもを多角的な視点で捉えるとともに、学校内外において、教育の専門家として、児童生徒や保護者へ届く支援を実践する。

活動について

生活満足度調査実施校の依頼により、学校支援巡回相談員を派遣する。学校支援巡回相談員は、学校を訪問し、それぞれの専門的な見地から、支援やアセスメント等について、指導・助言を行なうとともに、学校とともに児童生徒や保護者を支援する。

派遣する相談員のコーディネートは、教育委員会が行う。

実施機関

福知山市教育委員会学校教育課

福知山市立学校通級指導教室

京都府立中丹支援学校

市立福知山市民病院

京都府中丹西保健所

福知山児童相談所

活用例

- ・ 行動観察、カンファレンス
- ・ 校内説明会講師、事例研究会助言、研修会講師
- ・ 担任カウンセリング、管理職相談 など

(4) 成果と課題

～成果～

- ・ 約3割の子どもからハイニードが出たものの、担任が気になる子どもとほぼ一致し、感度が高い調査票であることが明らかになった。
- ・ 調査により、支援の必要な児童に支援をつなぐことができた。客観的なデータに基づく情報であり、子どもの声として発信することができるため、保護者も受け入れやすく理解、受容につながった。
- ・ 調査により、学校や保護者にとって、心の内面や発達を捉える機会となり、二次障害への予防的な視点にたてる機会となる。
- ・ 子どもの声を聞くことにより、気付かれにくい子どもにも光をあて、子どもの視点にたった支援方針を検討することができる。

- ・ 担任や特別支援教育コーディネーターだけでなく、養護教諭や生徒指導担当教諭などともに1次カンファレンスを行うことで、校内における有機的な支援連携体制につながるとともに、担任の負担感が軽減される。
- ・ 調査や様々な専門家との2次カンファレンスを通して、担任は自分の捉えが客観的に裏打ちされ自信につながる。また、専門家により多面的に意義付けられたり、新たな視点が加わったりすることにより、多角的に子どもを捉えることができる。
- ・ 調査により、地域の支援機関とスムーズに連携することができた。
- ・ 中学校への連携が必要な児童の保護者に移行支援シートの話がしやすくなつた。

～課題～

- ・ カンファレンスに非常に時間がかかる。有意義なカンファレンスではあるが、多忙な学校現場において、既存の把握・支援システムとの調整が必要である。
- ・ 人的資源が限られているため、効果的、機能的な連携体制のあり方を検討する必要がある。
- ・ 実施校には調査の趣旨や意義を周知徹底するとともに、事業の流れを分かりやすく示し、学校が安心して調査を実施し保護者対応ができるよう環境を整える必要がある。
- ・ 幼児期における支援システム同様に、教育と保健、医療、福祉が更に連携し、それぞれがその専門性を生かし、協働していくことが望まれる。
- ・ 中学校における調査については、保護者の解答率やハイニードの少なさ、事後支援へのつながりにくさから、調査のあり方について、更に検討が必要である。中学校までに、保護者が子どもの特性への認識ができる機会の充実が望まれる。

4 その他の取組について

(1) 養護教諭ネットワーク

平成21年度から小学校・中学校・高等学校の養護教諭が一同に会し、研修したり、情報交流や意見交流を行ったりしている。養護教諭の視点で、ライフステージを通して子どもの発達について交流するとともに、顔の見える人間関係を築くことで、連携強化を図り、一貫した支援につなぐ。

(2) ペアレントメンターの養成

現在、中丹西保健所や親の会を中心としてペアレントメンターの養成が進みつつある。生活満足度調査の事後支援として活用するなど、学校教育との連携を図る必要がある。

(3) 居場所づくり

生活満足度調査の事後支援として、京都教育大学と中丹西保健所との共催により実施している小集団活動を、今後は地域におけるSST（ソーシャルスキルトレ

ニング) を意識した遊びを行う居場所の一つとして定着させていく必要がある。

また、青年期・成人期におけるS S Tを意識した小集団活動を行っている場が非常に少ない現状があるため、今後は学童期も含めて居場所づくりについて、さらに検討し、充実させていく必要がある。

5 特別支援教育グランドモデル地域指定を終えて

この3年間、京都府より特別支援教育グランドモデル地域の指定を受け、生涯にわたる一貫した支援体制の構築に向けて取り組んできた。

中丹西保健所や中丹支援学校をはじめ、さまざまな活動を通して関わってきた関係機関の方々は、すべて子どもの健やかな成長を願い、課題意識をもって熱心に支援を行っておられた。立場が違えば支援の視点もアプローチも違うが、相互理解を深めることにより、お互いの専門性を利用しあいながら、子どもと保護者を包み込むような支援が展開できるのではないかと感じている。

これまで、関係機関の方々とともに、幼児期や思春期の支援、またそれぞれライフステージをつなぐ移行期の支援、関係機関との連携、そしてそれらをつなぐツールについても検討してきた。今後は、そのツールをしっかりと機能させ、社会全体で支えるシステムの定着に向けて取り組んでいく必要がある。



特別支援教育総合推進事業

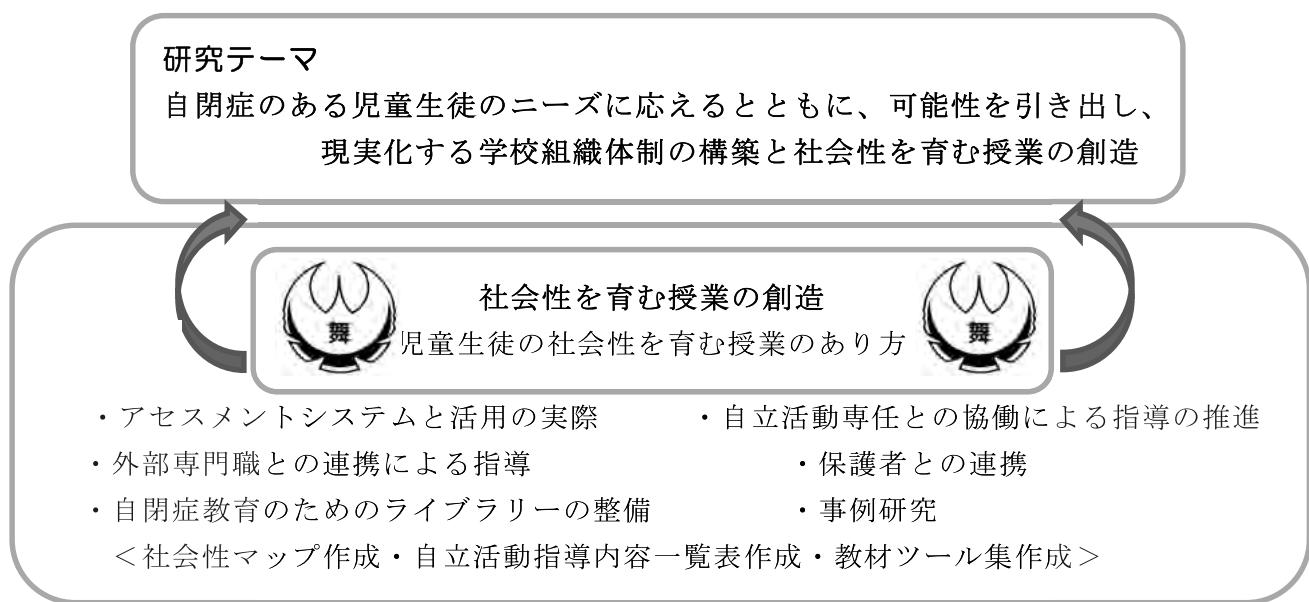
「自閉症に対応した教育課程の編成等についての実践研究」

京都府立舞鶴支援学校の取組（平成22・23年度）

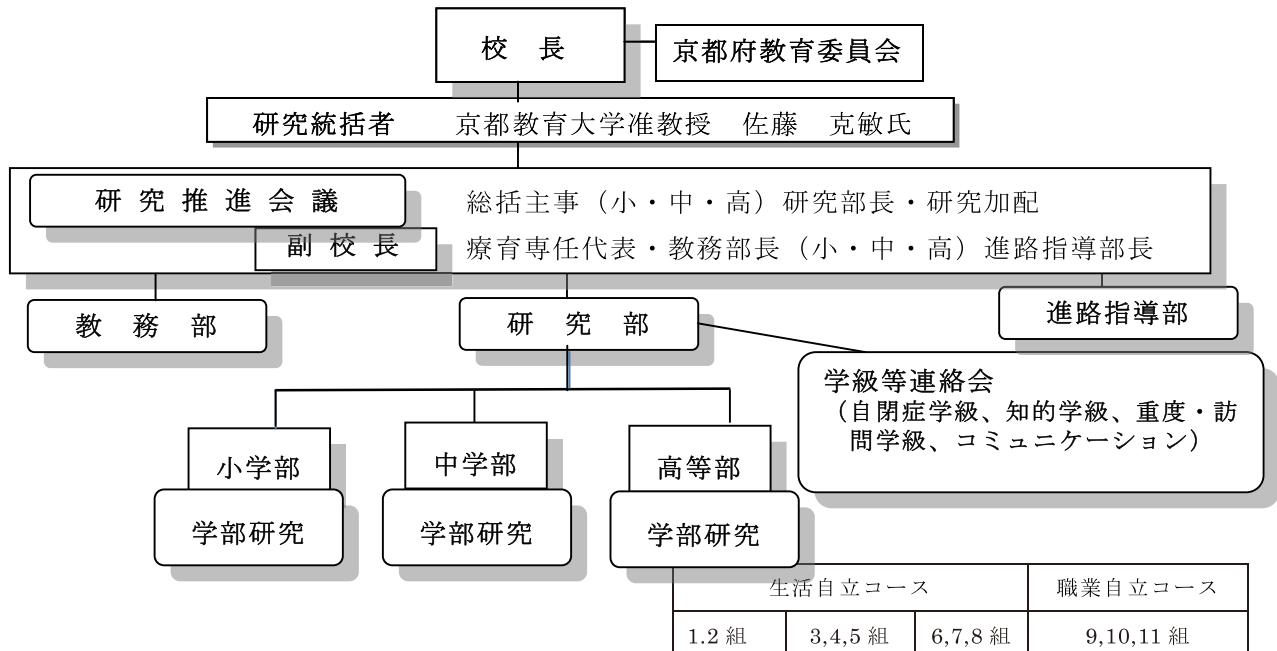
◆ 研究の概要

本校は、平成17年度開校当初から自閉症学級を設置し、自閉症が「質的な障害」であることを踏まえて、実践とそれを支える学校組織体制の充実に努めてきた。

本研究において、本校の自閉症学級の取組を整理し、学校体制として整備すべき要件を挙げその整備に努めること、自閉症の障害特性により習得に困難さがある「社会性」を中心的な観点として授業のあり方を研究することをテーマに掲げた。

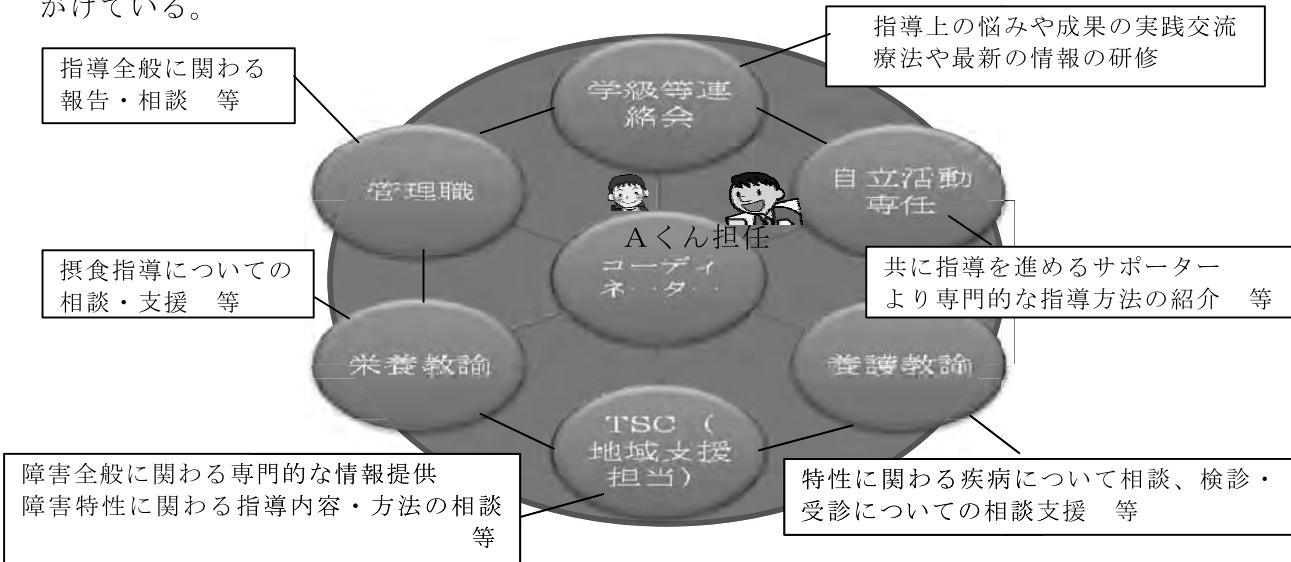


◆ 研究組織図



◆ 本校の自閉症教育を支える校内システム

障害特性に応じた専門的な指導の推進を目指し、管理職の指導の下、学部コーディネーターが中心となって、校内の各専門部署が連携し、協働で指導を進めるチームアプローチを心がけている。



◆ 授業研究について

自閉症のある児童生徒の社会性を育むことは、自立活動の授業においてのみ行われるのではない。日々の授業の中で、社会性を意識した授業づくりが大切となる。

そこで、本研究では、自立活動の時間の指導にとどまらず、全ての教科・領域（各教科等を合わせた指導）における授業をとおして、社会性を育む授業の要件（ポイント）をあげ、そのあり方を明確にしようとした。

【授業研究の方向】

- 1 社会性を育むための指導内容及び指導場面の設定の検討
- 2 社会性を育むためのチームティーチングの検討
- 3 課題分析による指導の振り返りから、指導過程の分析及び指導改善についての検討

1 授業研究計画

平成 22 年度は次のように、小・中学部自閉症学級及び高等部対象学級において、授業研究を 6 回実施した。

	第 1 回 (5 月)	第 2 回 (6 月)	第 3 回 (7 月)	第 4 回(9 月) 【中間報告会】	第 5 回 (1 月)	第 6 回 (2 月) 【公開研究会】
授業 研究 学級	小 5 組 (自閉症学級) 中 1 ・ 2 組 (自閉症学級)	小 2 組 (自閉症学級) 高 2 ・ 3 組 (生活自立)	小 3 組 (自閉症学級) 小 4 組 (自閉症学級) 小 5 組 (自閉症学級)	小 1 組 (自閉症学級) 中 1 ・ 2 組 (自閉症学級) * 全校授業公開	小 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 組 中 1 ・ 2 組 高 2 ・ 3 組	小 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 組 中 1 ・ 2 組 高 2 ・ 3 組 * 全校授業公開
助言 者	A 大学准教授 B 指導主事	A 大学准教授 C 大学講師	A 大学准教授 D 大学教授 E 小学校教諭	A 大学准教授 B 指導主事	A 大学准教授	A 大学准教授 B 指導主事 文部科学省 他

※太枠は公開研修会形式

平成 23 年度は、自閉症児童生徒の障害特性を踏まえた社会性の指導のあり方を明確にするため、自閉症学級と共に、重度重複学級、知的障害学級においても 7 回の授業研究会を計画した。

研究部員及び自立活動療育専任のコーディネーターにより、毎回外部専門職を招聘し、授業参観と改善に向けての指導助言をいただいた。また、授業力を高めるための講演会を設定した。さらに、すべての授業研究を「公開授業研修会」の形式とし、特別支援学校のみならず、地域の小・中・高等学校・福祉施設等に広く発信する機会とした。

	第1回 (6月)	第2回 (7月)	第3回 (10月)	第4回 (11月)	第5回 (12月)	第6回 (1月)	第7回 (2月)
研究授業学級	小 7 組 (重度重複) 高 3・4 組 (生活自立)	小 2 組 (自閉症) 中 2・3 組 (知的学級)	小 3 組 (自閉症) 高 2 組 (生活自立)	小 1 組 (自閉症学級) 中 1 組 (自閉症学級)	小 6 組 (知的障害) 高 11 組 (職業自立)	小 4 組 (自閉症) 中学部 (全学級)	小 5 組 (知的障害) 高 6・7・8 組 (生活自立)
助言者	A 大学准教授 B 大学教授	A 大学准教授 C 小学校教諭	D 指導主事 E 指導主事	A 大学准教授 F 府立学校長	G 大学教授	H 大学准教授 I 指導主事	A 大学准教授 J 大学准教授
講演	B 大学教授	C 小学校教諭	D 指導主事	A 大学准教授		H 大学准教授	J 大学准教授

<公開研修会日程（例）>

	45~50 分間	休憩	40 分間	休憩	50 分間	30 分間
受付 自由参観	研究授業 ① ②	自 由 参 観	授業検討会①②別 指導助言者 2 人		講 演	研究提示コーナー(外部参加者) ポスター発表 (校内教員)

2 授業研究の工夫

まず、研究部が授業研究を運営・促進する役割を担うことで、組織的に研究を進める体制を確立した。「社会性」を焦点とした研究が進められるよう、研究の手順を 9 つの段階に示し、授業と改善を繰り返すサイクルを明確にして、授業研究がスムーズに進められるようにした。（図 1）また、指導案、改善に関わるシート（※表 1～3）を活用したり、事前・事後研究会の運営方法等を工夫したりした。

自閉症のある児童生徒に関わっては、自立活動療育専任が授業改善のサポートに加わることで、より障害に特化した授業改善に導けるようにした。

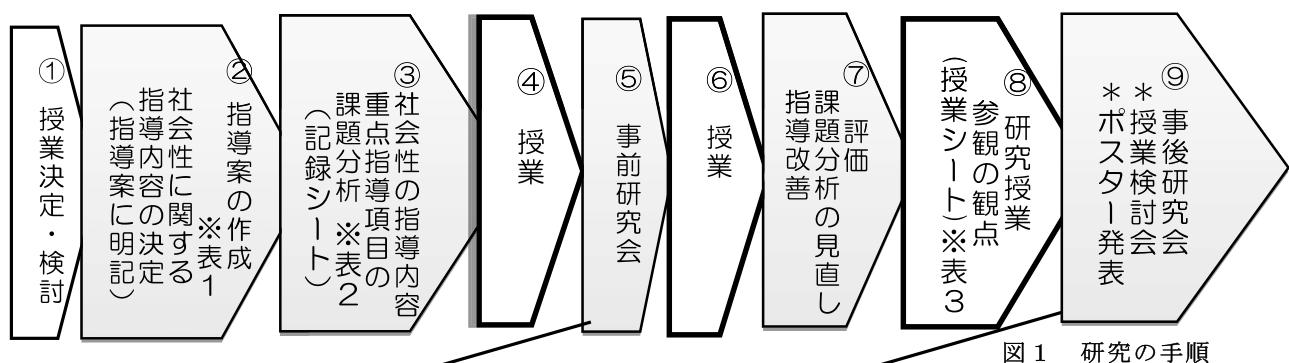


図 1 研究の手順

★事前研究会

- 社会性を育むための授業の観点を共通理解する。
 • ビデオによる振り返り
 • 社会性の観点、重点指導項目の確認
 • 記録シートの検討
 • 課題分析の方法・TT・ツール・環境 等

★事後研究会

- <授業検討会>
 • 記録シート・授業シートをもとに、社会性を育む授業のあり方・授業論（TT のあり方・指導支援方法・授業力等）について論議し、授業改善に活かす。校外参加者が中心。
 <ポスター発表>
 • 授業者と参観者が直接質疑応答をすることで論議を深める。
 • 校内教員の事後研究会として位置付けている。

(1) 学習指導案の工夫

授業決定段階から社会性を育むための指導の観点を明確にし、学習指導案に「社会性」に係るねらいを明記するとともに、学習内容と別に「社会性に関する指導」について特記した。

また、授業改善に必要な指導者の動きをわかりやすくするために、指導者の役割を具体的に記入した。支援ツールや教材をビジュアル化したこと、「学びやすさ」を促す手立てを分かりやすく表記した。

<※表1> 指導案例		生活単元学習 学習指導案			
					指導者名 (T1)(T2)(T3)
1	日時 平成23年10月28日(金) 13:40~14:25				<2~4 省略>
5	<u>単元設定の理由</u>				
	<前略>				
	すみごろの中で切符の買い方や昼食の注文の仕方を練習するだけでなく、方を練習するだけでなく、「順番」「集合」「一列に並んで歩く」など団体行動につながる力をつけ、ルールを守って楽しく外出できる力をつけたい。				
	本単元における社会性について、以下のように考えた。				「社会性」に係るねらいを明記
	① 指導者や友だちの呼びかけに応えることができる。 ② 状況に合わせて友だちに声をかけたり、友だちの行動を待ったりすることができる。 ③ 校外で友だちや指導者から離れずに移動することができる。				
	この3点を社会性に関わる学習内容と捉えた。				<6~8 省略>
9	展開	「主たる活動」と合わせ「社会性に関する活動」を記入			
時間	主たる活動	学習内容	指導上の留意点		
13:40	あいさつ	① 指導者の合図に合わせてあいさつをする。	T1 合図を出してあいさつをする。	T2 指導者に注目してあいさつするよう支援する	T3 指導者に注目してあいさつするよう支援する
		<中略>	指導者の役割を具体的に記入し、役割分担を明確にした		
14:00	・タイマーが鳴ったら「集合」の合図を聞いて集合し、1列に並ぶ	⑪ 「集合」の合図で1列に並ぶ。 人間関係・ルール 列が途切れないように並んで歩く	・タイマーをかける。 (1 回 1 0 2 回)		・集合場所と集合のための通り道を作る。
		<後略>	社会性の重点指導項目を枠で囲み、課題分析を実施(記録シート)		

(2) 記録シート・授業(参観)シートの工夫

記録シートは、授業者が授業改善の過程を記録するためのシートであるとともに、授業参観者が、授業改善の過程を知るためのツールとして活用した。

授業(参観)シートは、参観者が社会性の観点に絞って参観し、改善に導く意見を記入するためのシートである。授業者が、参観者の意見を的確に知り授業改善を図るためのツールとして活用した。

研究授業時には、授業者の意図や改善の足跡がわかる学習指導案や記録シートを参考にして、授業改善の意見を授業(参観)シートに記入してもらうよう参観者に促した。

平成23年度は、社会性の重点指導項目に関して課題分析を行うことで、いくつかの行動ステップに分けて考えた。記録・授業(参観)シートに細かな行動ステップで社会性の指導項目を明記したこと、より的確な授業改善に導けるようにした。

※表2 記録シート 児童名【C】

「集合の合図で1列に並ぶ」	10/2	10/9	10/13	10/16	10/19
① 号令に気付く	○	○	○	○	○
② 席から	△	○	○	○	○
③ 集合場所へ行く	△	△	△	△	○
④ 並ぶ	△	△	○	○	○
指導の記録 ・どのように指導・支援を変えたか。 ・○をつけ、活動の番号を記入(複数可)	10/9 10/13 10/19 /	●指導・支援方法【言葉がけ、評価、テンポ、指示、教材提示のタイミング、その他】 ●教師の役割分担 ●ツール ●環境 ●その他() ●指導・支援方法【言葉がけ、評価、テンポ、指示、教材提示のタイミング、その他】 ●教師の役割分担 ●ツール 友だちを手本にできるよう、席順を変更 ●指導・支援方法【言葉がけ、評価、テンポ、指示、教材提示のタイミング、その他】 ●教師の役割分担 ●ツール ●環境 ●その他() ●指導・支援方法【言葉がけ、評価、テンポ、指示、教材提示のタイミング、その他】 ●教師の役割分担 ●ツール ●環境 ●その他()			

基準	○	△	×
① 号令に気付く	自分で号令に気付く。	声掛けで気付く。	反応しない。
② 席から立つ	自分で席から立つ	支援ありで立つ	立たない
③ 集合場所へ行く	自分から集合場所へ行く	支援ありで集合場所へ行く	行かない
④ 並ぶ	自分で並ぶ	支援ありで並ぶ	並ばない

※表3 授業(参観)シート 児童名【C】

《参観の観点》 ●指導方法【言葉がけ、評価、テンポ、指示、教材提示のタイミング等】
●教師の役割分担 ●ツール ●環境 ●授業者による児童生徒の評価(記録)シート参照

C児	気付き・改善点等
	① 号令に気付く ② 席から立つ ③ 集合場所へ行く ④ 並ぶ
	D児 ① 号令に気付く ② 席から立つ ③ 集合場所へ行く ④ 並ぶ

「記録シート」の指導の記録を照らし合わせ、参観者が気付いた児童生徒の様子、改善できる内容等について記入する。

《その他(全体を通して)》

(3) 自閉症学級における授業改善の工夫

自閉症教育の7つのキーポイントと関連させて検証することにより、障害特性の視点からも、授業を見直すことができた。

*自閉症教育の7つのキーポイント

自閉症のある子どもたちの教育において、中核となる教育目標・内容を、主体性を基盤とする7つに分類している。授業の評価・改善を検討する際や、アセスメントの視点として活用することができる。

出典：独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所編著
『自閉症教育実践マスターブック』

3 「社会性」を育む授業づくりの成果

授業研究を踏まえ、優れた授業について図2のとおり3つの観点から整理することができた。

- ① チームティーチング・チームアプローチ
- ② 教師の資質
- ③ 授業展開のポイント

多くの学級において、その一つ一つの項目に留意し、授業に臨むことができつつある。

研究方法の一つとして記録シートや授業（参観）シートを考案した。これらは、児童生徒の達成度や指導の手立てを複数担任で共通確認するために有効なツールとして、全自閉症学級において共有することができた。（図3）

また、課題分析の方法を取り入れたことで、そのねらい（社会性の重点指導項目）を達成するためにはどんな指導方法が適しているのかを具体的に考え、指導の経過を振り返ったり、改善方法を考えたりすることができた。

授業に必要な要件 (授業力)	
客観的視点	役割分担・共通理解
<教師の資質> 目線 笑顔 豊かな表情 言葉かけ（ほめる） 明確な指示	
<授業展開のポイント> めりはり 即時評価 テンポ 教材提示のタイミング	

図2 授業力のポイント

目標となる社会性の項目決定
(重点指導項目)

目標基準の明確化
(記録シート)

指導の検証
→達成度の明確化
→授業改善
(記録シート)

論議の深化
(授業シート)

改善授業

児童生徒の変容

図3 社会性を育む授業の改善

4 授業研究のまとめ

授業研究を「公開研修会」という形式で年間通して行い、他府県の特別支援学校や地域の小・中学校・福祉施設等からたくさん参加していただいた。授業研究を校内の研究だけにとどまらず、外部に発信できる良い機会となった。また、参加者からは率直なご意見、感想をいただき大変参考になった。

授業研究を継続するための校内組織づくり・運営の工夫を今後もていきたい。

◆ 自閉症教育のためのライブラリーの整備

自閉症のある児童生徒の教育が適切に推進されるためには、「すぐに使える」「使いやすい」実践の情報や指導・支援の方法に係るライブラリーの整備が必要と考え、取組を進めた。

まず、開校当初から自閉症学級を中心に活用している支援ツールについて整理した。

支援ツールとは、児童生徒の力を最大限に發揮するための手がかりである。
児童生徒の実態に応じて変化（減らす等）させていくものである。

また、支援ツール使用の効果やユースウェア（使い方）についてもまとめた。（H22研究参考）

平成23年度の研究で、ツール集（自閉症学級で活用している支援ツール）教材集（知的学級等）を編集したその一部をここに紹介する。

【領域・教科名　日常生活の指導・自立活動】

自分で顔を洗おう！～洗顔の手順表～

顔に水がかかるのが苦手な児童は多い。朝、自分で顔を洗うことができるこことを目指したツール。手順表を見て練習し、少しづつ洗って、顔をピカピカにしよう！



<手順表 1>

一部分ずつ洗うことで、水への抵抗感を減らす。
苦手な部分はそこだけ何度も練習する！



<手順表 2>

慣れてきたら、手の形や姿勢を意識して！

指導のポイント

- 初めは身体的な支援を行いながら「1、2、3、4、5…」と回数を数えたり、「ごしごし！」ときっかけになる擬音での言葉かけをしたりする。
- 慣れてきたら、まず身体的な支援を減らし、言葉かけも徐々に減らしていく。
- 手順表は自分で取り組むきっかけ作りのツールで、流れがわかったら後は経験を繰り返す。

ツールのヴァージョンアップ

- ① 洗面器+手順表 1 → ② 水道+手順表 1 → ③ 洗面器+手順表 2 → ④ 水道+手順表 2
(②または③は省略してもよい。)



こんなときには・・・

- 顔を洗う時にかがめず顔の位置が高い…どこまでかがめば良いのか、洗面台にテープ等を貼って顔の位置をわかりやすく！
- 洗顔に興味がもてない…洗顔フォームを使うと少し楽しくなるかも！

出典・参考文献等

井上雅彦 編著(2008)『家庭で無理なく楽しくできる生活・学習課題46』(株)学習研究社

赤はとまる　青はわたる　～信号機の理解～

【概要】 信号について理解し、横断歩道を渡る。

【ねらい】 赤信号の時は止まり、青になってから横断歩道を渡ることができる。



仕組み：赤、青各信号の後にプッシュライトをセットし、指導者がライトを点けたり消したりして操作する。

- 指導
- ①絵カードとともに「赤・止まる」「青・歩く」を理解する。
 - ②信号の色を見て、横断歩道を渡るか止まるか判断する。
 - ③信号の色が変わる場面設定で、渡ろうとする時点での信号の色を確認する。
 - ④赤信号では横断歩道を車が横切っていて、渡るとはねられる危険があることを知る。
 - ⑤青信号でも、曲がってくる車があることを知り、左右の安全確認をする。

般化・深化：実際の信号や、他の授業、移動時等に練習して定着を図る。

指導のポイント

- ・児童の理解に応じて到達点を設定する。
（「横断歩道からそれに歩く」など）
- ・校外学習等でも、横断歩道を渡る時に信号の色を確認できることを目指す。

アレンジ

こんなときには？

こんな教材もetc

作成したのは、学校の近くにある色の中に白い人型が浮かび上がる信号機と同じものだが、最近は黒の背景に赤や青の人型が光る信号機が増えているので、そのタイプを使用して練習するとよい。

【参考・引用文献】

藤原義博監修　富山大学教育学部付属養護学校著（2004）『子ども生き生き支援ツール』
明治図書出版

＜照会先＞

- ・本校 HP 参照・・・H2 2 研究紀要、H2 3 指導案形式・記録シート・授業シート
- ・本校 TSC 貸し出し中・・・H22 ツール集 DVD (PDF)、ツールユースウェア DVD
- ・平成 23 年度研究紀要・教材ツール集・自立活動指導内容表・社会性 MAP 等は、後日 HP に掲載します。

特別支援教育総合推進事業

高等学校における発達障害のある生徒への支援

京都府立城陽高等学校

研究の概要

- ・研究体制の整備
- ・本校の現状分析（生徒の状況、教職員の特別支援教育に対する理解等）
- ・教職員研修（専門家による研修、事例研究等）
- ・授業改善（授業のユニバーサルデザイン化：ＩＣＴ機器の利用、教材、板書の工夫等）
- ・特別支援教育コーディネーター、校内委員会や既存の組織を活用した特別支援教育の推進
- ・「長期欠席者特別入学者選抜」、「基礎固め学習」等の取り組みとの連動
- ・関係機関との連携（特別支援学校、医療機関、ハローワーク、諸機関、団体）

成果と課題

本校には発達障害以外の課題を抱えた生徒も多く在籍し、発達障害のある生徒達の「教育的ニーズ」がなかなか見えてこない状況がある。また本人・保護者から要請がなく、支援に踏み出せない事例も多い。その様な状況では「ユニバーサルデザイン化」がやはり効果的な支援となってくる。

本校では「学校全体のユニバーサルデザイン化」を視野に入れ、授業とクラスのユニバーサルデザイン化を二本柱として取り組んだ。

実態把握

見えてこない「教育的ニーズ」を浮き出させる力を教師が身につけるために欠かせないのが実態把握である。

イ) 基礎資料（本校では「配慮を要する生徒一覧」）

- ・入学までに発達障害以外の情報も含め、職員会議を通じ情報の共有を図った。その後も情報を追加・整理しながら共有していった。特に本校では入学直後に「フレッシュマンセミナー」（高校生活を送るための研修）を実施しており、集団で活動することが苦手な生徒についての情報など有効に活用できた。
- ・人事異動、校内人事と大変混乱し慌ただしい時期ではあるが、ここで作成しておくことが重要である。
- ・情報の一つである「長期欠席者特別入学者選抜」による入学者への面談では、単に情報を得るだけでなく、担任との顔合わせができ本人に安心感を持たせることができた。

ロ) hyper-QU

- ・クラス全体の指導やＳＳＴの資料としても活用したが、「支援を要する生徒」に見えたかった生徒全員が「満足群」に属さず、ほとんどが「不満足群」に属しており、クラスの中で決していい状況におかれていなかことを明らかにした。
また、可能性の範囲であるが、スクリーニングに使えるのではないかと思う。
- ・hyper-QUはその時の心の状態に影響を受けることがあるので、絶対的な結果というより心の健康診断であると捉えるのが良いと考える。また出てきたデータを分析し、対応をアドバイスできる存在があるとより効果的である。
- ・個人の状況やクラスの状況がデータや図などで客観的に示されるので、経験や「勘」に

頼っていた部分が客観的データで裏付けられ、納得できた教員が多くた。

ハ)生徒へのアンケート

- ・この取組では「授業理解についてのアンケート」「研究授業時のアンケート」「S S T研修時のアンケート」等を実施し、教務部と保健部で別途実施している「基本的生活習慣についてのアンケート」の結果を総合的にみて実態把握をした。普段見えてこない生徒の一面が掴めたり、生徒自身が授業を理解できない原因をどう捉えているかを多角的に把握できた。

二)教員へのアンケート

- ・発達障害、特別支援教育についての知識や理解、本校についての現状認識を把握でき、特別支援教育を進めていくための重要な資料となった。この指定を受ける以前から校内教職員研修で扱っていたこともあり、基本的な知識や理解はあるものの、現状認識については校内で温度差があることがわかった。温度差があることを理解した上で、進めることが大切であると感じた。

ホ)チェックリストの作成

- ・学習障害に関わる内容を、高等学校の教科担当がチェックしやすいようにA4版1枚にまとめた。教員全員に配布し自己の授業改善についての資料とした。
- ・研究授業を実施したクラスについては、該当科目だけでなく他教科でも実施し個人別に集約した。複数の教科担当からチェックが入る生徒が何名かおり、「支援を要する生徒」以外でも今回の取組の中で注目した。

課題としてアンケートの精選、hyper-QUの継続実施などを考えている。

授業のユニバーサルデザイン化（誰にでもわかりやすい授業づくり）

授業をユニバーサルデザイン化する3つのポイント

- ・構造化
- ・視覚化
- ・協働化

この3つのポイントを実践するための工夫

イ)学習形態や授業展開に関すること

- ・黒板は授業だけに使えるよう、連絡事項等は掲示板、後方の黒板を極力使用する
- ・授業のパターン化、内容の反復（出来れば教科内で統一）
- ・1時間で完結する内容に
- ・黒板に授業の目標、流れを書いて生徒に示す
- ・プレゼンテーションソフトなどの活用
- ・学び合う、教え合う時間を作る
- ・知的好奇心をくすぐるような仕掛けを入れる
- ・授業を幾つかに分け、学力差に対応する

ロ)授業規律に関すること

- ・机上に必要なものしか出させない
- ・教科書、ノートの位置（右利きの生徒はノートを机の右寄りに置くようにする）

ハ)黒板の使い方や指示に関すること

- ・枠を活用する（枠で囲む、枠を埋めさせる）
- ・色だけでなく、記号、線種でわかりやすくする（生徒が色を探すのに時間がかかるてしまう）

- ・何についての板書かを明示する（どのページのどの問題等）
- ・板書とノート（プリント）を一致させる
- ・黒板を分割する時は仕切り線を入れる
- ・量的な問題でノートが取れない生徒に対し、「ここだけは書く」など指示をする
- ・貼り物を活用する
- ・繰り返し使う公式などは、まとめてハッキリさせておく

②) 教材に関するこ

- ・1時間で1枚のプリント、見開き1ページのノートにする
- ・プレゼンテーションソフトなどの活用

③) 評価に関するこ

- ・時間内にその内容が理解できたかどうかの評価をさせる（小テストなど）

課題としてチェックリストの効果的な活用、多くの授業での実践、環境（黒板、掲示板）の改善、評価・考查についての工夫を考えている。

クラスのユニバーサルデザイン化（穏やかなクラスづくり）

発達障害のある生徒にも
過ごしやすいであろう「穏やかなクラスづくり」を目指すために、クラス・生徒の実態把握を行うことを目的として、まず取り組んだのがhyper-QUであった。

一年次は1年生8クラスのみの実施であったが、二年次には3学年24クラスで実施した。前年に続けて研修会を行い、モデルクラスを取り上げて丁寧な解説がされたことで、教員側にも意識の変化が生まれた。担任は言うまでもなく、大多数の教員が、日々授業で接してい

る生徒を頭に思い浮かべながら、クラス内の人間関係や、担任の指導に思いをはせるようになったのではないだろうか。格差や貧困の問題が注目されるようになって数年たつが、本校の生徒が置かれている状況の厳

しさも、再認識されたに違いない。「穏やかなクラスづくり」のもう一つの柱がS S Tの取組である。この取組については、臨床心理士の辰巳朋子先生に対する感謝の言葉が見つか

① ワークシート（その1） 「自分の良いところを探そう」					
自分を大切に思う心。気持ちのことを自尊感情と言います。 誰にでも、自尊感情を高める「肯定的な面」（長所、好きなところ）と、 自尊感情を低くする「否定的な面」（短所、嫌いなところ）があります。					
1. 「どれくらい自分を知っていますか」					
	とても あ る	や や あ る	ど う も ど う ない	や や あ る か い	あ は ま ない
1. 少なくとも人並みには、適度のある人間である。	5	4	3	2	1
2. いろいろな良い要素を持っている。	5	4	3	2	1
3. 駄北者だと思うことがよくある。	1	2	3	4	5
4. 物事を人並みには、うまくやれる。	5	4	3	2	1
5. 自分には、自信できるところがあまりない。	1	2	3	4	5
6. 自分に対して肯定的である。	5	4	3	2	1
7. だいたいにおいて、自分に満足している。	5	4	3	2	1
8. もっと自分自身を尊敬できるようになりたい。	1	2	3	4	5
9. 自分は全くダメな人間だと思うことがある。	1	2	3	4	5
10. 何かにつけて、自分は後に立たない人間だと思う。	1	2	3	4	5
合計点					
-1-					

ないほどである。この研究の趣旨を最大限に尊重していただいた。講演会の運営や指導案づくり等について、貴重な助言を頂き、何度もやりとりを重ねていく中で、着実に取組が深まっていくのを実感した。

一連のSSTの取組については、有機的につながりを持たせることができたのが大きな成果であった。特に、担任以外の教員にHR指導を担当してもらうことはひとつの「賭け」でもあったが、こだわりたい重要なポイントでもあった。そして、大きな戸惑いを感じつつも、担当者全員が真摯に取り組む中で、生徒たちにも「自分たちはできる」、「もっとトライしてみたい」という思いを抱かせることができたことがアンケート結果からも読み取れる。

② ワークシート（その2）

2. 「自尊感情について具体的に考えてみよう」

（1）自分自身について、当てはまるところに○をつけてみよう。

	いつも	時々	あつたに
ベストを尽くしたり			
正直で信頼できる			
頼まれなくても手伝う			
思いやりがある			
十分に眠っている			
定期的に運動する			
効率がよい			
プレッシャーに耐えられる			
自分の言動に気をつけている			
提出物の期限を守る			
行動する前に考える			
新しいことに挑戦する			
学ぶことは自分に大事だ			
TVを見る時間は決めている			
頼まれたらいやなことでもする			

「いつも」 = 3点 「時々」 = 2点 「あつたに」 = 1点で計算し、合計すると

点

（2）今の自分に必要な改善点を上の項目から選び、その理由を書いてみよう。

<改善点>
<理由>

2

校内研修

充実した研修になるよう府教委特別支援教育課からの指導助言を仰ぎテーマ・講師の検討をし実施した。他の行事もあり、余裕を持った時間で設定すると定期考查や短縮授業期間の午後などになってしまったが、積極的な参加が見られた。

最初のアンケートで感じられた「特別支援教育って何か難しいことをしなくてはならないのだろうか」と言うような不安感が、回を重ねるごとに払拭されていった。

平成22年度に実施した校内教職員研修は全て他校へ公開し、毎回多くの参加者があった。感想やアンケート結果からも公開した意義があるように思える。

情報発信

①特別支援教育研究校内委員会だより

研究指定2年目の6月から発行してきた「特別支援教育研究校内委員会だより」は、取組の内容・日程の紹介、会議・合評会等の模様を教職員に伝えながら、担当者の個人的な感想を加えたもので、不定期の発行が第11号（平成23年11月現在）まで続いた。

学校全体での取組よりクラス・学年での取組が多かったため、この「特支研だより」を通じ周知することができた。また専門的な内容も扱い（QU等）知識・理解を深めることにも役立った。

②ホームページ

あまり更新ができなかつたが、どの様な取組をしているかを掲載した。また府教委のページからリンクするようになっている。

課題として「特支研だより」の継続発行、ホームページの効果的な活用を考えている。

支援学校との連携

①授業のユニバーサルデザイン化に関する連携

南山城、城陽、宇治各支援学校の協力を得て取組を進めた。特に宇治支援学校のSSCにはチェックリストの作成、授業の指導案づくりなどに様々なアドバイスをしていただいた。またSSCの事業も効果的に活用することができた。

②個々への支援に関する連携

城陽支援学校の「サポートJODYO」を活用させていただいた。本人、保護者との面接、発達検査、事例研修会だけでなく、定期的な情報交換や支援内容の検討を協働して行った。

課題としてどの様な連携が可能かを互いに模索していきたいと考えている。

特別支援教育校内委員会

新たな組織を立ち上げず既存の「教育相談会議」をそのまま活用した。構成は管理職、教務部長、生徒指導部長、各学年担当者、全保健部員であった。全ての分掌が関わらない「委員会」であったこと、保健部長が座長とコーディネーターを兼任していたことで効果的な活動ができる面もあり、翌年構成を変更した。管理職、各分掌担当者、保健部長（座長）、コーディネーター（教務部1・保健部1）という構成で、前年度の課題がかなり解消された。

個別の教育支援計画

担任、教科担当等による一年間の支援のまとめ、中学校からの情報、hyper-QUなどの情報をまとめた資料を作成し、次年度の支援に役立てた。

※紹介のシート等は「10代を育てるソーシャルスキル教育」（北樹出版）を参考に作成しています。

資料 個別の支援計画

D						
入試区分	状況(中学からの申し送りを中心に)					
一般	<ul style="list-style-type: none"> ・中学時代支援学校のサポートを受けていた <ul style="list-style-type: none"> ①物忘れが多く数字を認識できない(数学は好き) ②単語はスペルと発音が一致しないので覚えられない アルファベットの混乱有り ③本は読むがその内容を言葉にできない(作文苦手) ④国語のテストは書くことをあきらめ「なし」と書いた 					
授業理解についてのアンケート	勉強の意欲はある	<input type="radio"/>				
	集中して授業を受けている ※受けられない理由	<input type="radio"/>				
	授業は理解できている ※できていない教科・理由	<input type="radio"/>				
	ノートは取れている ※取れていない理由	<input type="radio"/>				
	視聴覚教材は必要	<input type="radio"/>				
hyper-QU/ソーシャルスキル(3:3)		成績等				
		国語総合	現代社会	数学I	数学A	理科総合
		3	4	5	5	6
		4	4	5	5	7
		2	2	3	3	4
		体育	保健	芸術	オーラル	英語I
		6	6	5	4	3
		8	5	5	4	7
		4	3	3	2	3
		評定平均	29		欠席日数	3
		※評価 評定は上段より1学期 2学期 3学期 5段階				
授業での課題とそれに対する工夫(教科担当からの報告分)						
科目名	課題	工夫				
国総・総学	<ul style="list-style-type: none"> ・たしかに、漢字の書き取りができず、文字を記すこと自体、及び文字の成り立ちを認識する力に欠ける ・漢文の返り点に従った読み方はすぐ理解でき、1月の府高実力テストでも漢文の得点だけは府の平均を上回っていた ・理解力や口頭での表現力は普通、あるいは時によって平均以上の力が認められる 	<ul style="list-style-type: none"> ・まず自信を持たせることだと考える。国語のテストや作文が書けないというのも多分に心理的なものから来る苦手意識のせいと、それを取り除いてあげるべく声かけをしたり、本人の良い点を伝えてあげると良いだろう ・井戸先生からアドバイスをいただいたが、文字でだめなら音で教える(耳から伝える)ことでも本人の能力を伸長させる可能性があるとのことなので、教材・授業方法にそういう面の工夫を取り入れられたらと感じる 				
理総A・化学	<ul style="list-style-type: none"> ・以前授業中全く何もない(寝ていた)状況があったが、今は特に問題はない 					
英語 I・OC I	<ul style="list-style-type: none"> ・単語のスペルと発音の一貫性はルールを教えると何とか理解するが、ルールが増えると使い分けが出来ず、日がたつと忘れてしまう。英文法についても同様。語句の意味についても覚えられていないものが多く(読みないため)わからない語句が増え一方である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集中力がとぎれやすいので、できるだけ声をかけるようにしている。発問はなるべく噛み砕いて段階ごとに行うように努めている。 ・毎回プリントやノートのチェックをしている(励まし等) ・その他、黒板・プリントの工夫 				
授業以外の取り組み・次年度の方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・入学に際し保護者から支援学校と連絡をとってもらいたいとの依頼があり、Coから情報提供を受け、その内容をもとに関係者会議を開き対応をしてきた。 ・特に課題となっていた英語については教科担当だけでなく「基礎固め学習」も活用した。 ・次年度もこのまま支援を継続していく。 						

「自分について学ぶ」授業案

ねらい 1. 自尊心の存在について理解し、自分を肯定的にみる視点を体験する。

2. 参加者全員の関係を促進する。

提示するねらい：自分のよいところを探してみよう

手順	内容	留意点
導入・準備	<p>ファシリテーター(進行・促進役)はねらいを提示し、トレーニング全体の進行手順を説明する。特に、ワークシートの記入やミニロールプレイをして、その後に自分で自分をみつめてみる時間があることを伝える。</p> <p>①ワークシート1「どれくらい自分を知っていますか」の記入と採点 考えすぎると書きにくくなるので、今の気分で、じぶんひとりで自分にたずねながらくようにうながす。3分</p> <p>②クラスの点数分布を皆で確認する。目を閉じて、10点台・20点台・30点台・40点台で挙手。人数を板書。その人数分布を見ての感想を2,3人にインタビュー。自分についてのイメージは、人それぞれに違い、また直前に何があったかによっても変わりうる、これからも変わっていくと説明する。</p> <p>③ワークシート2を個人記入。このシートでは、変えてみたい自分を見つけてみようといざなう。まず、(1)が書けたら(2)に進む。程度を変えることも含めて、少し変えてみたいことはないかと勧める。</p>	生徒にためらいがあることを前提に、試してみる雰囲気で。 時間制限を守るために、1分前に「あと1分」と促す。 高い低いに良い悪いではないと強調すること。 項目外で変えたいという意見が出ても、今回はこの中から選んでみるよう勧める。
実施	<p><説明>今日は自分を少し変えてみるやり方を学びます。変えたいところはそれぞれにあると思いますが、今日は練習なので、まず例題として先生たちで用意した場面を見せます。次に、自分たちでやってみます。2人組でして、役割交代します。その際にはルールがあります、とルールも説明。今日取り上げるのは「しっかり話を聞く」ためにスキルです。これは、「聞いていることを相手に分かってもらうスキル」でもあります。事前に教員にアンケートを取ったら、「話を聞いていると思えない、もっとしっかり聞いてほしい」という声が多数でした。友人同士でも、あなたは聞いているつもりでも、「聞いてもらっているのかな?」と思われていたら、損ですよね。そこで、自分の普段のやり方を少し変えてみる例題として、「話を聞くスキル」を取りあげます。そして、練習の後には相手役は、チャレンジの良かったところのみ伝えます。いつもと違うことをするのだからやりにくくて当然。だから、いいところを探してください。ほめることも大事。</p> <p><モデルを見せる>担任が話し手、進行役が聞き手。聞き手がチャレンジする人。「聞くスキル」は①顔を向ける②よくうなづくの2点。会話した後に、話し手は聞き手のどんなところがよかつたかについて感想を述べる。チャレンジ役(進行役)に伝え、その後にチャレンジ役が自分で感想を言う。1回のやりとりは1分間。感想を含めて3分程度で役割交代。 話し手の話題は、例えば、として進行役が例を出す。</p> <p><生徒同士でする>まず、どちらが先にチャレンジ役をするか、決めさせる。挙手で確認。いつもより、はっきりと①顔を向け②うなづくをすることを強調。話し手を挙させ、話題を確認。時間を図るので「スタート」から「ストップ」まで話を続けるよう伝える。ルールを再度確認。ルールの用紙は机の上に置いておく。 1回目:スタート、ストップ。話し手は今のチャレンジでよかつたことをほめる。役割交代して、2回目 同様</p>	チャレンジシートとルールの配布 聞き手は、大きくしばしばうなづくこと。大げさに見えるくらいで、やっと見ている生徒にわかる。 話し手はほめる時に具体的に。
まとめ	<p><ふりかえり>ルールは守れたかを確認。チャレンジシートに感想を書く。書く時間を充分に。2番は、今の実習だけでなく、チェックリストの時に思ったことでもよい、とする。一緒にした2人組で、書いたことのうち1について伝え合う。</p> <p>「今日の授業の最初に自分について考えたのと、最後に自分について書いたのと、変化はあっただろうか。自分についてのイメージは、行動することやそれへのほかの人の反応で変わっていく。自分について知る機会になつたことを願っている。今後のこのような授業の参考にしたいのでシートを回収したいと伝える。</p>	見せ合わなくともいい、と限定する。 シートの回収に抵抗がある人はそのままよい。

特別支援教育充実事業

京都府の充実事業は、特別支援教育を推進する体制をより充実し円滑にすすめるために、国が配置した支援員とは別に、京都府が独自に非常勤講師を配置しているものです。

平成18年度から、府市合わせて100名を単年度ごとの配置換えを前提に配置し、約5年で全小・中学校を一巡する見込みで開始しました。非常勤講師には、①特別支援教育コーディネーターの職務を補佐し、校内体制を円滑に運営する。②通常の学級に在籍の支援を必要とする児童生徒の直接支援を行う。③国が構想として示した「特別支援教室構想」を参考に、通級指導教室のような支援の場など、研究的位置づけで積極的な運用も可能。という役割があります。

22年度までに活用が進み成果が上がってきたことを受け、さらに「特別支援学級」と「通級指導教室」の弾力的運用とともに「特別支援教室（リソースルーム）構想」を参考にした校内システムの研究を行うことも併せて目的とし、事業を進めています。

(実施要項から抜粋)

目的

通常の学級に在籍する発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）のある児童生徒への教育的対応は、喫緊かつ重要な課題であり、学校全体が、組織的かつ体系的な教育的支援に取り組む必要がある。

このため、小学校及び中学校に非常勤講師を配置し、特別支援教育体制の整備を推進することにより、発達障害のある児童生徒の実態を踏まえた効果的かつ効率的な教育的支援を行うほか、特別支援学級と通級指導教室の弾力的運用、「特別支援教室」への移行を踏まえた教育システム等について検討することを目的とする。

非常勤講師の呼称

本事業により配置する非常勤講師を「特別支援教育指導員」（以下「指導員」）と称する。

配置対象

指導員は、発達障害のある児童生徒の在籍する小学校及び中学校に配置する。

活用形態

指導員の活用形態は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 「特別支援教室」構想を参考とする校内支援システムの構築・運用
- (2) 後補充（担任の個別指導時等）
- (3) 指導補助（チームティーチング）
- (4) 個別・少人数指導等

資格

指導員は、当該校種・教科の教員免許を有することを原則とする。ただし、指導補助として任用する場合については、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教員免許を有すればよいものとする。

配置時間数等

指導員は、勤務時間週27時間の定額講師とする。

任用期間

指導員の任用期間は、1年間（学年始休業日、夏季休業日、冬季休業日及び学年末休業日を除く。）とする。

配置校及び配置時間の決定

指導員の配置校（以下「配置校」という。）及び配置時間は、市町（組合）教育委員会から提出された平成24年度特別支援教育加配要望書に基づき、児童生徒の状況、学校運営体制等を考慮し、決定する。

実践発表

本事業の取組事例を府内に広げるため、配置校は、必要に応じ、実践発表を行うものとする。

「特別支援教室構想」の実践的研究

「特別支援教室構想」とは

特別支援教育に在り方に関する特別委員会（第4回）の配布資料「資料4：特別支援教室構想について」の中では次のように書かれています。

協力者会議最終報告においては、「特殊学級や通級指導教室について、その学級編制や指導の実態を踏まえ必要な見直しを行いつつ、障害の多様化を踏まえ柔軟かつ弾力的な対応が可能となるような制度の在り方について具体的に検討していく必要がある」とともに、「制度として全授業時間固定式の学級を維持するのではなく、通常の学級に在籍した上で障害に応じた教科指導や障害に起因する困難の改善・克服のための指導を必要な時間のみ特別の場で行う形態（例えば「特別支援教室（仮称）」）とすることについて具体的な検討が必要」との提言が行われた。

「特別支援教室（仮称）」の構想が目指すものは、各学校に、障害のある児童生徒の実態に応じて特別支援教育を担当する教員が柔軟に配置されるとともに、LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒も含め、障害のある児童生徒が、原則として通常の学級に在籍しながら、特別の場で適切な指導及び必要な支援を受けることができるよう弾力的なシステムを構築することであると考えられる。

教室をどのように配置していくかについては、地域の実情、個々の児童生徒の障害の状態、適切な指導及び必要な支援の内容・程度に応じ、柔軟かつ適切に対応することが重要である。

この考え方は、小・中学校における特別支援教育を推進する上で、極めて重要であり、また、すでに特殊学級と通常の学級との交流教育という形で弾力的な運用が行われている例があることも踏まえれば、「特別支援教室（仮称）」の構想が目指しているシステムを実現する方向で、制度的見直しを行うことが適當である。

具体的な「特別支援教室（仮称）」のイメージについては、LD・ADHD・高機能自閉症等を含め、障害のある児童生徒が、原則として通常の学級に在籍し、教員の適切な配慮、チーム・ティーチング、個別指導や学習内容の習熟に応じた指導などの工夫により通常の学級において教育を受けつつ、必要な時間に特別の指導を受ける教室として、例えば次のような形態が想定される。



○特別支援教室 1

ほとんどの時間を特別支援教室で特別の指導を受ける形態。

○特別支援教室 2

比較的多くの時間を通常の学級で指導を受けつつ、障害の状態に応じ、相当程度の時間を特別支援教室で特別の指導を受ける形態。

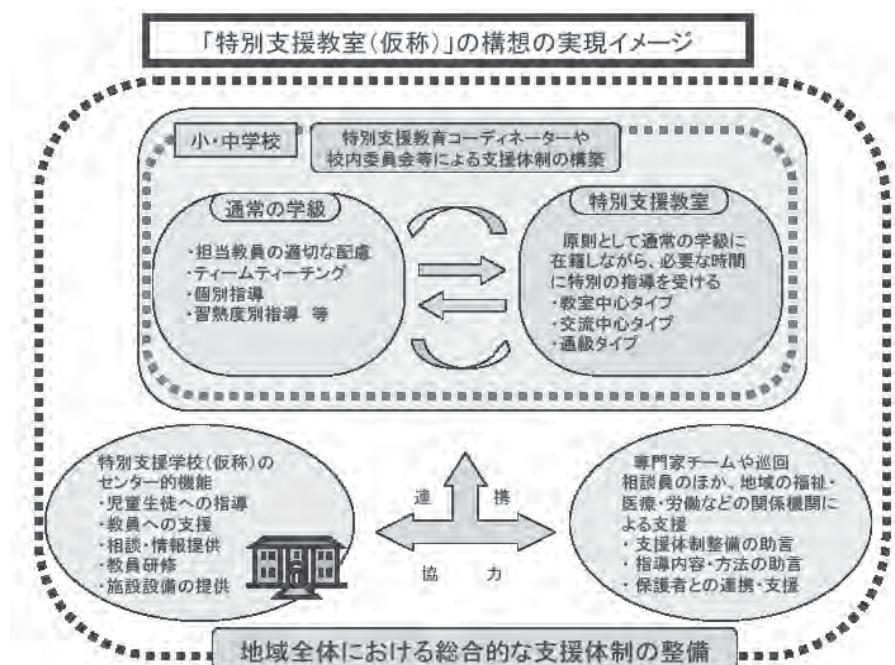
○特別支援教室 3

一部の時間のみ特別支援教室で特別の指導を受ける形態。

これらの形態はあくまでも例示としてのイメージであって、当然のことながらこれらの形態の中間的なものやこれらの形態を組み合わせたものなども考えられる。

研究開発校

大阪府高槻市立五領小学校(H17~19年度)
宮城県仙台市立小松島小学校(H18~20年度)
埼玉県熊谷市立富士見中学校(H19~21年度)
茨城県坂東市立岩井中学校(H20~22年度)
岐阜県高山市立東小学校(H21~23年度)



その他研究資料等については、文部科学省ホームページ

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attch/1298184.htm)

を参照してください。

京都府内の「特別支援教室構想」実践研究より

特別支援教育充実事業による配置の非常勤講師（約100名 京都市を含む）を活用し、府内12校で実践研究を進めていただいている。それぞれの研究成果を実践例として紹介します。

小学校

○通級指導教室を設置している小学校

非常勤講師は特別支援教室の指導者として運用

非常勤講師は校内委員会にも参加

対象 発達障害の児童で、通級による指導を受けていない児童で、当該学年の内容
が理解できる児童とする

指導形態 週1時間を原則として、ほとんど個別指導

その他、TTや給食や掃除時間での指導

成果 通級指導教室とのすみわけができ、相乗効果があった。

・通級指導教室は自立活動の指導を行い、

・特別支援教室は国語と算数に焦点を当てた学力補充を行う

校内体制の確立により早期の実態把握と適切な対応、児童の困り感の軽減

特別支援教室の学習を支えに、安心して学び、できたことを積み重ねる経験
をして自信を持ち、クラスの中でも力を発揮できるようになった

入級指導、発達検査受診への理解など、保護者の理解啓発が進んだ

対象児童をどこまで広げるか

発達障害に対する理解教育を進め、通常学級のける担任の指導の在り方を共
通認識すること

担任、コーディネーターなどとの打ち合わせや情報交換の時間の確保

関係機関（幼稚園、保育所、中学校など）との連携

○特別支援学級を設置している小学校

非常勤講師は特別支援教室の指導者として運用

指導形態と内容 国語と算数について特別支援教室で個別指導、他教科はTTで
他に視機能トレーニングも

成果 定期的、継続的な指導によりリズムの安定や効果的な指導ができた

課題 職員研修の充実

対象児童の個別の指導計画・個別の教育支援計画の充実

特別支援教育充実のための環境整備

○特別支援学級、通級指導教室を設置している小学校

運営 教室を設定せず、配慮児童が多い学年、学級を中心に支援にはいる。

指導の効果を見て、別の課題のある学年、学級へと移行する。

指導内容 個別課題について集団の中で指導することが効果的で、将来にわたって有効
である指導

集団生活を送る上でのスキルを身に付けるために、あえて集団の中でスキルを磨くことが課題改善につながると判断される児童の指導
 パニックを起こしたとき、教室の中でクールダウンの方法を身に付けることが有効と判断される児童への指導
 指導方法 個別、グループで SST などを使って繰り返し指導

共通している課題

- * 非常勤講師が特別支援学級の後補充に入るという弾力的な指導は難しい。
- * 弾力運用していくには力量を高める研修が必要。
- * 校内委員会・特別支援教育コーディネーターが、時間割・担当教師などの調整を行う。

中学校

○特別支援学級を設置している中学校

非常勤講師をコーディネーターの後補充に
対象生徒 WISCⅢの検査等を行い、特別な支援が必要であるとの判断に基づいて
支援体制 特別支援小委員会（毎週開催）
運営 校内研修会を年3回実施し、全教職員の共通理解と支援の方法を探る
生徒への支援の一つとして特別支援教室で取り出し指導を行う。
全教職員で学習指導に当たる。
担任や教科担当、学年教員と常に交流・協力する。
支援方法は取り出し指導や通常学級での指導に活用する。
家庭との連携を重視する。
成果 保護者と連携協力することで、対象生徒への支援が一貫して行えた。
支援を受けた生徒の自尊感情ややる気を育て、二次障害を防ぐことができた。
研修や支援をする中で、教職員の生徒を見る目が優しくなった。
課題 取り出し指導では学習指導（特に英語・数学）に偏りがちになる

○特別支援学級と通級指導教室を設置している中学校

対象 不登校など二次的な障害で困り感を持っている生徒
運営 非常勤講師をはじめ、空き時間の教員、特別支援学級教科担当、通級指導教室担当が関わり、学習面や対人関係面の支援を行う。

支援例

(学習の理解が困難な生徒)
 支援の必要な教科を明確にする
 指導計画・支援計画の作成
 通常学級の時間割との調整、教員の調整
 通常の学級で理解できるようにしていく

(不登校生徒)
 個室での指導
 不登校改善のトレーニング（少人数のソーシャルスキルトレーニングに参加し、対人関係能力を高める）
 交流から徐々に復帰へ

第3部 より確かに「つながる」ために

京都府スーパーサポートセンター(SSC)

1 はじめに

平成19年度以降、京都府内の各地域支援センターと各教育局との連携による就学前からの一貫した支援の構築を目指して取組が進められてきた。その蓄積の上に、平成23年4月、『特別支援教育サポート拠点事業』により、京都府スーパーサポートセンター（以下「SSC」）は特別支援教育の拠点校である宇治支援学校内に設置された。これは、『京都府教育振興プラン』にも示されているところである。また、医師、作業療法士等の専門家からなるスーパーサポートチーム（以下「SST」）も設置されており、取組推進のため効果的な活用を図るものである。

SSCは、府内全域を俯瞰し関係諸機関と連動することにより、障害のある全ての幼児児童生徒が生き生きと活躍できる「共生社会」の実現を目指し、取組を進めるものである。「子どもと保護者に届く特別支援教育をかたちにするところ」とし、この初年度においてSSCは、その「周知」と共に「相互の役立ち感」を目指して取り組んできているところである。

地域の特別支援教育をつなぐ・ささえる・つつみこむ



▼京都府スーパーサポートセンター(SSC)

京都府スーパーサポートセンター(SSC)

- 京都府の特別支援教育の拠点として、宇治支援学校内に設置し、研修・研究や専門家チームによる相談支援、視覚・聴覚障害のある子どもへの相談・生活・学習支援等を行います。

京都府総合教育センター

- 研究
- 実地研修
- 情報収集
- 教育相談

- 特別支援教育に関わる研修・講座の開催
- 市民や教職員を対象とした研修会やワークショップ
- 実践研究やデジタル機器の活用研究

スーパーサポート(SST)による教育相談の実施

- 就学前から高校卒業までの一貫した相談支援
- 授業づくりや家庭・地域での生活支援
- ※SST=スーパーサポート

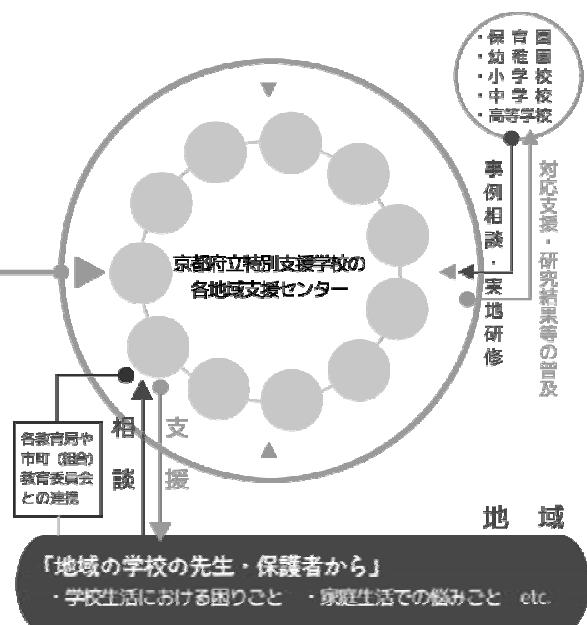
- 京都府南部のあそさんを対象とした来所相談
- 巡回相談や相談会パッケージ
- 盲学校・聋学校との連携

情報の収集と発信

- 府内各地域の送り人取組や実践、特別支援教育に関する情報発信

京都府立特別支援学校の各地域支援センター

平成19年4月から「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、幼児児童生徒の支援を更に充実していくこととなりました。また、特別支援学校は、地域のニーズにこたえて様々な相談サービスを開始しています。



2 特別支援教育を支える取組

(1) 研修について

府内全域を対象とした特別支援教育に係る理解啓発及び教職員の資質向上を重点として、京都府総合教育センターや府立宇治支援学校と連携した研修講座の実施、また、府内の地域や学校等への研修支援として講師派遣に取り組んだ。

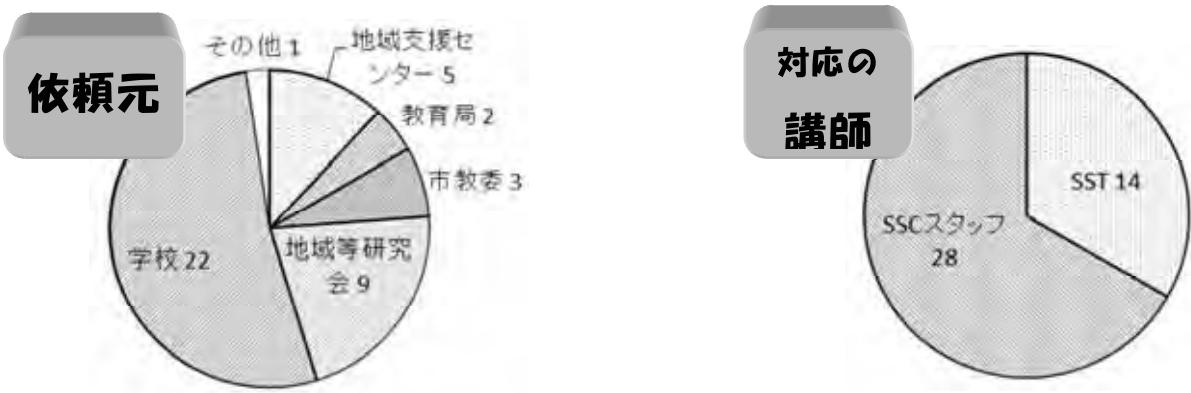
ア 計画的研修について

京都府総合教育センターと連携した講座（サテライト講座年4回、初任者研修講座を年2回）の他、特別支援教育の理念や実践を広めるための講座を12回開催した。（詳細は、別紙資料参照。）「授業力を磨く」「明日からのヒントが得られる」ことを大事に、宇治支援学校の授業を活用した参観・体験型講座や、事例検討型講座として「高校生への支援」講座、府民向け啓発講座を実施した。

「高校生への支援」講座では、地域支援センターの地域支援コーディネーター及び高等学校の特別支援教育コーディネーターからの実践報告も得、具体的な支援を考えるとともに府内の優れた取組を発信する機会ともなった。各回毎に実施の事後アンケートからは、「読み書き」「不登校」「感覚統合」「高校支援」の研修ニーズが高いことが伺える。また京都府総合教育センター北部研修所を利用して行ったところ、「北部から参加しやすい」との評価も受けているところである。

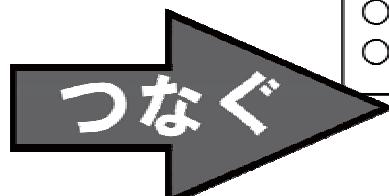
イ 各地域支援センター等への講師派遣について

今年度の講師派遣数は42件、内訳は以下のグラフのとおりである（平成24年1月末現在）。講師派遣依頼を通して地域ニーズを把握することができる。なお、SSCスタッフへ講師依頼があった場合には、当該の地域支援センターと連動することを模索した。それにより、研修をきっかけとして、その後に当該（地域）の学校の巡回相談や、地域研究会へと展開できたケースも複数あった。地域を「つなぎ」「ささえる」SSCとしての役割を感じるところでもある。



主なテーマ

- 授業改善
- 気づきと支援
- 感覚からのアプローチ
- 心理検査の支援への活用
- など



各学校

- 個々のアセスメント
- 日常の授業や生活面の支援

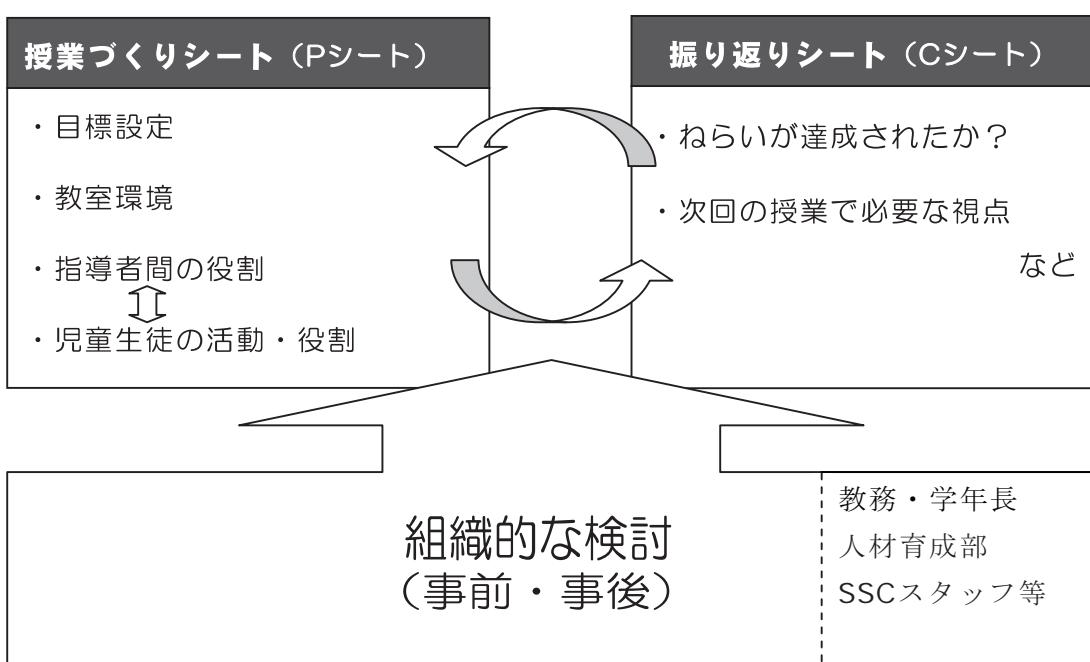
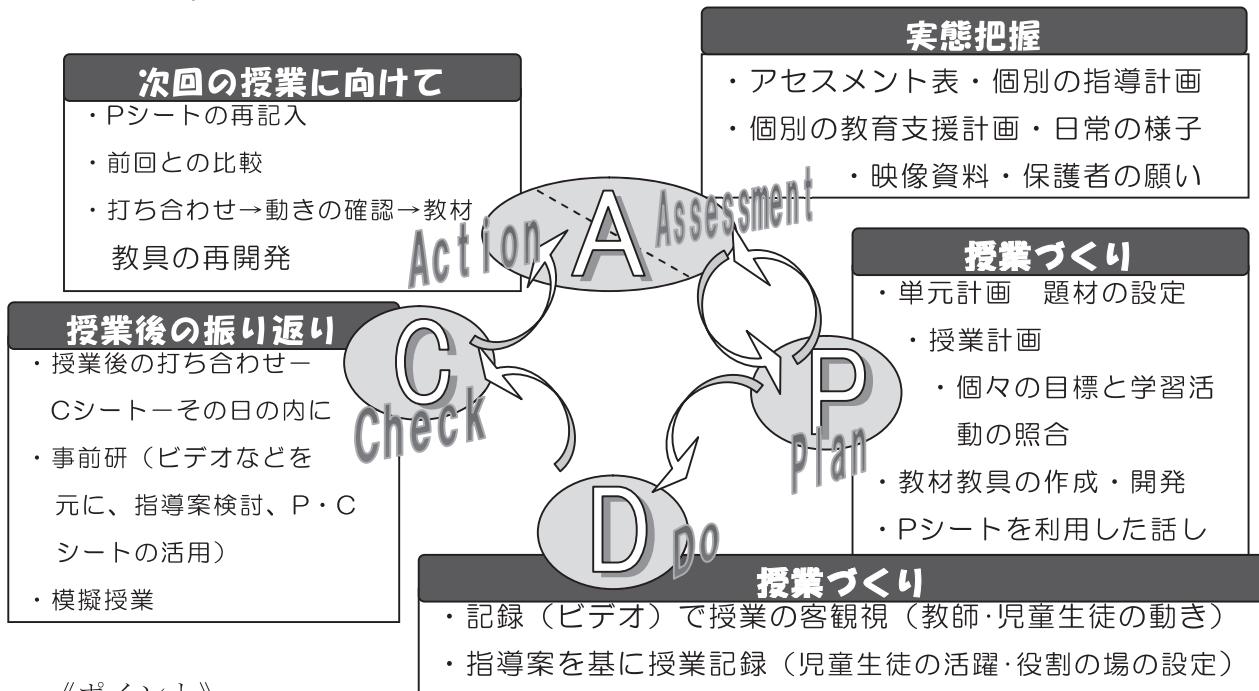
巡回相談など

当該地域支援センター

(1) 研究について

ア 授業改善の取組

宇治支援学校の授業改善及び人材育成の取組と連動し、PDCAサイクルに基づき継続的に取り組んだ。



シートについては別紙資料参照

授業づくりシート・授業振り返りシートについては、現在のところ自閉症含む知的障害クラス対応が主となっているため、その他の障害種の実態に合わせて活用できるよう更なる開発に努めたい。

また、宇治支援学校内での活用の普及のみならず、他の特別支援学校及び特別支援学級での活用を視野に入れて本研究を進めているところである。御活用いただき御意見をいただければありがたい。

イ 地域支援コーディネーター研究協議会について

本研究協議会は、昨年度までは京都府教育委員会特別支援教育課の主催であったが、SSC の開設に伴い、主催が本センターに移管されたものである。

特別支援教育推進の中心的役割を担う各地域支援センターの地域支援コーディネーターが、その取組に必要な研修を行うとともに、各支援地域の取組について情報交換及び協議することにより、府内全体の支援力向上を図ることを目的として2回開催した。主な内容は以下のとおりである。

	研 修	研 究 协 議
第 1回 (7/19)	「特別支援教育充実事業について」 「支援に必要な、府立高等学校の基礎知識」 講師；高校教育課及び特別支援教育課指導主事	・各地域支援センターにおける高等学校支援の現状交流 ・必要な支援及び課題等について
第 2回 (1/20)	「特別なニーズのある学生と大学；発達障害やその可能性のある学生への支援現状について」 講師；片山 愛 氏 (立命館大学学生オフィス特別ニーズ学生支援室コーディネーター)	・高等学校支援における「個別の指導計画」作成及び活用等の実態交流 ・高等学校における「個別の指導計画（サンプル）」の作成

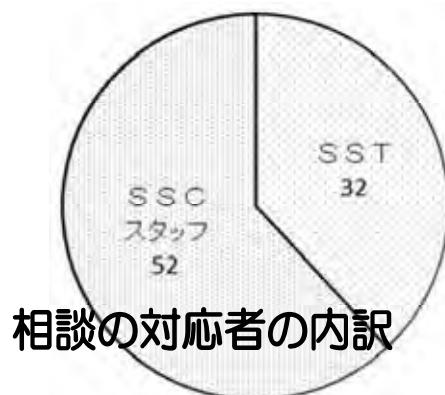
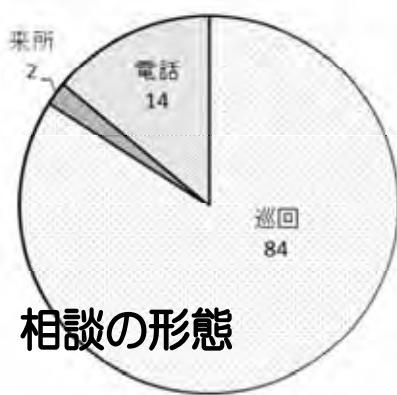
その他、「山城通学圏における府立学校特別支援教育コーディネーター会議」を開催、対象の高等学校及び地域支援センターのコーディネーター間で情報交換等を行った。

3 地域支援センターと連携したスペシャリストによる相談支援

(2) 取組の概要

相談支援は、地域支援センター等からの依頼により実施した。相談の内訳は以下のグラフのとおりである（平成24年1月末現在）。

スペシャリストで構成された SST は、各分野における専門的知見に基づき、SSC スタッフとともに相談支援にあたった。相談支援は、個別的な事例検討に留まることなく、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を活用しつつ授業改善や学級経営、学校経営も関連させた具体的な支援を提案しつつ、取組を進めるよう努めた。相談支援実施後にはアンケートを通して活用の効果を把握、その後地域支援センターが経過を把握しつつ SSC への情報提供や必要に応じて継続的に SSC 巡回相談を行った。それにより、相談者（保護者・学校等）に日常的に支援が継続・展開されるよう支援した。



(2) 活用事例

本人・保護者・担任を中心とし、学校-市町教育委員会-地域支援センター・教育局、そして SSC と、重層的な支援システムの構築を図るものとして SSC が設置されたが、以下の活用事例からも、その重層的システムを生かす形で相談支援が展開できつつある。今後の活用の参考にしていただければありがたい。

パ
タ
ー
ン
1

SST活用

- ⇒地域支援センター+SSCスタッフによる継続支援
- ・保護者相談含む SST 活用
 - ・個のケースを含む授業相談・学級経営へ
 - ・環境調整・授業相談
 - ・継続支援による相互のフィードバック

パ
タ
ー
ン
3

SST の複数名活用

- ⇒地域支援センターによる継続支援
- ・柔軟な SST 活用
(医師+作業療法士+教育専門家)
 - ・相談児童生徒への多面的アセスメント
 - ・個を含む学級経営及び学校経営を支援

パ
タ
ー
ン
5

同じ SST の複数回活用

- ⇒地域支援センターによる継続支援
- ・SST は経過観察による相談
 - ・SST 相談までの期間を地域支援センター+SSCスタッフが継続支援

パ
タ
ー
ン
7

- 視覚+聴覚+OT+SSCコーディネーター
複数の専門職による多面的アセスメント
- ・就学前、低学年期における相談
 - ・早期の気づきと具体的な支援を提案

パ
タ
ー
ン
2

地域支援センター+SSCによる

役割を明確にした支援の展開

- ・相談の総合コーディネートは地域支援センターが行う
- ・保護者相談は SSC スタッフが担当

↑
(「少し距離のある立場の者のほうが
相談しやすい」ケースの場合)

パ
タ
ー
ン
4

OT(作業療法士)の複数回派遣

- ・就学前や小学校低学年期への支援
- ・地域事情により専門職の活用が難しい地域に対応
- ・相談をきっかけとして、その後は地域支援センターが継続フォロー
(教材の提案・授業相談等)

パ
タ
ー
ン
6

地域支援センターとの連動による

高等学校への学校支援

- ・SST の助言による複数名の生徒相談
- ・授業改善、学級経営、学校経営支援
- ・校内教職員の研修の場として活用
- ・単位認定など高等学校独自の課題
- ・ユニバーサルデザインの視点による支援



4 視覚・聴覚障害のある子どもへの相談支援

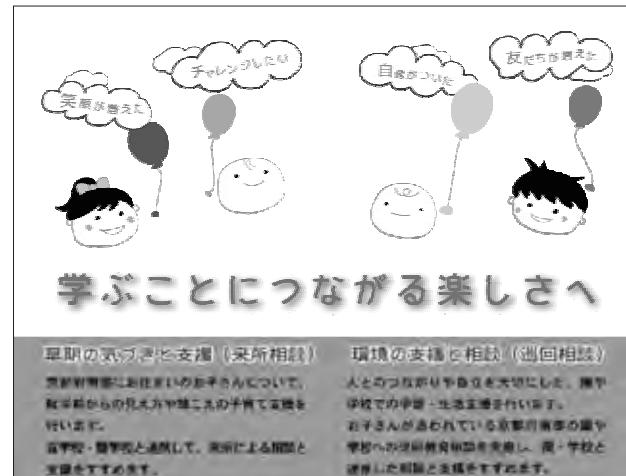
視覚・聴覚の障害については、早期からの教育の必要性が以前から言われている。特に聴覚障害では医療の進歩もあり、生後まもない検査によって、1歳までの補聴器装用ということも珍しいことではなくなってきた。

こうした現状の中で、早期教育の重要性は更に高まっているところである。

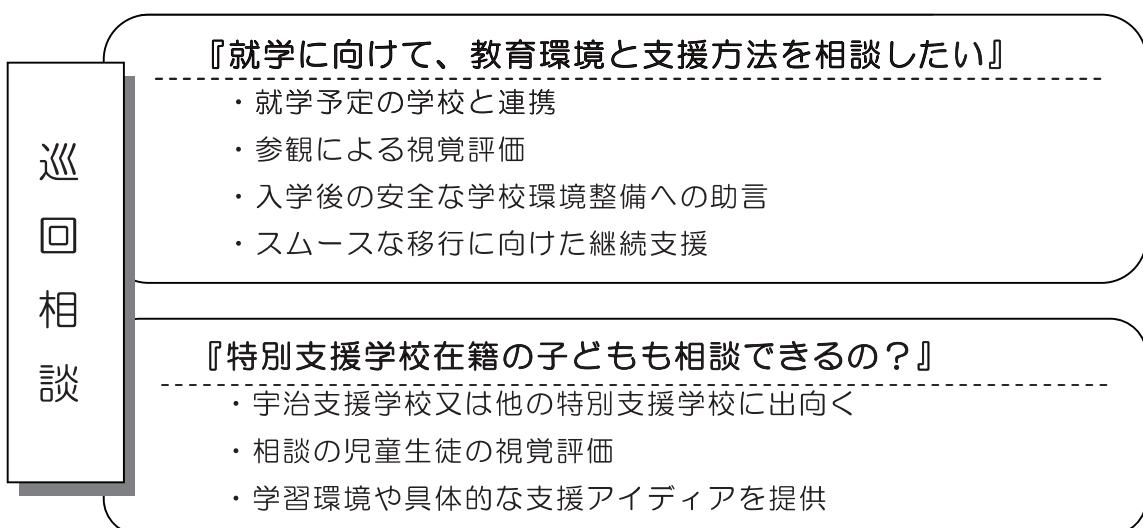
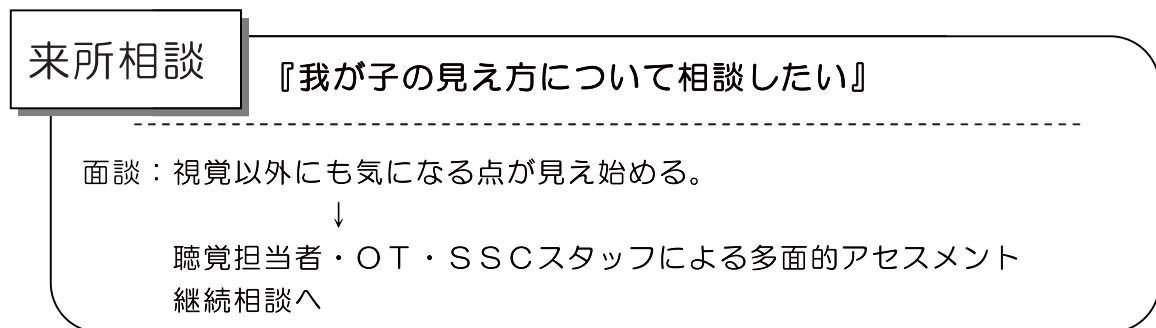
京都府スーパーサポートセンターの設置に伴い、府南部における相談支援機関が宇治市にできたことにより、より支援が受けやすい環境となった。

(1) 主な取組

- ア 学校（園）、保育所、就学前施設、医療・療育・保健所等関係諸機関への理解啓発及び連携協力
- イ 相談支援（巡回相談または来所相談）



(2) 視覚障害のある子どもへの相談事例



(3) 聴覚障害のある子どもへの相談事例

来
所
相
談

『補聴器を調べてほしい』

- ・補聴器が正常に動作しているかどうかの確認
 - ・子どもの聴力に合わせた調整
 - ・聴力低下の早期発見←保護者からの依頼に柔軟に対応
- ↓
- ・より良い状態での補聴器装用

『きこえ方が気になる』

- ・幼稚園、保育園、学校できこえに課題のある子どもの相談
 - ・「ざわざわしている時に、きこえにくい」
- ↓
- ・検査で客観的評価をし、環境の改善やFMシステムなどの助言

『どうしたら上手にコミュニケーションができるの』

- ・就学前の子どもと保護者へのことばの相談支援
(ことばの数が増えない、補聴器装用が遅いなど)
- ・ケースによって教育相談を実施(府立聾学校と連携)

巡回
相談

『教室でも補聴器の効果はあるのかしら?』

- ・参観による聴能評価(音環境や騒音など)
- ・担任やコーディネーターとFMシステムの使用方法や座席の配置などの相談

『特別支援学校在籍の子どもも相談できるの?』

- ・担任、保護者から依頼により特別支援学校の児童・生徒の検査
- ・聴力検査や補聴器の点検、調整などの実施
- ・学習や遊びの中の音環境やきこえの相談

5 情報収集・発信の取組

SSC 紹介リーフレット及び府南部視覚聴覚障害リーフレットを作成し、関係諸機関に配布した。また、府南部における視覚・聴覚支援については、府保健所や病院(眼科・耳鼻科等)等も訪問し、理解啓発を行った。

ホームページを活用し、SSC 活用に関する手引き、公開講座の案内及び各講座後には研修内容報告、最新情報を発信した。その他、地域広報や府民だよりも活用した。

また、公開講座において、府内の優れた取組を発信した。

6 成果及び課題、次年度に向けて

(1) 成果及び課題

以下、主な成果及び課題について挙げる。

- ・研修支援及び相談支援において、各地域支援センターあるいは各教育局の依頼の他、市町教育委員会、地域特別支援教育研究会、学校からの依頼が複数あり、現場ニーズに対応できる府の重層的支援システムとして活動が展開できた。
- ・依頼ニーズにより SST を柔軟に活用したが、SST の多忙等により速やかな相談実施が難しいケースも生じた。
- ・授業改善研究は、府立宇治支援学校対象に継続実施、成果は公開講座に反映できた。
- ・デイジー含むデジタル機器については別途視察報告書を作成、活用については経年で取り組む。
- ・地域支援コーディネーター研究協議会では、高等学校支援における府内の現状を相互に交流し、高校における「個別の指導計画（サンプル）」を作成する等推進への一助とした。
- ・相談支援については、個別の指導計画及び個別の教育支援計画に反映すべく取組を進めてきたが、府内全般としては進みにくい現状がある。
- ・府南部において、視覚聴覚支援に関する理解啓発及び関係諸機関との連携に力を注いだ。相談支援と共に府南部支援としての手ごたえが得られた。
- ・情報の収集発信では、結びつなぐ情報の拠点としての HP 上の情報提供の在り方等今後の課題である。

(2) 次年度に向けて

「相互の役立ち感の促進」及び「特別支援教育が子どもと保護者に届く」ため、以下のような改善及び SSC の「独自性の試行」として取組を展開していきたい。

地域支援センター及び教育局等との更なる連携、多様なニーズに対応する SST の拡充、きめ細かなニーズ把握と利用しやすい相談への改善、各種依頼手続等の明確化簡略化、SSC ならではの研修企画、視覚聴覚相談の充実（関係諸機関との連携強化・備品の充実等）、府の特別支援教育を牽引するための各地域支援センター等を結びつつ進め取組の拡大、実践研究の拡充（協力校との連携による授業改善研究及び府内発信）。

これらについて、関係諸機関と連携しつつ、計画的に実施したい。

開設初年度、SSC が動き出すにあたり、各地域支援センター、各教育局はじめ市町教育委員会・学校等、また教育関係機関のみならず府保健所等々関係諸機関において、SSC 周知及び活用のため多大な御協力をいただいた。感謝申し上げたい。

障害の有無によることなく府内全ての児童生徒が、自分の良さを發揮しつつ生き生きと活躍できる、あるいは楽に生活できる共生社会を目指し、「つなぎ」「ささえ」「つつみこみ」ながら、更に取組を進めていきたい。



7 資料

【平成 23 年度京都府スーパーサポートセンター研修実績】

1 SSC による講座

《啓発講座》

実施日	実施場所	テーマ	対象	形態	講師等
4/28(木)	宇治支援学校	SSC開設式 『宇治支援学校とSSCの役割』	府民、 教職員	講座、 シンポジウム	小谷 裕実氏（花園大学教授・SST） 特別支援教育課総括指導主事 宇治支援学校長、SSC所長
7/6(水)	宇治支援学校	『宇治支援学校でほっこりしませんか』	府民	体験	京都茶協会

《フォーラム》

実施日	実施場所	テーマ	対象	形態	講師等
2/24(金)	宇治市文化センター	『SSC事業・実践報告会』 実践報告・啓発講座・シンポジウム・講演	府民、 教育・保健・福祉医療等関係諸機関職員	報告、講義 シンポジウム	光島 貴之氏（美術家・鍼灸師） 石塚 謙二氏（文部科学省特別支援教育課特別支援教育調査官） 灘 裕介氏（作業療法士、SST） 岡花 秀樹氏（長岡京市教育委員会指導主事） 中西 満壽美氏（丹後地域教育支援センターよさのうみ 地域支援センター）

《参観・体験型》

実施日	実施場所	テーマ	対象	形態	講師等
6/14(火)	宇治支援学校	『摂食の指導と支援』	教職員	参観・体験	中島 知夏子氏（摂食カウンセラー）
9/16(金)	宇治支援学校	『就労を見据えた職業教育とキャリア教育』	教職員	参観・協議	向井伸 和美氏（京都経営者協会専務理事）
9/9(金)	宇治支援学校	『ライフステージに応じた社会性・マナー学習』	教職員	参観・協議	相澤 雅文氏（京都教育大学特別支援教育臨床実践セミナ准教授）
2/7(火)	宇治支援学校	『授業づくり』 ～宇治支援学校の実践及び府内の実践紹介～	教職員	参観・協議	相澤 雅文氏（京都教育大学特別支援教育臨床実践セミナ准教授） 宇治支援学校教員

《事例検討型》

実施日	実施場所	テーマ	対象	形態	講師等
9/21(水)	宇治支援学校	『事例から学ぶ高校生支援』	教職員	講義、 事例報告	小谷 裕実氏（花園大学教授、SST） 笛川 隆氏（府立京都すばる高等学校 特別支援教育コーディネーター） 谷 早苗氏（地域支援センターやわた 地域支援コーディネーター） 松浦 正氏（たんば地域支援センター 地域支援コーディネーター）

《講義・協議型》

実施日	実施場所	テーマ	対象	形態	講師等
7/13(水)	宇治支援学校	『特別支援教育の視点を生かした就学前の生活づくり』	教職員、 保育士等	講義、体験	加藤 寿宏氏（京都大学准教授、SST）
7/20(水)	北部研修センター	『特別支援教育の視点を生かした学級経営と授業づくり』 『読み書きが苦手な児童への指導と支援』	教職員	講義	畠中 佳美氏（府総合教育セミナー主任研究主事兼指導主事、SST） 山田 充氏（堺市立日置荘小学校通級指導教室担当教諭）
12/7(木)	宇治支援学校	『不登校・非行の背景にある発達障害への理解と支援』	教職員	講義	市川 宏伸氏（東京都立小児総合医療センター顧問）

2 京都府総合教育センターとの連携講座

実施日	実施場所	テーマ等	実施日	実施場所	テーマ等
8/10(水)	宇治支援学校	サテライト講座『視覚障害講座』 (講義)	6/30(木)	宇治支援学校	初任者研修『特別支援学校授業参観Ⅰ』 (講義・授業参観)
8/23(火)	宇治支援学校	サテライト講座『聴覚障害講座』 (講義)	12/1(木)	宇治支援学校	初任者研修『肢体不自由講座』 (講義・授業参観)
11/10(水)	宇治支援学校	サテライト講座『教科等を合わせた指導』 (講義・授業参観)			
11/25(金)	宇治支援学校	サテライト講座『社会参加と自立』 (講義・授業参観)			

授業づくりシート(ペシート)

当日の授業までの流れ	日付：月 日（）	単元・授業名：	記録者： <input checked="" type="checkbox"/>
①日々の実態に応じた「つけたい力」	個別の指導計画・個別の教育支援計画	・個別の指導計画・個別の教育支援計画のねらいは反映された授業であるか。	
	ねらい	・授業のねらいと教材が合致しているか。 ・ねらいや内容が児童生徒の実態に合致しているか。 ・单元のつながりは明確か。	
②題材・教材	題材・教材・準備物	・般化の視点や場面を想定しているか。 ・個の発達段階や障害の程度にあつた教材が準備されているか。 ・使いやすい教材、使いやすい道具が準備されているか。	
	関心・意欲・態度	・児童生徒の興味に沿った内容・教材が用意されているか。 ・児童生徒の好みの活動があるか。 ・今持っている力の少し上をねらった内容はあるか。	
③本時の流れ	生活 活動の流れ	・生活につながる、役立つ学習内容か。(家庭や地域などで活用できる) ・普段の生活で使う身近な道具を使用した内容か。 ・時間的な配分は適切か。 ・係、役割の設定はあるか。	
	役割	・活躍できる場面の設定はあるか。 ・活動の中に選択可能な場面はあるか。 ・指導者・友達同士のやり取りの場面があるか。 ・集団で協力できる場面があるか。 ・T1に自然に注目できる座席配置か。 ・安全面に課題はないか。 ・動きやすさ、道具の使いやすさの空間の物理的環境は整っているか。	
	環境	・教材の数の確認はできたか。 ・教材の提示の仕方・タイミングは確認済みか。 ・見通しの持てる支援・プリントはあるか。 ・次回の見通しの持たせ方(プリント提示など)は用意したか。 ・児童生徒の実態に合った注目のさせ方をしているか。 ・分かりやすい言葉、明確な指示。	
	授業の進め方・指示	・活動の始まり、終わりが分かるような設定。 ・貫いた指示・支援の確認	
	担任・サブTの動き	・児童生徒が困っている時、迷っている時の対応・接し方の確認。 ・予想外の動きが出了した時の対応の確認。 ・児童生徒への評価するタイミング、回数の確認	
	当日		

授業後の振り返りはCシートを活用して下さい。



授業振り返りシート（Cシート）

日付：月 日()	単元・授業名：	記録者：
項目		備考（改善点・次回の目標）
ねらい	本時のねらいは達成できただか。	
題材・教材・準備物	教材・教具をうまく活用できただか。	
	児童生徒に使いやすい教材・教具だったか。	
関心・意欲・態度	児童生徒が興味や関心を持って取り組めたか。	
生活	地域・生活で活かせる内容だったか。	
活動の流れ	授業内容の分量・時間配分は適切だったか。	
役割・関わり	児童生徒の主体的な活動・役割が見られたか。 指導者・友達同士のやりとりは見られたか。	
環境	活動しやすい環境であった。 (動線・道具の配置等)	安全面に問題はなかったか。
授業の進め方・指示	授業の進め方・指示は児童生徒にとって分かり易かったか。	
担任・サブTの動き	担任・サブ指導者の動きは計画通りだったか。	
	個々の児童生徒への評価は適切に行えたか。	

→ Cシートで見つかった改善点・目標を参考にして
次のPシートを活用してください。

*本單元・本時でねらいになじむ項目については、斜線（/）もしくは未記入

連携ツール例

ここからは関係機関と適切に連携をとっていくときに活用できるツールとして相談支援ファイル、個別の移行支援計画、移行支援シートの例、気づきのためのチェックリストを紹介します。

チェックリストについては「実態把握の手順」にもあるように、目的・手順をよく確認し、取り扱いには十分注意してください。

相談支援ファイルとは

早期から成人期に至るまで途切れることなく一貫した支援を行うために、できるだけ早い時期に行政が保護者に渡し、保護者が所持し活用するファイルです。

内容としては、プロフィール、家族構成、子どもの成長の記録、また、各段階の学校等で作成の個別の教育支援計画や移行支援シート、受診の記録など連携をしていく際に必要と考えられるものを綴じていきます。一枚ずつが取り外せるファイルですので、必要に応じて外したり増やしたりして活用ができます。

京都府で作成したものは、振興局を通じて配布され、これを参考に独自のシートを作成している市町村（福知山市、舞鶴市、綾部市、木津川市、与謝野町など）もあります。



(平成 22 年に京都府作成の相談支援ファイル)

福知山市「個別の移行支援計画」(園～小学校) 在籍園()

※入学当初の願い・必要だと思われる支援
予想される入学当初の姿

さんの「個別の移行支援計画」(年 月 日作成) 誕生日(年 月 日生まれ)	記入日(年 月 日) 記入者()	記入日(年 月 日) 記入者()	記入日(年 月 日) 記入者()
☆これまでの様子 医療から	保育から	保健から	保育園・幼稚園から
その他の専門機関から (くくりのみ園・こどもの教室など)			

保育者から	園の先生の願い
記入日(年 月 日) 記入者()	記入日(年 月 日) 記入者()

※今後関係機関と情報共有をし、就学準備を進めることに
() 同意します。() 同意しません。

平成 年 月 日
連絡先電話番号()
連絡の取れる時間帯()
印
保護者()

福知山市「個別の移行支援シート」①（小学校用）中学校へ

くん・さん
在籍小学校名（ ）小学校

記入者（小学校）役職 氏名 _____ (年 月 日 作成)

＜小学校で牛寺に配慮や支援を必要とした内容＞

＜必要な支援と手立て＞

学習面について
(様子・予想されること)

(支援・手立て)

(得意な面・指導に利用できること)

行動面について
(様子・予想されること)

(支援・手立て)

(得意な面・指導に利用できること)

＜その他＞

追加資料貼り付け欄

福知山市「個別の移行支援シート」②（関係機関用）中学校へ

氏名 くん・さん (年 月 日 作成)

＜関係機関名＞

(記入者)

＜関係機関より＞
関係機関での様子、学校での配慮事項など、お気づきの点をお自由にお書き下さい。

福知山市「個別の移行支援シート」③A（保護者用）中学校へ

生年月日（ <i>姓・名</i> ）	在籍小学校名（ <i>姓・名</i> ）	小学校	
記入者（保護者）	本人との続柄（ <i>姓・名</i> ）	入学中学校名（ <i>姓・名</i> ）	中学校
		連絡先電話番号（ <i>姓・名</i> ）	（　　） 年　月　日　作成

＜必要な支援と手立て＞

（様子、特徴、予想されること、気になること、得意な面、支援・手立て、など）

学習面

行動面・集団行動面

対人関係面

運動面

健康面

部活動

その他

関係機関とのつながりの様子

福知山市「個別の移行支援シート」③B（保護者用）中学校へ

くん・さん

くん・さん

＜保護者の願いなどを＞

中学校へ伝えおきたいことなどがあれば、自由にお書き下さい。

福知山市「個別の移行支援シート」③C（子ども用）中学校へ

くん・さん

＜中学校に向けて＞
中学校でがんばりたいこと、不安なこと、得意なこと、好きなこと、願いなどがあれば、自由に
書いて下さい。

（がんばりたいこと）

（不安なこと）

（得意なこと・好きなこと）

（願い）

追加資料貼り付け欄

福知山市「個別の移行支援シート」①（中学校用）高等学校へ

記入者 くん・さん 在籍中学校名 (年 月 日) 中学校
（中学校）役職 氏名 (年 月 日) 作成

＜中学校で特に配慮や支援を必要とした内容＞

＜学習面について＞
(行ってきた支援・手立て・改善されたこと・今後の課題など)

(得意な面・指導に活用できること)

＜行動面・コミュニケーション・社会性について＞
(休憩時間・部活動・放課後等の様子)

(行ってきた支援・手立て・改善されたこと・今後の課題など)

(得意な面・指導に活用できること)

＜その他＞

追加資料貼り付け欄

福知山市「個別の移行支援シート」②（関係機関用）高等学校へ

氏名 くん・さん (年 月 日) 作成

＜関係機関名＞

(記入者)

＜関係機関より＞
関係機関での様子、学校への配慮事項、生育歴など、高等学校へ伝えたいことがあれば自由にお書きください。

福知山市「個別の移行支援シート」③（保護者用）高等学校へ

氏名	生年月日（ 記入者（保護者） 本へとの姓氏（ （ ）在籍中学校名（ 連絡先電話番号（ （ 年 月 日 作成） ）中学校 ）
＜家庭で必要な支援と手立て＞ （様子、特徴、予想されること、気になること、得意な面、支援、手立て、など） 本人の性格	

対人関係面（友人関係等）

健康面
＊睡眠について（眼れない・朝起こされても起きない等）

関係機関とのつながり

- ・発達・心理検査（受けた・受けていない）
(受診している・定期受診・不定期に受診>・受診していない)
- ・医療
(している・していない)
- ・服薬

卒業後の進路についての希望（進学か就職か、一般就労か、福祉就労か）

これまでの生活から高等学校へ伝えておきたいことなど

希望（やりたいこと、将来の夢・進路など）

福知山市「個別の移行支援シート」④（生徒用）高等学校へ

氏名	くん・さん
＜高等学校に向けて＞ （高等学校でがんばりたいこと、不安なこと、得意なこと、好きなこと、願いなどがあれば、自由に書いてください。）	
(がんばりたいこと)	
(不安なこと・困ること) 授業・友達関係・部活動・日常生活・出席・放課後・その他	

学習面に関する困難を調べる項目(LD関係)

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関するチェックリスト

(判断の基準)

・全般的な知的発達に遅れのある場合は、調査の対象から除く。
・「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」の6領域に各5問ずつ、計30項目から構成される。

学校名()

実施年月日	平成 年 月 日	(年 組)
ふりがな 名前(学年・組)		
観察者氏名 (職・担当)	()	()

チェックリストによる実態把握の手順

① 気になる子どもの学級担任及び関係の深い教員(特別支援教育コーディネーター及び校内委員会メンバー等が、数名で協議しながら1つのシートに回答する。
② 気になる子どもに対しての実態把握の一つの方法として使用する。LD関係、ADHD関係、高機能自閉症・アスペルガー症候群関係の3段とも実施する。このチェックリストは、学習面や行動面に著しい困難があるかを判断するための一資料であり、LDやADHD等の判断を学校で行うための工具ではない。

(※ LD, ADHD, 高機能自閉症等の判断には、専門機関等との連携による詳細な実態把握等が必要になる)

③ 実施する際には、文部科学省の「小・中学校におけるLD, ADHD, 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」のP76-84を参考するとよい。文部科学省のHPからもダウンロード可能。

④ アセスメント票は、実施したチェックリストも活用しながら、学級担任と特別支援教育コーディネーターが中心となり、関係教師や保護者と連携しながら作成(指導版説の欄は除く)する。

⑤ このチェックリストとアセスメント票の記入項目を基にして、校内委員会で委員会としての考えを指導仮説の欄に記入する。

⑥ これらの情報は大切な個人情報であるため、取り扱いには細心の注意が必要である。

＜校内委員会として、詳細な実態把握が必要と判断した場合＞

- 保護者の了解を得て、外部の専門機関等につなぐことになる(校内で相談が可能な場合は校内)。その際、保護者との信頼関係を大切にして、保護者に寄り添いながら、子どもの支援を一緒に考えていく必要がある。
- 外部の専門機関等への依頼は、特別支援教育コーディネーターが窓口になつて進める必要がある。

No.	領域	聞き間違いがある(例:「知った」を「行った」と聞き間違える)	質問項目	得点	計
1	聞	聞き間違いがある(例:「知った」を「行った」と聞き間違える)			
2	聞	個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい			
3	く	指示の理解が難しい			
4	話	適切な速さで話すことが難しい(話し合いの流れが理解できず、付いていけない等)			
5	話	言葉につまつたりする			
6	話	単語を羅列したり、短い文で内容的に乏しい話をしたりする			
7	話	思いつくままに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい			
8	話	内容をわかりやすく伝えることが難しい			
9	す	初めて出てきた語や、普段あまり使わない語などを読み間違える			
10	す	文中の語句や行を抜かしたり、または繰り返し読み込んだりする			
11	読	音読みが悪い			
12	読	勝手読みがある(例:「いきました」を「いました」と読み)			
13	読	文章の要点を正しく読みとることが難しい			
14	す	読みみにくく字を書く(字の形や大きさが整っていない、まっすぐに書けない等)			
15	書	独特の筆順で書く			
16	書	漢字の細かい部分を書き間違える			
17	書	句読点が抜けたり、正しく打ったりすることができない			
18	書	限られた量の作文や、決まったパターンの文章しか書かない			
19	く	年相応の数の意味や表し方にについての理解が難しい			
20	く	年相応の計算が算できない、(例:三千四百七十六を300047や347と書く。分母の大きい方が分数の値として大きいと思っている)			
21	計	簡単な計算が算できない、(例:四則混合の計算。2つの立式を必要とする計算)			
22	算	学年相応の文章題を解くのが難しい			
23	算	計算をするのにとても時間がかかる			
24	算	答えを得るためにいくつかの手続きを要する問題を解くのが難しい			
25	算	学年相応の文章題を解くのが難しい			
26	推論する	学年相応の量を比較することや、量を表す単位を理解することが難しい (例:長さやかさの比較。「150mm」ということ)			
27	推論する	学年相応の图形を描くことが難しい (例:丸やひし形などの图形の模写。見取り図や展開図)			
28	する	事物の因果関係を理解することが難しい			
29	する	目的に沿って行動を計画し、必要に応じてそれを修正することが難しい			
30	する	早合点や、飛躍した考えをする			

行動面に関する困難を調べる項目(ADHD関係)

(判断の基準)

- ・全般的な知的発達に遅れのある場合は、調査の対象から除く。
- ・「不注意」「多動性・衝動性」に関する各 9 項目、計 18 項目から構成される。
- ・4 段階 (A, B, C, D) で回答する。

〔ない、もしくはほとんどない…(A) 0 点、ときどきある…(B) 0 点〕

〔しばしばある…(C) 1 点、非常にしばしばある…(D) 1 点〕

- ・「不注意」または「多動性一衝動性」の少なくとも一つの群で、該当する項目が 6 ポイント以上である。
あれば、「不注意」または「多動性一衝動性」の問題を著しく示すと考えられる。

「不注意」「多動性一衝動性」

No.	設問群	質問項目	段階	得点
1		学校での勉強で、細かいところまで注意を払わなかつたり、不注意が間違いをしたりする		
2	不	課題や遊びの活動で注意を集中し続けることが難しい		
3		面と向かって話しかけられているのに、聞いていないように見える		
4	注	指示に従えず、また仕事を最後までやり遂げない、		
5		学習課題や活動を順序立てて行うことが難しい、		
6	意	集中して努力を続ければならない課題(学校の勉強や宿題など)を避けている		
7		学習課題や活動に必要な物をなくしてしまう		
8		気が散りやすい		
9		日々の活動で忘れっぽい		
10		手足をそわそわ動かしたり、着席していても、もじもじしたりする		
11	多	授業中や座っているべき時に席を離れてしまう		
12	多	きちんとしないだけではなくならない時に、過度に走り回ったりよじ登ったりする		
13	動	遊びや余暇活動におどろなく参加することが難しい、		
14	性	じっとしていない。または何かに駆り立たれるよう活動する		
15		過度にしゃべる		
16	衝	質問が終わらない内に、出し抜けて答えてしまう		
17	動	順番を待つののが難しい、		
18	性	他の人がしていることをさえぎつたり、じゃましたりする		
〔合計〕				〔点〕
「不注意」の得点………〔点〕				〔点〕
「多動性一衝動性」の得点………〔点〕				〔点〕

行動面に関する困難を調べる項目(高機能自閉症・アスペルガー症候群関係)

(判断の基準)

- ・全般的な知的発達に遅れのある場合は、調査の対象から除く。
- ・「対人関係やこだわり等」に関する各 27 項目から構成される。
- ・3 段階で回答する。(いいえ…0 点多少…1 点はい…2 点)
- ・該当する項目が 2 ポイント以上であれば、「対人関係やこだわり等」の問題を著しく示すと考えられる。

「対人関係やこだわり等」

No.	質	問	項	目	得点	合計
1	大人びている。ませている					
2	みんなから、「○○博士」「○○教授」と思われている(例: 昆虫博士, カレンダー博士)					
3	他の子どもは興味を持たないようなことに興味があり、「自分だけの知識世界」を持つている					
4	特定の分野の知識を蓄えているが、丸暗記であり、意味をきちんと理解していない					
5	含みのある言葉や嫌みを言われても分からず、言葉通りに受けとめてしまふことがある					
6	会話の仕方が形式的であり、抑揚なく話したり、間合いが取れなかつたりすることがある					
7	言葉を組み合わせて、自分だけにしか分からないような造語をつくる					
8	独特な声で話すことがある					
9	誰かに何かを伝える目的がなくて、場面に關係なく声を出す (例: 唇を鳴らす, 咳払い, 喉を鳴らす, 叫ぶ)					
10	とても得意なことがある一方で、極端に不得手なものがある					
11	いろいろな事を話すが、その時の場面や相手の感情や立場を理解しない					
12	共感性が乏しい					
13	周りの人困惑するようなことも、配慮しないで言ってしまう					
14	独特な目つきをすることがある					
15	友達と仲良くしたいという気持ちはあるけれど、友達関係をうまく築けない					
16	友達のそばにはいるが、一人で遊んでいる					
17	仲の良い友人がいない					
18	常識が乏しい					
19	球技やゲームをする時、仲間と協力することに考えが及ばない					
20	動作やジェスチャーが不器用で、ぎこちないことがある					
21	意図的でなく、顔や体を動かすことがある					
22	ある行動や考えに強くこだわることによって、簡単な日常の活動ができなくなっていることがある					
23	自分なりの独特な日課や手順があり、変更や変化を嫌がる					
24	特定の物に執着がある					
25	他の子どもたちから、いじめられることがある					
26	独特な表情をしていることがある					
27	独特な姿勢をしていることがある					

関係機関 問い合わせ先一覧



《医療・心理・発達関係》

名 称	問い合わせ先	備 考
作業療法士会	ot team in kyoto@yahoo.co.jp	直接お問い合わせいただけます。
日本児童精神医学会		
臨床心理士会		
臨床発達心理士会	京都府教育庁特別支援教育課 電話075-414-5835	御協力いただける内容が様々です。まず、当課にお問い合わせください。
言語聴覚士会		

《発達障害者支援センター》

名 称	問い合わせ先
京都府発達障害者支援センター はばたき	電話 0774-68-0645
発達障害者圏域支援センター	
(丹後圏域)障害者生活支援センター結(ゆい)	電話 0772-22-3915
(中丹圏域)福知山市障害者生活支援センター「青空」	電話 0773-24-4439
(南丹圏域)花ノ木医療福祉センター	電話 0771-23-0701
(乙訓圏域)乙訓ひまわり園地域生活支援センター	電話 075-935-7081
(山城北圏域)障害児(者)地域療育支援センターういる	電話 0774-54-3109
(山城南圏域)障害者生活支援センター「あん」	電話 0774-86-0508
京都市発達障害者支援センター かがやき	電話 075-841-0375

《親の会》

名 称	問い合わせ先
京都府障害児者親の会協議会	電話 075-414-1326
相談専用(京都府障害者相談センター)	電話 075-414-1322
(社)日本自閉症協会京都府支部	電話 075-813-5156 FAX 075-813-5157 メール askyoto@amber.plala.or.jp
京都LD親の会	HP : http://www006.upp.so-net.ne.jp/kyotoLDoyanokai/
京都ADHD親の会クローバー	メール kyoto-clover@mbr.nifty.com
ONLY ONEの会 -高機能自閉症・アスペルガー症候群及び周辺の発達障害 京都親の会-	FAX 020-4624-7246 メール info@only0-kyoto.net

《府立特別支援学校 地域支援センター》

地域支援センター名	学校名	電話番号	所在地
京都府視覚支援センター	盲 学 校	075-492-6733	京都市北区紫野大徳寺町27
京都府北部視覚支援センター	舞鶴分校 (現在休校中)		連絡は舞鶴支援学校トータルサポートセンターへ
京都府聴覚支援センター	聾 学 校	075-461-8121 075-461-8122(FAX)	京都市右京区御室大内4
京都府北部聴覚支援センター	舞鶴分校	0773-75-1094 0773-76-2711(FAX)	舞鶴市字南田辺83
京都府スーパーサポートセンター 地域支援センターうじ	宇治 支 援 学 校	0774-41-3701	宇治市広野町丸山10
向日が丘 相談・支援センター	向日が丘支援学校	075-951-8361	長岡京市井ノ内朝日寺11
地域支援センター「サポートJOYO」	城 陽 支 援 学 校	0774-53-7100	城陽市中芦原1-4
地域支援センター やわた	八 幡 支 援 学 校	075-982-7321	八幡市内里柿谷16-1
南山城相談支援センター	南 山 城 支 援 学 校	0774-72-7255	相楽郡精華町大字山田
たんば地域支援センター	丹 波 支 援 学 校	0771-42-5185	南丹市八木町柴山坊田118
中丹教育支援センター	中 丹 支 援 学 校	0773-32-0011	福知山市大字私市小字打溝8
舞鶴支援学校トータルサポートセ ンター	舞 鶴 支 援 学 校	0773-78-3133	舞鶴市字堀4-1
丹後地域教育支援センター よさのうみ	与謝の海支援学校	0772-46-2770	与謝郡与謝野町字男山945

スーパーサポートチーム(SST)

支援地域域会議・回査相談員

☆乙訓教育局 (向日が丘支援学校相談支援チーム活用)

氏名	専門資格	所属・職名	
小谷 格実 医師 (小兒科医)	花園大学教授	京都大学医学部・准教授	資格等
全 有耳 医師 (小兒科医)	中丹西保健所保健室副室長	花園大学・教授	作業療法士 (SST)・特別支援教育士 SV
石坂 好樹 医師 (精神科医)	京都精神院	高木 恵子 洛西愛育園・園長	小兒科・児童精神科医師 (SST)・特別支援教育士 SV
前林 尚絵 医師 (精神科医)	花ノ木医療福祉センター	高木 玉紀 洛西愛育園・指導員	臨床発達心理士・自閉症スペクトラム支援士 (SST)
津川 麻子 医師 (精神科医)	花ノ木医療福祉センター	西村 信一 向日が丘支援学校校医	作業療法士
定本 ゆきこ 医師 (精神科医)	京都少年法院巡回法務教官	服部 春生 向日が丘支援学校校医	精神科医師
山下 達久 医師 (精神科医)	京都府立医科大学 (京都府立こども発達支援センター副所長)	西村 幸秀 西山病院・医師	小兒科・児童精神科医師
加藤 寿宏 作業療法士	京都大学医学部医療研究科准教授 (有限会社あーと・ねっと)	國政 雄史 西山病院・医師	精神科医師
難 格介 作業療法士	京丹波町子育て支援課	鳥田 稔 西山病院・医師	精神科医師
石原 評子 臨床心理士	平安女学院短期大学部准教授	才村 泰生 西山病院・医師	精神科医師
清水 里美 熊本 敬一 今野 芳子 臨床心理士	NPO法人「おひさまと風の子サロモン」副理事長 京都外国语大学学生相談室長	細田 和民 西山病院・医師	精神科医師
高木 恵子 自閉症スペクトラム支援士	洛西愛育園	湯浅 修一 京都府立�教育委員会・指導主事	特別支援教育士
竹村 忠憲 中本 進	京都府発達障害者支援センター「はながとき」副センター長 京都府労働局労働総合企画室常勤嘱託	梅田 真 向日市立第3向陽小学校・教師	特別支援教育士
高橋 広行 臨床心理士	京都府総合教育セイタ特別支援教育部長	岡花 秀樹 長岡京市教育委員会・指導主事	特別支援教育士
服部 康子 臨床心理士	京都府総合教育セイタ教育相談部附属研究主事兼指導主任	村尾 英吉 大山崎町教育委員会・指導主事	特別支援教育士
畠中 佳美 大森 直也 臨床心理士他	京都府総合教育セイタ特別支援教育部研究主事兼指導主任	小川 ひとみ 向日市立第3向陽小学校・教師	特別支援教育士
中川 韶季 学校心理士、上級教育カウンセラー	京都府総合教育セイタ教育相談部附属研究主事兼指導主任	平岡 芳子 向日市立第6向陽小学校・教師	特別支援教育士
後野 文雄 特別支援教育士 SV	京都府総合教育セイタ人材育成室アドバイザー	大内 典子 向日市立勝山小学校・教師	特別支援教育士
		土永 勝 向日市立勝山小学校・教師	特別支援教育士
		黒田 彩 長岡京市立長岡第六小学校・教師	特別支援教育士
		山崩 享子 長岡京市立長岡第六小学校・講師	特別支援教育士
		片山 加代子 長岡京市立長岡第七小学校・教師	特別支援教育士
		坂根 みどり 長岡京市立長岡第七小学校・教師	特別支援教育士
		勝野 京子 長岡京市立長岡第九小学校・教師	特別支援教育士
		加納 真寿美 長岡京市立長岡第九小学校・教師	特別支援教育士
		田中 美穂 長岡京市立長岡第三中学校・教師	特別支援教育士
		米川 元子 大山崎町立大山崎小学校・教師	特別支援教育士
		河井 公子 大山崎町立大山崎中学校・教師	特別支援教育士
		吉川 茂 大山崎町立大山崎中学校・教師	特別支援教育士
		片野 義一 向日が丘支援学校・教師	臨床発達心理士
		和田 由起子 向日が丘支援学校・教師	言語聴覚士・臨床発達心理士
		吉村 哲子 向日が丘支援学校・教師	特別支援教育士
		他 向日が丘支援学校教諭 18名	特別支援教育士
			資格等
菅沼 批誠 市岡 直也 山下 達八 桝井 裕子 相澤 雅文 灘 哲介 永野 恵子 中澤 秀子	八幡支援学校校医 市岡整形外科クリニック・院長 京都府立医科大学 (京都府立こども発達支援センター副所長)・准教授 ますい心療内科 (京都府立癡呆合宿養センターコンサルタント)・院長 京都教育大学特別支援教育臨床実践セミナー・院長 あーと・ねっと 八幡市立中央小学校・教師 八幡市立中央小学校・教師	精神科医師 精神科医師 精神科医師 精神科医師 作業療法士 (SST) 精神科医師 精神科医師	精神科医師 精神科医師 精神科医師 精神科医師 精神科医師 精神科医師

平成23年度・新規事業「特別支援教育サポート拠点事業」により、今年度開校の宇宙支援学校内に、地域支援センター等と連携を図りながら障害のある就学前から高等卒業までの児童生徒への一貫した支援を行つ「京都府スーパーサポートセンター (SSC)」が設定されました。
昨年度までの専門家チームは、この事業によるスーパーサポートチーム (SSC) にその機能を移しています。

☆山城教育局 (八幡支援学校相談支援チーム活用)

氏名	所属・職名	
菅沼 批誠	八幡支援学校校医	精神科医師
市岡 直也	市岡整形外科クリニック・院長	精神科医師
山下 達八	京都府立医科大学 (京都府立こども発達支援センター副所長)・准教授	精神科医師 (SST)
桝井 裕子	ますい心療内科 (京都府立癡呆合宿養センターコンサルタント)・院長	精神科医師
相澤 雅文	京都教育大学特別支援教育臨床実践セミナー・院長	精神科医師
灘 哲介	あーと・ねっと	作業療法士 (SST)
永野 恵子	八幡市立中央小学校・教師	精神科医師
中澤 秀子	八幡市立中央小学校・教師	精神科医師

佐藤 尚子	久御山町立佐山小学校・教師(通級指導担当教員)		
木下 栄子	八幡市立さくら小学校・教師(通級指導担当教員)		
佐々木 宏司	八幡市立有都小学校・教師(通級指導担当教員)		
大西 哲	山城北保健所	臨床心理士	
長谷川 福美	二之池発達支援センター・主任	精神保健福祉士	
山内 豊二	八幡支援学校(総括主任)(地域支援センター長)	言語聴覚士 学校心理士	
谷 早苗	八幡支援学校・指導教師(地域支援センター)	肢体差別心理士 物理支援教育士	
西野 正人	八幡支援学校・教師(地域支援センター)	地域支援センター長	
	他 八幡支援学校教諭 14名		
☆山城教育局(南山城支教学校相談支援チーム活用)	氏名 所属・職名	資格等	
有賀 やよい	京都府立心身障害者相談センター・附属ハビリテーション病院・医師	精神科医師	
鶴間 英世	京都教育大学・教授	医師	
大嶋 吉晴	京都府立心身障害者相談センター・附属ハビリテーション病院	臨床心理士	
馬見塚 琉生	京都府立心身障害者相談センター・附属ハビリテーション病院	臨床心理士	
新井 紀子	京都大学大学院医学研究科	作業療法士	
松島 佳苗	京都大学大学院医学研究科	作業療法士	
東 敦子	元気塾MYSELF	臨床癡呆症理士、特別支援教育士	
光井 朱美	山城南保健所・保健師	保健師	
杉鶴 まゆみ	精華立川西小学校・教師	特別支援教育士	
西村 勝彦	京田辺市立田辺小学校・教師(通級指導担当教員)	特別支援教育士	
杉本 俊恵	井手町立多賀小学校・教師	特別支援教育士	
宮原 梅美	木津川市立木津南中学校・教師	特別支援教育士	
西澤 洋子	宇治田原町立田原町小学校・教師	特別支援教育士	
日本 佐和子	精華立川西小学校・教師	特別支援教育士	
栗津 京子	木津川市立梅美台小学校・教師	特別支援教育士	
藤原 加治江	木津川市立木津中学校・教師	特別支援教育士	
小山 佳正	南山城支教学校・副校長(地域支援センター長)	特別支援教育士	
小角 令子	南山城支教学校・教師(地域支援センター長)	特別支援教育士	
松本 亜希子	南山城支教学校・教師(地域支援センター長)	特別支援教育士	
他 南山城支援学校教諭 16名			
☆山城教育局(地域支援学校相談支援チーム活用)	氏名 所属・職名	資格等	
岡野 康子	独立行政法人国立病院機構南都病院・副院長	小兒科医	
吉村 しめよ	独立行政法人国立病院機構南都病院・小兒科医	小兒科医	
安井 加代子	独立行政法人国立病院機構南都病院・看護指導室長	社会福祉士	
菅野 裕子	独立行政法人国立病院機構南都病院・看護指導室長	臨床心理士	
生駒 尚子	独立行政法人国立病院機構南都病院・看護指導室長	精神科医	
下岡 泰美	京都府立心身障害者相談センター・附属ハビリテーション病院	臨床心理士	
尊田 潤子	京都府立心身障害者相談センター・附属ハビリテーション病院	臨床心理士	
吉村 美智子	宇治市立東字治幼稚園・教師	親子のこころのエンハワード研究所	
駒中 博一	京都府立城南愛創高等学校・教師(特別支援教育コーディネーター)	相模地域障害者生活支援センター・センター長	
竹内 靖子	京都府立東字治高等学校・教師(特別支援教育コーディネーター)	障害者就業生活支援センター・センター長	
瀧村 仁美	京都府立苑道高等学校・教師(特別支援教育コーディネーター)	障害者就業生活支援センター・センター長	
藤喜 雄介	京都府立城陽高等学校・教師(特別支援教育コーディネーター)	障害者就業生活支援センター・センター長	
松尾 育子	城陽市立心身障害児通園施設「さとう園」・副園長	保健学博士、臨床心理士	
笠田 光彦	南山城学園地域療育センター・園長	奈良教育大学非常勤講師	
中村 珠美	京都府委嘱スクールカウンセラー	中学教員	

松島 佳苗	京都大学大学院医学研究所人間健康科学系専攻ハイリテーション科 学コース作業療法学講座	作業療法士
瀬額 由加里	ふたご園 城陽支援学校 重心教育部・総括主事(地域支援センター長)	特別支援教育士
村田 尚美	城陽支援学校・鶴倫(地域支援コーディネーター)	特別支援教育士
中上 瑞恵	他 城陽支援学校教諭 6名	
☆中丹教育局(伊波支授学校校組支援チーム活用)		

氏名	所属・職名	資格等
浅野 武男	社会福祉法人花ノ木医療福祉センター	心理測定員
末吉 環	社会福祉法人花ノ木医療福祉センター	心理測定員
板垣 正樹	社会福祉法人花ノ木医療福祉センター	作業療法士 丹波/与謝
岡本 真利子	社会福祉法人花ノ木医療福祉センター	作業療法士
大良 正子	社会福祉法人花ノ木医療福祉センター	言語聴覚士
渡辺 実	花園大学社会福祉学部臨床心理学科・教授	教育学博士
早堅一男	同志社大学心理学部・教授	日本臨床心理士
奥村 智人	大阪医科大学 LDセンター・	オブトメトリスト 特別支援教育士
沼津 雅子	南丹慶賀障者総合相談支援センター統合・センター長 GM	臨床心理士
江城 江里奈	社会福祉法人花ノ木医療福祉センター・相談支援専門員	
今西 由紀子	南丹市社会福祉協議会	つくし園・施設長
荒越 博利	龜岡町障害者相談支援センターお結びひ・相談支援専門員	
豐島 博子	京都府立保育所保健室(健栄支援担当)・副室長	保健師
田中 晴美	京都府立保育所保健室(健栄支援担当)・副室長	保健師
尾閑 恵美子	龜岡市立龜岡小学校・教諭(通級指導担当教員)	
馬庭 裕子	龜岡市立龜岡小学校・教諭(通級指導担当教員)	
田端 順子	龜岡市立龜岡小学校・教諭(通級指導担当教員)	
浅川 千代川	龜岡市立千代川小学校・講師(通級指導担当教員)	作業療法士
第十 麻紀	龜岡市立安祥小学校・教諭(通級指導担当教員)	
上野 みどり	龜岡市立安祥小学校・教諭(通級指導担当教員)	
濱田 栄真	南丹市立關部小学校・教諭(通級指導担当教員)	特別支援教育士
石丸 美幸	南丹市立宮島小学校・教諭(通級指導担当教員)	特別支援教育士
菅生 哲二	南丹市立宮島小学校・教諭(通級指導担当教員)	特別支援教育士スルーハイザー
山川 秀一	京丹波町立内波ひかり小学校・教諭(通級指導担当教員)	特別支援教育士
森 智子	京丹波町立内波ひかり小学校・教諭(通級指導担当教員)	特別支援教育士
吉田 昌夫	京丹波町立御厨中学校・教諭(通級指導担当教員)	特別支援教育士
河西 順子	南丹市立關部中学校・教諭(通級指導担当教員)	特別支援教育士
菅生 和己	丹波支援学校・副校長(地域支援センター長)	特別支援教育士
藤田 敦子	丹波支援学校・教諭(地域支援コーディネーター)	特別支援教育士
松浦 正	丹波支援学校・教諭(地域支援コーディネーター)	特別支援教育士
	他 丹波支援学校教諭 21名	
☆中丹教育局(中丹支授学校校組支援チーム活用)		
氏名	所属・職名	資格等
山本 香織	福知山市民病院・作業療法士	作業療法士
旗田 恵美子	福知山市教育委員会・指導主事	特別支援教育士
塙見 茂子	福知山市教育委員会・教育相談員	特別支援教育士
波多野 芳唯	綾部市教育委員会・指導主事	特別支援教育士

☆視覚障害(活用)

岡山 優子	舞鶴こども発達支援施設 さくらんぼ園・主任	保育ハイビアカウンセラー
碑田 卓代	舞鶴公共職業安定所・統括職業指導官	臨床心理士
松井 義孝	舞鶴市保健福祉部子ども・未来室子ども支援課・主査	保健師
霜山 美恵	社会福祉法人みすゞが学園・センター長	相談支援従事者
今安 えり子	登道障害者中円融通支援センター・相談員	介護福祉士
民部 優子	登道障害者中円融通支援センター・センター長	
小出 敏一	舞鶴支愛学校・講師(地域支援コーディネーター)	言語聽覚・特別支援教育士
荒木 淳子	舞鶴支愛学校・教諭(地域支援コーディネーター)	特別支援教育士・初級教育カウンセラー・心理検査士
淀井 泉	舞鶴支愛学校・教諭(地域支援コーディネーター)	特別支援教育士
後野 雄一郎	舞鶴支愛学校・教諭(地域支援コーディネーター)	特別支援教育士・学校心理士
高野 芳子	舞鶴支愛学校・教諭(地域支援コーディネーター)	特別支援教育士・学校心理士
他	舞鶴支援学校教諭 9名	

☆丹後教育局(与謝の海支援学校相談支援チーム活用)

氏名	所属・職名	資格等
板垣 正樹	花の木医療福祉センサー	作業療法士
中村 浩超	花の木医療福祉センサー	作業療法士
山崎 千鶴子	京都府丹後保健所・保健室副室長	保健師
故金 佳代子	発達障害者園城支援センター・障害者生活支援センター・結・相談員	
村木 正昇	峰山公民事業安定所・統括職業指導官	
松友 辰己	京都府丹後知見児童相談所・相談判定課・制定指導係長	
折戸 正則	障害者就業・生活支援センター・こまち・主任	
杉本 京子	宮津市立宮津小学校・児童通級指導担当教員	
大柴智 妙子	宮津市立宮津小学校・児童通級指導担当教員	
九鬼 崇	京丹後市立高峰山小学校・教諭(通級指導担当教員)	特別支援教育士
平井 徹	京丹後市立大宮第一小学校・教諭(通級指導担当教員)	
黄前 真一	京丹後市立大宮第一小学校・教諭(通級指導担当教員)	
小石原 千枝子	京丹後市立高峰山小学校・教諭(通級指導担当教員)	特別支援教育士
木下 絵紀子	京丹後市立高峰山小学校・教諭(通級指導担当教員)	
寺田 政子	京丹後市立人間人小学校・教諭(通級指導担当教員)	特別支援教育士
岡井 啓子	京丹後市立久美浜小学校・教諭(通級指導担当教員)	
村野 ひろ子	京丹後市立佐野灘小学校・教諭(通級指導担当教員)	
岡田 志朗	伊根町立伊根小学校・教諭(通級指導担当教員)	言語聴覚士
山崎 のり子	与謝野町立加悦小学校・教諭(通級指導担当教員)	
由美子 由美子	与謝野町立三河内小学校・教諭(通級指導担当教員)	
土井 豊	与謝野町立市湯小学校・教諭(通級指導担当教員)	特別支援教育士
野村 佳弘	与謝野町立市湯小学校・教諭(通級指導担当教員)	
小笠原 智美	宮津市立宮津中学校(通級指導担当教員)	
石田 稔彦	京丹後市立大宮中学校(通級指導担当教員)	
伊東 翁子	京丹後市立高峰中学校(通級指導担当教員)	
細見 恵美	与謝の海支愛学校・経営主事(地域支援センター長)	
中西 満壽美	与謝の海支愛学校・教諭(地域支援コーディネーター)	特別支援教育士・自閉症スペクトル支援士
倉舎 直子	与謝の海支愛学校・教諭(地域支援コーディネーター)	
渋谷 道典	与謝の海支愛学校・教諭(地域支援コーディネーター)	
他	与謝の海支愛学校教諭 15名	

☆聽覚障害

氏名	所属・職名	資格等
志多 真理子	京都府立医科大学耳鼻咽喉科・医師	耳鼻咽喉科医師
杉村 喜美子	聖ヨゼフ医療福祉センター・作業療法士	作業療法士
平塚 洋子	山城北保健所・保健師	保健師
光井 朱美	山城南保健所・保健師	保健師
本庄 良一	豊学校高等部・巡回主事(地域支援センター長)	
小宮山 邦枝	豊学校相談部・教諭(地域支援コーディネーター)	
二井 節子	豊学校相談部・教諭(地域支援コーディネーター)	
他	豊学校教諭 8名	

氏名	所属・職名	資格等
今西 和弘	京丹後市聽覚言語障害センター・相談員	手話通訳者
黒田 卓也	与謝野町聽覚言語障害センター・相談員	手話通訳者
中川 啓芳	福知山市聽覚言語障害センター・相談員	手話通訳者
吉田 明代	綾部市聽覚言語障害者支援事業・相談員	手話通訳者
木村 公之	舞鶴市聽覚言語障害者支援センター・相談員	手話通訳者
白衫 指誠	舞鶴市聽覚言語障害者支援センター・相談員	手話通訳者
兵庫 美妙子	京都府立医科大学・医師	耳鼻咽喉科
大山 孝郎	大山耳鼻咽喉科医長・医師	耳鼻咽喉科
石川 孝子	豊学校 舞鶴分校・副校長(地域支援センター長)	
芦田 雅哉	豊学校 舞鶴分校・教諭(地域支援センター長)	言語聴覚士
他	豊学校分校教諭 7名	

平成 23 年度 特別支援教育総合推進事業運営協議会 委員名簿

	氏 名	所属・職名
大学等	竹田 契一	大阪教育大学名誉教授 大阪医科大学 LD センター顧問
	友久 久雄	龍谷大学教授
	小谷 裕実	花園大学教授
	佐藤 克敏	京都教育大学准教授
保健 福祉 労働	木下 登	京都労働局職業安定部職業対策課長
	向井伸 和美	京都経営者協会専務理事
	荒賀 正巳	京都府健康福祉部障害者支援課長
	江連 彰子	京都府商工労働観光部総合就業支援室参事
親の会	茶木 敬子	京都 LD 等発達障害親の会たんぽぽ代表
京都市代表	森 卓也	京都市教育委員会総合育成支援課首席指導主事
幼稚園 学校	大塚 三千代	久御山町立佐山小学校附属幼稚園長（京都府公立幼稚園長会）
	谷川 朋彦	与謝野町立岩滝小学校長（京都府特別支援学級設置学校長会）
	勝田 尊博	京都府立洛東高等学校長（京都府立高等学校長会）
	松本 公雄	京都府立宇治支援学校長（京都府立特別支援学校長会）
総合教育センター	高橋 広行	京都府総合教育センター特別支援教育部長
市町村教育委員会	石田 肇	宇治市教育委員会教育長（京都府市町村教育委員会連合会）
京都府教育委員会	川村 智	京都府山城教育局長（教育局長会）

中丹教育局作成 資料

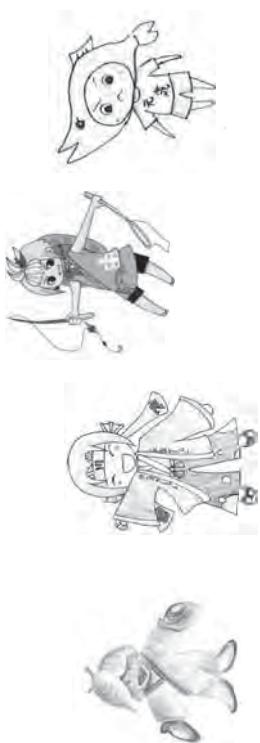


本邦プロジェクト21会議の「みくになみの笑顔内閣」は、「どの子も楽しく、意欲的に学ぶ」をめざす。内閣官房・文部省はA4版で「育児応援」など、各管内が「御活用下さい」として、意欲的に研究を進めました。

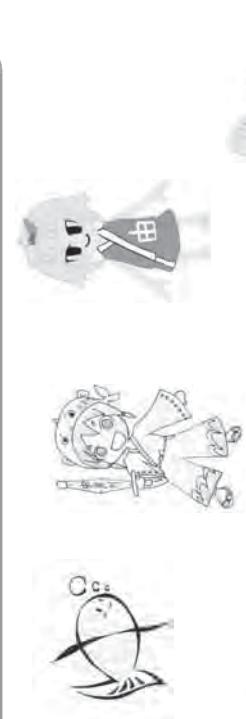
アーティストの記録の種類による教育効果

平成23年度特別支援教育「研修ガイド」「みんなの笑顔」、「みんなの笑顔」、「みんなの笑顔Ⅱ」は、タウンホールでできます。 検索

京都府中丹教育局
平成23年7月



障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うため、全教職員が特別支援教育に対する理解を深めることが重要です。



	開催日	研修会名	受講対象	概要	会場	主催・申込
1	7月1日(金)	特別支援教育<発展> 「二次的障害による不適応への支援」講座 —通常の学級における支援—	教諭(小・中・高・特支)、幼・校長、副、頭、総、主、指、養、栄、事、実	*講義・演習 鳥取大学大学院 教授 井上雅彦氏 他	総合教育センター	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要」P2～参照
2	7月4日(月)	特別別支援教育<発展> 「子どもの発達」講座 —支援の土台—	教諭(小・中・高・特支)、幼・校長、副、頭、総、主、指、養、栄、事、実	*講演・演習 花園大学 教授 渡辺 実氏 平安女学院大学短期大学部 准教授 清水里美氏	総合教育センター	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要」P2～参照
3	7月4日(月)	舞鶴市就学指導委員会研修会	舞鶴市内の就学指導委員	*講演・協議 就学に向けての教育相談の心構え 修斎小学校 教諭 村瀬敏則	舞鶴市西総合会館	舞鶴市教育委員会
4	7月5日(火)	舞鶴市障害児者地域生活サポートボランティア養成講座	保・幼・小・中・高・特支等	*講義・体験実習 舞鶴市社会福祉協議会職員 舞鶴支援学校教員	舞鶴支援学校	舞鶴支援学校 舞鶴市社会福祉協議会 舞鶴支援学校
5	7月5日(火)	第3回公開講座 「宇治支援学校でほっこりしてみませんか?」	府内全域の府民	*講演 京都府茶協同組合	宇治支援学校	スーパーサポートセンター
6	7月7日(木)	第2回舞鶴支援学校公開授業研修会	小・中・高・特支等	*公開授業研修 小学部(自閉症学級)「特別活動」 中学部(知的学級)「作業学習」 京都教育大学 准教授 佐藤克敏氏 篠山市立城南小学校教諭 川原雅樹氏	舞鶴支援学校	舞鶴支援学校
7	7月8日(金)	特別支援教育 「高等学校の生徒支援」講座 —発達障害等で支援が必要な子どもの理解と対応—	教諭(高・特)、校長、副、主、指、養、実等	*講義 京都少年鑑別所 法務技官(精神科医) 定本ゆき氏	総合教育センター	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要」P2～参照
8	7月20日(水)	第5回公開講座 「特別支援教育の視点を生かした就学前の生活づくり」	保育所(園)・幼稚園の教員	*講義・演習 京都大学 准教授 加藤寿宏氏	総合教育センター 北部研修所	スーパーサポートセンター
9	7月26日(火)	夏季研修講座Ⅰ 「運動発達指導講座」	教員、保護者	*心理リハビリテーション「動作訓練」によると肢体障害に関する事項の説明 丹波支援学校 教諭 松井弘一 舞鶴支援学校 教諭 渡邊利行	舞鶴支援学校	舞鶴支援学校
10	7月28日(木)	発達障害支援従事者研修	小・中・高等学校養護教諭、学校医、保健師等	*講演 「二次障害と薬物療法(仮)」 与謝の海病院小児科医 乗原康通氏	中丹西保健所	中丹西保健所

	開催日	研修会名	受講対象	概要	会場	主催・申込
11	7月29日(金)	特別支援教育<発展> 「作業療法から見た」発達障害の理解と支援」講座(大学連携)	教諭(小・中・特支)、幼・総、主、指、養、実	*講演・演習 京都大学大学院 准教授 加藤寿宏氏 (作業療法士) ※ 特別支援教育コーディネーター養成講座修了者に推薦	総合教育センター	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要」P2～参照
12	8月2日(火)	特別支援教育 「読み書き障害の理解と支援 (通常の学級)」講座	教諭(小・中・特支)、幼・校長、副、頭、総、主、指、養、実、事、実	*講演 国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 海津亜希子氏 京都大学大学院 准教授 加藤寿宏氏 (作業療法士)	総合教育センター	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要」P2～参照
13	8月2日(火)	管理職特別支援教育研修会	綾部市内の管理職	「発達検査の見方」 綾部小学校 教諭 塩見 豊	綾部市中央公民館	綾部市教育委員会
14	8月3日(水)	特別支援教育<発展> 「子どもの『できる』を継続的に拡大するための支援と情報移行」 講座(立命館大)	教諭(小・中・高・特支)、幼・校長、副、頭、総、主、指、養、実、事、実	*講義演習 立命館大学 教授 望月 昭氏 立命館大学 教授 谷 晋二氏 立命館大学大学院 講師 中鹿直樹氏	総合教育センター	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要」P2～参照
15	8月4日(木)	特別支援教育 「授業づくり(特別支援学級)」 講座	教諭(小・中・高・特支)、幼・校長、副、頭、総、主、指、養、実、事、実	*講義 筑波大学大学院 教授 藤原義博氏	総合教育センター	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要」P2～参照
16	8月5日(金)	第6回公開講座 「特別支援教育の視点を生かした学級経営と授業づくり」 「読み書きが苦手な児童への指導と支援」	小・中学校教諭、 地域支援コーディネーター	*講義 総合教育センター 主任研究員兼指導主任 畑中佳美 堺市立日置庄小学校 通級指導教室担当 山田 充氏	宇治支援学校	スーパーサポートセンター
17	8月8日(月)	特別支援教育<発展> 「支援の連携」講座 —将来につなぐ連携とは—	教諭(小・中・高・特支)、幼・校長、副、頭、総、主、指、養、実、事、実	*講義・演習 NPO法人ラヴィータ研究所 所長 米田和子氏 他 ※ 特別支援教育コーディネーター養成講座修了者に推薦	総合教育センター	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要」P2～参照
18	8月9日(火)	特別支援教育<発展> 「障害の理解」	教諭(小・中・高・特支)、幼・校長、副、頭、総、主、指、養、実、事、実	*講義 和歌山大学 教授 小野次朗氏 ※ 特別支援教育コーディネーター養成講座修了者 (全校種)に推薦	総合教育センター	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要」P2～参照
19	8月9日(火)	『地域開放講座』 新版K式発達検査法研修会	中丹教育局管内の教育関係者(保・幼・小・中等)	新版K式発達検査の概要 結果分析と検査の活用	中丹支援学校	中丹支援学校
20	8月9日(火)	夏季研修講座Ⅱ 「知能検査について」	中丹教育局管内の教育関係者(保・幼・小・中等)	*講義・演習 新版K式発達検査2001、JSI-R、 WISC-III、IV 知能検査法	舞鶴支援学校	舞鶴支援学校

	開催日	研修会名	受講対象	概要	会場	主催・申込
21	8月10日(水)	特別支援教育<発展> 「視覚障害」講座 —視覚障害の基礎的理解と授業改善—	教諭(小・中・高・特支)、幼・校長・副・頭・総・主・指・養・栄・事・実	*講義 宮城教育大学 教授 猪原眞理氏	宇治支援学校	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要JP2～参照
22	8月10日(水)	きこえことばの講座Ⅰ	関係機関・保護者	きこえに苦戦している幼児や児童生徒への指導と支援 (軽度、中等度難聴児、発達障害を併せ持つ聽覚障害児、きこえに課題のある発達障害児) 岐阜県立聴学校 教諭 小川征利氏	聴学校舞鶴分校 (予定)	聴学校舞鶴分校
23	8月12日(金)	ペアレントトレーニング 実践講座	保育士 幼稚園教諭	2日間コースの1回目 体験型の実践講座	中丹西保健所	中丹西保健所
24	8月17日(水)	特別支援教育 「気づきと支援(通常の学級)」講座	教諭(小・中・高・特支)、幼・校長・副・頭・総・主・指・養・栄・事・実	*講義 大阪大谷大学 准教授 小田浩伸氏 他	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要JP2～参照	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要JP2～参照
25	8月18日(木)	夏季研修講座Ⅲ 「学びににくい子への授業づくり ・教材づくり講座」	中丹教育局管内の 教育関係者(保・幼・小・中等)	子どもを見る視点、困った時の選択肢、具体的な事例等、教材の紹介や実習	舞鶴支援学校	舞鶴支援学校
26	8月18日(木) ・19日(金)	福知山市内就学 指導委員会検査法研修会	福知山市内就学 指導委員会相談部 員・特別支援教育 コーディネーター ・その他希望者	検査法(WISC-Ⅲ)研修会	大江町総合会館	福知山市教育委員会
27	8月19日(金)	教職員研修会	福知山市内の全教 職員	グランドモデル地域指定に係る福知山市の 取組について	大江町 総合会館ホール	福知山市教育委員会
28	8月22日(月)	夏季研修講座Ⅳ 「脳機能と発達の視点から 視覚認知を考える」	中丹教育局管内の 教育関係者(保・幼・小・中等)	*講演 京都大学大学院 准教授 加藤寿宏氏	舞鶴支援学校	舞鶴支援学校
29	8月23日(火)	特別支援教育<発展> 「聴覚障害」講座 —聴覚障害の基礎的理解と指導 の工夫—	教諭(小・中・高・特 支)、幼・校長・副・ 頭・総・主・指・養・ 栄・事・実	*講義 愛知淑徳大学 講師 箕谷健三氏 信州大学 准教授 庄司和史氏 他	宇治支援学校	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要JP2～参照
30	8月23日(火)	あやべ子どもサポートチーム コーディネーター研修Ⅱ	綾部市内の幼・小・ 中の特別支援教育 コーディネーター	「発達検査の見方」 綾部市立綾部小学校 教諭 塩見 豊	綾部市 中央公民館	綾部市教育委員会

	開催日	研修会名	受講対象	概要	会場	主催・申込
31	9月	第3回 舞鶴支援学校公開授業研修会 (小学部・高等部)	小・中・高・特別支 援学校教員	*公開授業学級 小学部(自閉症学級)・ 高等部(生活自立コース)	舞鶴支援学校	舞鶴支援学校
32	9月6日(火)	特別支援教育<発展> 「心理検査WISC-IV」講座 (大学連携)	教諭(小・中・高・特 支)、幼・校長・副・ 頭・総・主・指・養・ 栄・事・実	*講義・演習 京都教育大学 准教授 佐藤克敏氏	京都教育大学	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要JP2～参照
33	9月9日(金)	第7回公開講座 「地域生活に役立つマナー学習 の授業づくり」	小・中学校特別支 援学級担任、特別 支援学校教諭	*講義 京都教育大学 准教授 相澤雅文氏	宇治支援学校	スーパー サポートセンター
34	9月9日(金)	ペアレントトレーニング 実践講座	保育士、 幼稚園教諭	2日間コースの2回目 体験型の実践講座	中丹西保健所	中丹西保健所
35	9月16日(金)	第8回公開講座 「就労を見据えた キャリア教育の実践」 ～カフェJOYへようこそ～	中学校特別支援学 級担任、特別支援 学校教諭	*講義 京都府経営者協会 専務理事 向井伸和美氏	宇治支援学校	スーパー サポートセンター
36	9月21日(水)	第9回公開講座 「事例から学ぶ高校生支援」	高校教諭、 特別支援学校教諭	*講義 花園大学 教授 小谷裕実氏	宇治支援学校	スーパー サポートセンター
37	10月上旬	舞鶴市 就学指導委員会研修会 「就学時健康診断に向けて」	舞鶴市内の就学指 導委員、小学校担当者	就学時健康診断における発達検査について	舞鶴市 西総合会館	舞鶴市教育委員会
38	10月	「地域開放講座」 高等学校の特別支援教育	高校、中丹教育局 管内中学校教員	高等学校における特別支援教育の実践を学 ぶ	中丹支援学校	中丹支援学校
39	10月6日(木)	特別支援教育支援員・指導員 研修会	綾部市内の小・中 学校の特別支援教 育支援員、特別支 援教育指導員	計画中	調整中	綾部市教育委員会
40	10月14日(金)	特別支援教育コーディネーター 養成講座Ⅲ (支援体制) 北部研修所	特別支援教育コーディネーター候補者(幼・小・中・高・特支)[中・丹]	*講義・演習 府内特別支援学校教員 他	総合教育センター	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要JP2～参照
41	10月25日(火)	管理職特別支援教育研修会	福知山市内の教頭	*講演 府発達障害支援センター「はばたき」 竹村忠憲氏	調整中	福知山市教育委員会

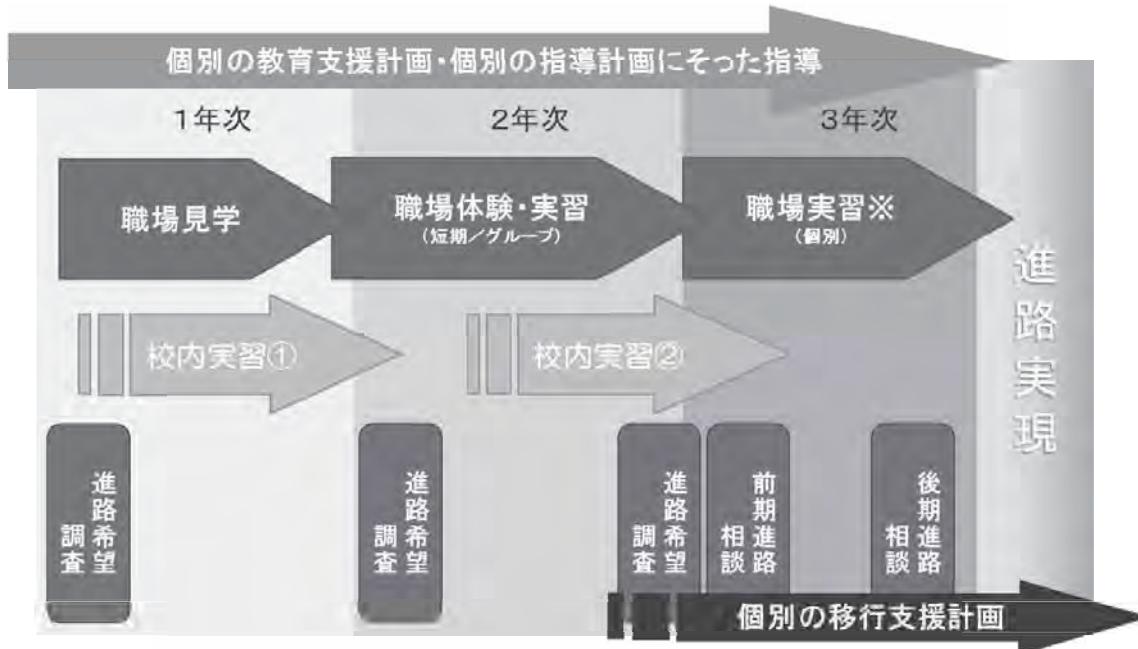
	開催日	研修会名	受講対象	概要	会場	主催・申込
42	10月25日(火)	特別支援教育 「自閉症の理解 (特別支援学級)」講座	教諭(小・中・高・特支)、幼・校長、副・頭、総・主、指・養、栄・事、実	*講義・演習 京都教育大学 准教授 佐藤克敏氏	総合教育センター	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要」P2～参照
43	11月10日(木)	特別支援学級発展 「生きる力を育む授業づくり」講座－各教科等を合わせた指導の実際－	教諭(小・中・高・特支)、幼・校長、副・頭、総・主、指・養、栄・事、実	*講義・演習 岩手大学 教授 名古屋恒彦氏	宇治支援学校	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要」P2～参照
44	11月	第4回 舞鶴支援学校公開授業研修会	小・中・高・特別支援学校教員	*公開授業学級 小学部(自閉症学級) 中学部(自閉症学級)	舞鶴支援学校	舞鶴支援学校
45	11月17日(木)	特別支援学級発展 「思春期の支援」講座 一進路・就労に向けてー	教諭(小・中・高・特支)、幼・校長、副・頭、総・主、指・養、栄・事、実	*講義・演習 ECC学園高等学校 教頭 花園大学 教授 金馬宗昭氏 小谷裕実氏	総合教育センター	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要」P2～参照
46	11月25日(金)	特別支援教育発展 「社会参加と自立」講座 一学校教育全体で行う 自立活動ー	教諭(小・中・高・特支)、幼・校長、副・頭、総・主、指・養、栄・事、実	*講義・演習 関西国際大学 教授 中尾繁樹氏	宇治支援学校	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要」P2～参照
47	11月29日(火)	聾学校舞鶴分校 スキルアップ講座Ⅱ	養護教諭、通級指導教室担当、コディネーター、保健師、言語聴覚士	内容 語音検査や聽覚の評価にかかる 講習と交流 講師 北部聴覚支援センター担当	聾学校舞鶴分校	聾学校舞鶴分校
48	11月30日(水)	中丹支援学校 公開授業研究会	中丹教育局管内の 教育等関係者、府内特別支援学校等	テーマ「子どもの主体性をはぐくむ支援の 在り方と授業づくり」 全学級公開授業、学部ごとの研究授業、全 体会・分科会(研究授業事後研究会)	中丹支援学校	中丹支援学校
49	12月初	特別支援教育 スキルアップ研修会Ⅱ	保・幼・小・中・高・ 特支教員等	「通常の学級における特別なニーズがある 子どもの支援」をテーマにした講演等	綾部市 中央公民館	中丹教育局
50	12月	「不登校・非行の背景にある発達障害への理解と支援」	小・中・高等学校教職員	*講義・教材交流 東京都立小児総合医療センター 市川宏伸氏	宇治支援学校	スーパー サポートセンター
51	12月	第5回 舞鶴支援学校公開授業研修会	小・中・高・特別支援学校教員	*公開授業学級 小学部(知的学級)、高等部(職業自立コース)	舞鶴支援学校	舞鶴支援学校

	開催日	研修会名	受講対象	概要	会場	主催・申込
52	12月	第2回 特別支援教育コーディネーター研修会	福知山市内の特別支援教育コーディネーター	「個別の移行支援シートの活用と管理について」市特支コーディネーター 昭和小学校 教諭 奥村康枝 南陵中学校 教諭 西村竜明	調整中	福知山市教育委員会
53	12月	舞鶴市特別支援教育研究会 発達支援ファイルについて	舞鶴市内の特別支援学級担任	発達支援ファイルの活用	調整中	舞鶴市 特別支援教育研究会
54	12月1日(木)	特別支援教育新担当者講座Ⅲ 一肢体不自由・重度重複障害ー	特別支援学級新担任(小・中・高・特支教諭)・養・栄・事	*講義・演習 府内特別支援学校教員	宇治支援学校	総合教育センター 「平成23年度研修講座の概要」P2～参照
55	1月26日(木)	あやべ子どもサポートチーム コーディネーター研修会Ⅲ	綾部市の幼・小・中の特別支援教育コーディネーター	計画中	調整中	綾部市教育委員会
56	1月	第6回 舞鶴支援学校公開授業研修会	小・中・高・特別支援学校教員	*公開授業学級 小学部(自閉症学級) 中学部合同	舞鶴支援学校	舞鶴支援学校
57	1月～2月	啓発講座「映画をとおしてノーマライゼーションを考える」	府民	*シンポジウム	宇治支援学校	スーパー サポートセンター
58	2月下旬	参観・体験型「授業公開と研究」 学部の授業実践	特別支援学校教員	*講師 京都教育大学 准教授 相澤雅文氏	宇治支援学校	スーパー サポートセンター
59	2月	第7回 舞鶴支援学校公開授業研修会	小・中・高・特別支援学校教員	*公開授業学級 小学部(知的学級) 高等部(生活自立コース)	舞鶴支援学校	舞鶴支援学校
60	2月	福知山市就学指導委員会 就学部研修会「実践発表会」	福知山市の全教職員・関係機関職員	実践発表会	調整中	福知山市教育委員会
61	2月2日(木)	聾学校舞鶴分校 スキルアップ講座Ⅲ	養護教諭、通級指導教室担当、コディネーター、保健師、言語聴覚士	言語指導や発音指導の研修と交流	聾学校舞鶴分校	聾学校舞鶴分校
62	2学期以降	保育実践研修会	舞鶴市の保育所発達支援コーディネーター等保育士・幼稚園教諭	保育現場における発達支援について	調整中	舞鶴市 子ども未来室
63	随時	「ほめてしつける育児の 出前講座」	綾部・舞鶴のPTA指導者(幼・小・中学校等教職員は、相談ください。)	「ほめ上手はしつけ上手!」 ・「ほめてしつける育児の大切さ ・「ほめ方絵本」などおして	要請機関の会場等	中丹東保健所 保健室健康支援担当

京都府立特別支援学校生徒の就労支援について

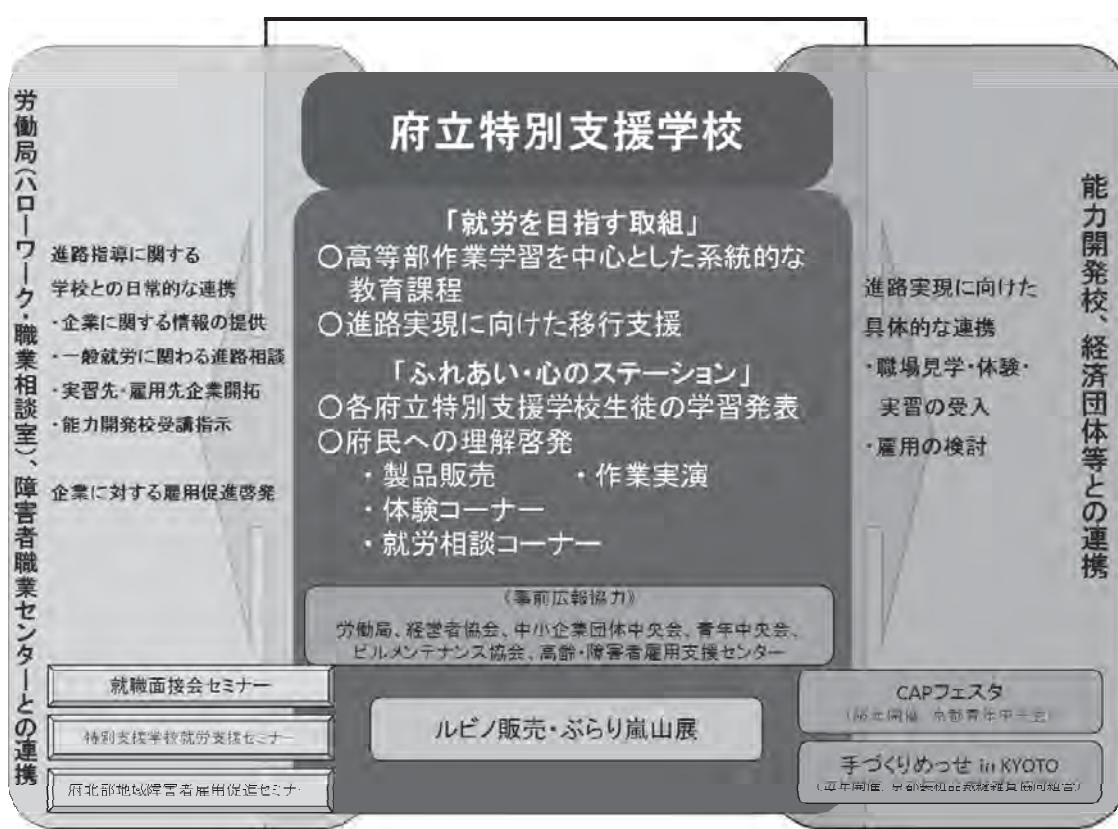
1 進路希望の実現を目指すカリキュラム（概要イメージ）

各校において、体験や実習等の設定時期や方法は工夫されていますが、高等部卒業後の就労を目指す取組の概要は図のとおりです。



2 関係機関等との連携による就労支援

就労に関連する諸機関や企業等との連携により、特別支援学校生徒の就労移行を図るとともに、様々な機会を得て、特別支援学校における就労を目指す取組の理解啓発を進めています。



特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議

(審議経過報告(概要))

- 特別支援教育の更なる充実を図るために検討の方向性及び課題について、以下のとおり整理

1. 特別支援学校

①改正学校教育法(平成19年度～)への対応

- ・複数障害への対応を含めた適正配置、計画的整備
- ・センター的機能の取組促進、理解啓発、関係機関とのネットワークづくり

③職業教育・就労支援

②交流及び共同学習(訓練・支援等を含む)



・居住地校交流に係る理解整備

・直接交流に係る教育課程上の位置づけ、



評価、安全確保

2. 早期からの教育支援、就学相談・指導

①校内体制の整備

- 平成21年2月中旬とりまとめ「特別支援教育の更なる充実に向けた」において、①早期からの教育相談、支援の充実、②就学指導の在り方、③継続的な就業相談・指導の実施、④居住地の小・中学校とのかわり、市町村教育委員会等の体制整備、⑤障害者権利条約、について是言・報告

- 特に、就学相談・指導の在り方については、今後、障害者権利条約批准のための政府全体の障害者制度改革の検討状況も踏まえつつ、更なる検討が必要

3. 小・中学校における特別支援教育

②特別支援教育コーディネーター

- ・研修等を通じた人材養成の推進
- ・複数配置による専門性の相互補完、組織的対応
- ・スペシャリスト配置による地域全体の推進強化
- ・校務専念のための環境整備

③個別の教育支援計画、個別の指導計画

- ・必要な者に対する個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用(美徳把脈・専門性やノウハウの伝達、小・中学校への支援、センターハウスの機能活用、PDCAサイクルの確立など)
- ・個別の教育支援計画と類似の計画との関係整理(生涯にわたる一貫した支援の観点)

④特別支援教室、個別の指導計画

- ・すべての学級に参達障害等の児童生徒が在籍する可能性を踏まえた配置促進、地域格差是正
- ・人材確保や研修の在り方、教員との役割や責任分担、学生支援員の活用促進、NPOとの連携及び役割分担

⑤特別支援学校、通級指導

- ・児童生徒が籍を置かない「教室」への教員配置システムの在り方
- ・担当教員の専門性向上、児童生徒の実態に応じた教育課程編成
- ・知的障害のある児童生徒、境界域の児童生徒への対応
- ・他校通級が多い実態への対応、巡回指導の促進

4. 高等学校における特別支援教育

- 平成21年8月の高等學校WG報告「高等學校における特別支援教育の推進について」において、
①高等學校における特別支援教育の必要性、②高等學校における特別支援教育体制の充実強化、
③発達障害の生徒への指導・支授、④高等學校入試における配慮や支授等、
⑤キャリア教育、就労支援等について提言



- 今後、先進的な取組事例の蓄積、成果を踏まえつつ、上記提言に沿って、高等學校における特別支援教育の推進、充実に積極的に取り組むことが必要



5. 特別支援教育担当教員等の専門性

- 特別支援学校、特別支援学級、通級指導担当教員、特別支援教育コーディネーター、通常学級担当教員
それぞれが必要とする特別支援教育に関する知識及び理解
- 特別支援学校教諭免許状の在り方にについて、教員資質向上方策の見直しの動向を踏まえ要検討
- 採用、配置(人事異動)、研修等を通じた専門性的確保

②小・中学校の担当教員等(※)の専門性

- ※ 特別支援学級担任、通級指導担当教員、特別支援教育コーディネーター
・各障害種の専門性を担保できる仕組み
・特別支援教育の経験が少ない若手教員への支援の仕組み
・個別の指導計画等の作成・活用のため、専門性の異なる者が配置する体制の確立
・特別支援学級担当教員等の特別支援学校教諭免許取得促進のための環境整備
・弾力的な人事上の配慮(同一校の在職年数延長、特別支援学校との適切な人事交流など)



①特別支援学校教員の専門性

- ・免許状の各教育領域に共通する専門性や教育領域ごとの専門性確保
・免許状保有率の向上、他領域の免許状取得の計画的促進
・教育職員免許法附則16項「当分の間の汲み、特別支援学級の在職年数延長、
・彈力的な人事上の配慮(同一校の在職年数延長、特別支援学校との適切な人事交流など)



②親の会、NPOや学校がパンティア等との連携協力

- ・各学校と地域における医療、保健、福祉、労働等との効果的な連携・協力
・外部専門家(PT、OT、ST等)の活用など教員を支えるシステムづくり
・関係機関、親の会、NPO等との連携及び有機的なネットワークの構築
・学校単位での専門性担保、地域単位での支援体制の整備

6. 学校外の人材や関係機関、民間団体等との連携協力

中央教育審議会初等中等教育分科会 特別支援教育の在り方にに関する特別委員会 論点整理概要

1. インクルーシブ教育システム構築に向けての特別支援教育の方向性について

○インクルーシブ教育システム（包容する教育制度）の理念とそれに向かっていく方向性に賛成。

○インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、その時点で教育的ニーズに最も的確にこたえる指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要。子ども一人一人の学習権を保障する観点から、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておこことが必要。

○障害のある子どもと障害がない子どもが共に学ぶことは、共生社会の形成に向けて望ましいと考えられる。同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶなど、個人の価値を尊重する態度や自他の敬愛と協力を重んじる態度を養うことが期待できる。

○インクルーシブ教育システム構築に向けての今後の進め方については、短期と中長期に整理し段階的に実施していくことが必要。

2. 就学相談・就学先決定の在り方について
○一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障する就学先を決定するため、本人・保護者、学校、教育委員会が円滑に合意形成を図るため、医療や福祉の関係部局等との連携を図りながら、障害のある子どもの教育相談・支援を乳幼児期を含め早期から行うことが必要。

○就学基準に該当する障害のある子どもは、時々別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定の仕組みを改め、障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、専門家の意見等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとすることが適当。その際、本人・保護者に対し十分情報提供をしつつ、本人・保護者の意見を最大限尊重し、本人・保護者と教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則とし、最終的には市町村教育委員会が決定。本人・保護者と教育委員会、学校等の意見が一致しない場合の調整の仕組みについて、今後、検討していくことが必要。

○就学先決定後も、継続的な教育相談を行い、個別の教育支援計画を見直す中で、柔軟に就学先の見直しを行っていくことが適当。

○市町村教育委員会は、障害のある子ども本人・保護者に対して十分な相談・情報提供ができる体制を整備することが必要。その支援のために都道府県教育委員会は、専門的な相談・助言機能を充実・強化することが必要。

3. インクルーシブ教育システムを推進するための人的・物的な環境整備について

○卷菸障害も含め、特別支援教育の異なる充実のため、現場での意識改革、指導方法の充実、人

的・物的な環境整備等が必要。

○合理的配慮については、ソフト・ハードの両面が必要であり、今後、障害種別の内容も含めて一層の検討が必要。

○特別支援学校と幼稚園、保育所、認定こども園、小・中・高等学校等との間に行われる交流及び共同学習を一層推進するとともに、例えば、居住する地域の小・中学校に副次的な学籍を持たせるなど一層の工夫が必要。

○特別支援学校のセンター的機能を一層活用することが必要。

4. 教職員の確保及び専門性向上のための方策について
○インクルーシブ教育システムの構築のため、教職員の確保や教員の専門性の向上を図るために具体的の方策として、大学での教員養成の在り方、管理職を含めた現職教職員の研修体系、採用・配置などについて、今後検討していくことが必要。

お問い合わせ先

初等中等教育局特別支援教育課（初等中等教育局特別支援教育課）
ページの先頭に戻る 文部科学省ホームページトップへ
イへの対応について 文部科学省 〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号 電話番号：03-5253-4111（代表） 050-3772-4111（IP電話代表） 案内図 Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

京都府の特別支援教育総合推進事業に寄せて

京都府の特別支援教育総合推進事業は、京都府内全域を総合推進地域に指定し、また委嘱事業としてグランドモデル地域に福知山市を指定、高等学校における発達障害のある生徒への支援研究は城陽高等学校、自閉症に対応した教育課程の編成等についての実践研究には舞鶴支援学校、特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究は、京都市で進められてきました。

舞鶴支援学校の自閉症の実践研究については、1年目の研究で質の高いプログラムができていことから、研究の成果に期待していたところです。

今年度は「社会性」をテーマに、集団による指導とそれをなしうるための個への配慮や支援のバランスを課題とし、知的学級を含めた全校体制での授業づくりの実践の中で進められてきました。すなわち、個々の児童生徒への個別の支援を適切に行いながら、社会参加を目指すプログラムそのものを授業の中で積み上げていく実践研究であったと思います。ツール集をはじめとした指導内容や方法などの研究成果も、多くの学校等各関係機関で大いに活用できるものと期待しています。

さらに、今後注目したいのは高等学校における特別支援教育です。大学入試センター試験において、障害のある生徒の受験に申請に基づいた配慮がされるようになりました。高等学校までの学校教育の中でどのような支援を受けてきたかに注目されます。中学校から高校への移行の時に、「障害」を知られたくないという本人や保護者の思いから、支援が途切れる例がありますが、これをいかに繋いでいくのか、学校に問われていると考えます。

城陽高校の研究は、「発達障害のある生徒」への支援から始まり、今年度は「誰にでもわかりやすい授業づくり」「穏やかなクラスづくり」へと発展しています。

福知山市のグランドモデル地域の取組は、早期発見、療育から始まり、相談支援ファイル、移行支援シートづくりを通して、その具体的なフォローの仕組みなどについて見えてきた課題を、さらに組織的に進めています。スクリーニングとその後のきめ細かいフォローなど個に応じたこれらの取組は、どの地域でも一様にできるというものではありませんが、関係機関が密に連携をとることで、その地域に合わせた取組を組織的に展開できるものであると考えます。

今後もこういった各実践研究の成果をこの冊子を通じて積極的に取り込んでいただき、すべての子どもたちに届きますようその学校版、地域版に発展させていただきたいと願っております。

特別支援教育総合推進事業運営協議会委員

大阪教育大学名誉教授

大阪医科大学 LD センター顧問 竹田 契一

おわりに

障害児教育から特別支援教育へと変わって5年が終わろうとしています。この間、京都府内の学校では、特別支援教育の実践が積み上げられてきました。特別支援教育はすべての児童生徒が対象です。当初は、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害の児童生徒のみに焦点が当てられた支援が中心であったように思われます。これまでその定義や判断基準が明らかでなく、適切な指導や対応ができなかつたために、一気に支援が集中してしまった感があります。特別支援教育を「教室の隅々へ」「児童生徒・保護者へ届ける」を合い言葉に府内の学校において取り組まれ、通常の学級の中で困っている児童生徒への支援として広がり、取組が進められました。まさに特別でない特別支援教育が定着しつつあります。

特別支援教育支援員、非常勤加配等の人的配置によって、支援をする児童生徒への個に応じた支援が可能になり、学級全体として「スムーズな授業展開」、「集団としての落ち着き」、「他の児童生徒の学習保障」等に大きな成果が見られるようになってきました。また、教師自身が児童生徒一人一人の課題に向き合えるようになり、多くの教員が関わり把握した児童生徒の発達課題を通常学級担任とともに共有し、指導に生かすなど、担任の指導力向上に結びつけることができるようになり、学校全体の取組へと進展してきています。更に授業のユニバーサルデザインに取り組まれ、教育のユニバーサルデザインの構築に向けて鋭意努力がなされています。

サラマンカ宣言以後、インクルーシブなどノーマライゼーションに向けて世界的潮流は加速されてきました。我が国も障害者の権利に関する条約に署名を行い、その批准に向けて大きな動きとなって進んでいます。全国的に特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室への入学・入級が増加しています。インクルーシブ教育において同じ場で共に学ぶこと、個別の教育的ニーズに応えられる指導等大きな課題があります。中央教育審議会は「特別支援級教育の在り方に関する特別委員会」によって連続性のある『多様な学びの場』が示されました。これまで積み上げてきた障害児教育を継承発展させるものであり、日本型インクルーシブ教育システムということができると思います。しかし、このシステムを生きて働くものとするためには、大きな課題があると思います。その課題解決のためには特別支援教育だけでなく学校教育制度の改革も視野に入れながら、教育・行政・福祉・医療・労働等様々な分野との連携も不可欠となると思います。

今後、特別な支援を必要とする児童生徒が、その教育的ニーズに応じた支援を受け、豊かに充実した生活を送るために、学校はじめ関係機関や社会全体の理解を得て、一人一人の子どものニーズに合わせた「多様な学びの場」や「多様な学びの時間」をもう一度問い合わせし、取組を進めていくための本会が先導的役割を担うことが重要だと考えます。

終わりになりましたが、ご支援いただきました関係の皆様の益々の発展を祈念申し上げますとともに、今後とも本会へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

特別支援教育総合推進事業運営協議会
副会長 谷川 朋彦

京都府教育委員会
京都府特別支援教育総合推進事業運営協議会

特別支援教育 活用ガイド
～すべての子どものよりよい学びをめざして～

平成24年3月

京都府教育委員会
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
TEL : (075) 414-5835 (特別支援教育課)
FAX : (075) 414-5739

執筆協力者：各教育局企画教育課長、担当指導主事
特別支援学校地域支援センター担当者、福知山市教育委員会
舞鶴支援学校総合推進事業担当者、城陽高等学校総合推進事業担当者
京都府スーパーサポートセンター担当者